

平成 30 年度
自己点検・評価報告書

巻 頭 言

平成 30 年度自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）の発刊にあたり、過去 4 年間、札幌保健医療大学における自己点検・評価委員会を担当した責任者としてここに巻頭言を記したい。

札幌保健医療大学は 2013（平成 25）年 4 月に看護学部看護学科のみの単科大学として開学した。大学は教育および研究、組織および運営並びに施設および設備の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表すると共に 7 年以内毎に外部の認証評価機関によって大学評価基準に準拠した機関別認証評価を受けることが法律によって義務付けられているが、その間の自己点検・評価については各大学独自の方法によって実施・公表し、社会へ説明責任を果たすことになっている。

本学は開学時より大学設置申請書に基づいた教学および事務組織など大学基盤体制の確立を急務としながら、自己点検・評価は大学基準協会の大学認証評価基準（第 2 期）に従って実施する予定であった。しかし、開学間もない本学では、認証評価基準に基づいた自己点検・評価に耐えうる資料やデータの集積は当然のことながら不十分であった。そのため、完成年度を終了して初めて評価可能な項目が多い認証評価基準については、完成年度以降の自己点検・評価にて検討することとした。折しも、2014（平成 26）年度からは各年度の大学運営方針とそれに関わる委員会等の組織単位が学長より成文化され、各組織単位は運営方針に基づいて活動計画を立案し、実行することとなった。大学の教学および事務組織体制は、委員会や部会、学年担任および事務局など各組織単位で構築されており、これら各組織単位での自己点検・評価は大学全体の自己点検・評価および認証評価の基礎資料として集積されるはずである。したがって認証評価基準に準拠した自己点検・評価は完成年度以降とし、それまでは年度毎に各組織単位での活動計画・達成状況を「活動計画」(Plan)、「計画の実施状況」(Do)、「活動内容の評価」(Check)、「次年度への課題や改善方法」(Action)の PDCA に沿った自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）を作成することとした。また、2016（平成 28）年度からは PDCA サイクルのスパイラルアップを推進するために、「前年度からの課題・改善方策」(Problem)を追加した PPDCA 方式に改善されている。

さて、2018（平成 30）年度は、前年度に断行した組織改革（部長制の導入、事務組織の 3 課体制）と新設した栄養学科がいずれも 2 年目を迎えた年度であり、さらに最も重要な大学機関別認証評価を 1 年前倒しして受審した年度でもあった。本学では外部評価に対応しうる自己点検・評価を実施する大学評価委員会を前年度に設置し、日本高等教育評価機構による機関別認証評価への準備は着々と進んでいた。しかし、2004 年度にスタートした大学認証評価制度は 2018 年度より第 3 期目となって従来の大学評価基準が大幅に変更され、特に、大学の内部質保証のための組織整備と責任体制が重視された基準となった。新基準により受審し、適合判定を取得した既存の大学がない状況での自己点検評価書の作成には、相当な時間とエネルギーを必要としたが、幸いなことに最重要視された内部質保証については、今まで PPDCA 方式で毎年実施してきた委員会等活動の自己点検・評価が実績として大きく貢献したのではないかと自認している。評価員が指摘した大学評価委員会と自己点検・評価委員会との構成委員や業務内容の重複性についても、委員会規程を変更して役割分担と両委員会の関係性が明確となった。すなわち、委員会等活動報告書の作成等は従前通り、自己点検・評価委員会が担うこととなり、次回の機関別認証評価に向けてさらに充実した委員会活動を自己点検・評価委員会に期待するものである。

2019 年 6 月

平成 30 年度自己点検・評価委員会
委員長 小林 清一

一 目 次

I. 大学運営	
・危機管理委員会	1
・大学評価委員会	5
II. 常置委員会	
・入学試験・広報委員会（入試）	7
・入学試験・広報委員会（広報）	9
・自己点検・評価委員会	12
・人権擁護委員会	14
・研究倫理委員会	28
・教務委員会	29
・学生委員会	36
・FD委員会	38
・キャリア開発委員会	42
・図書・紀要委員会	50
・国際交流委員会	57
・情報ネットワーク委員会	59
・地域連携委員会	63
・教職課程委員会	66
III. その他	
・看護学科実習運営部会	68
・看護学科カリキュラム専門部会	71
・看護学科学年担任（1年次）	73
・看護学科学年担任（2年次）	75
・看護学科学年担任（3年次）	76
・栄養学科学年担任（1年次）	77
・栄養学科学年担任（2年次）	78
・事務局	80

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	危機管理委員会
作成者	稲葉 佳江

項 目	内 容
<p style="text-align: center;">【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)</p>	<p>1) 危機管理マニュアルの実質性を確認するために、シミュレーション等により確認し、改善点について継続的に点検する。</p> <p>2) インフルエンザ予防接種の効果的かつ完全実施を徹底する。</p> <p>3) 防災訓練において栄養学科学生の増加を見越し、集合場所の再検討など、安全確保について継続的に検討する。</p> <p>4) 備蓄計画通りの実施と、備蓄物の保存年数の確認と更新の点検を行う。</p>

項 目	内 容
<p style="text-align: center;">今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<p>1) 現行の危機管理体制での運営を継続し、学内各種委員会と連携して危機状況の発生時対応や事後対応を速やかに行うとともに、以下の点について検討する。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) インフルエンザ発症時の周知方法の徹底</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 危機管理マニュアルの見直し・点検と教職員への周知徹底</p> <p>2) 防犯・交通事故防止対策を検討する。</p> <p>3) 危機管理事前対策を継続して実施する。</p> <p>4) 災害時のための備蓄を継続して実施する。</p>
<p style="text-align: center;">活 動 内 容 (Do)</p>	<p>今年度は、盗難・感染症・災害への対応等のため委員会を6回開催し、危機管理マニュアルの点検と備蓄計画について検討した。</p> <p>1) 危機状況の発生と対応</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 盗難事件の発生と対応</p> <p style="margin-left: 40px;">4月の3日間で、11件の聴診器と1件の現金の盗難の報告があった。本人の意志確認の上、当事者による警察への被害届を行ったのは3件であった。報告のあった直後から、教員への周知と学生部長・学科教員からの注意喚起、ロッカー室の注意書（盗難の発生、施錠）の掲示、学生への一斉メールによる注意喚起、事務職員によるロッカー室巡回等の対応を行った。さらに、学生から施錠状況や他の盗難物の有無等の聞き取りを行い、本委員会を開催し防止対策と事後対策の検討を行った。聞き取りの結果、施錠番号4桁のうち1個ずつのケースが11件中8件、破損3件であったこと、警察による現場検証から外部侵入者による可能性が低いこと等を確認し、学生への施錠番号の変更と破損した鍵および聴診器については大学側の代替品を一時的に貸し出すことで対応した。また、本委員長名で学内盗難事件に関する大学対応の経過と注意喚起について、学生および教職員に対して一斉メールによる対応を行った。その後の発生については学生委員会で取りまとめ、随時本委員会に連絡する体制とした。また、今後の防止策として、学生各自の施錠の徹底、各聴診器に購入時名前を入れることとした。</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 実習学生の感染症（結核）罹患への対応</p> <p style="margin-left: 40px;">病院実習の可能性について、本委員会では健康管理室保健師作成の報告書（経過報告、診断書、保健所からの報告）をもとに、学校医の臨席を求め、2週間後に迫る病院実習の履修の可否について検討した。結果、抗結核化学療法継続中であるが、感染リスクはないこと、保健所から十分な指導を受けていることから病院実習の履修に問題なしとの判断に至った。さらに、実習病院から学生の現況では実習に支障</p>

ないとの返答により、履修が確定した。

(3) 大型台風 21 号・北海道胆振東部地震への対応

学生の通学時の危険防止、公共交通機関の運休をふまえ、本委員会では台風 21 号の接近に伴う 9 月 5 日予定の再試および臨地実習の休講について決定し、事前に学生および教職員に対して緊急連絡メールで一斉送信し、全学生が周知するよう対応を行った。

9 月 6 日の北海道胆振東部地震においては、危機管理委員が早朝から大学に集まり、施設設備の破損状況の点検を行うとともに、学生部長や学担教員と連絡し、北海道全土のブラックアウト、公共交通機関の運休、余震の危険などから 9 月 6 日、7 日を休講とし、学生の現況確認と各自の安全確保を求める緊急連絡メールを数回にわたり送信した。9 月 10 日、危機管理委員会を開催し、札幌圏の現況と余震の危険から、対策本部を立ち上げるとともに緊急連絡の一斉メールにて地震再発の注意喚起と安否確認を行った。また、被害の大きかった地域に在住する学生・保護者の一覧表を作成し、大学側からも連絡を取り、現況把握に努めた。数名が地域の避難所に避難していたが、負傷者などもなく、その後余震も収まったことから数日後に本部を解散した。

(4) インフルエンザ発症に係る学生・教職員への周知

今年度もワクチンが不足気味であったが、1 年次生を除き予定された日程でのワクチン接種を実施するとともに、例年通り予防対策、発症時の対応について学生に周知徹底した。

今年度発症者数は 24 名で、12 月の中旬より 1 年次生 3 名、3 年次生 1 名の発症が見られたが、感染経路は学外と判断し、状況把握することとした。1 月冬休み期間での発症者数 5 名、授業開始直後からの発症者 4 名で、これを機に最大数 11 名（1、3、4 年次生各 2 名、2 年次生 5 名）と全学年で複数名の発症があり、その都度教学・事務グループの一斉メールで、罹患者名・経過・診断、濃厚接触者名について報告し教職員の周知を図るとともに、学生に対しては全学緊急連絡メールで一斉周知、教員から口頭での注意喚起を図った。連日発症者報告を受け、本委員会（学校医の臨席）を開催し、学級閉鎖の可能性を含め協議した。結果、学校医の罹患状況の分析から地域全体の収束状況が見られるとの判断から再度一斉メール（学内出入り時の手指消毒、うがい、マスクの着用等）での注意喚起を行い、集団感染の防止にあたった。

(5) 平成 29 年度に更新した危機管理マニュアルについて、盗難、感染症による臨地実習の履修許可、台風による休講の事前通告、地震発生時の対応などに活用しようとしたが、実際的には一部教員間で混乱が生じる等各事象でマニュアルでの発生時対応において課題が浮き彫りとなった。

2) 防犯に関しては、上記に記載した。

通学路の安全性を確保するため、今年度も通学路街灯の LED 交換、積雪による通学路の除雪について札幌市に要望し、実施され、学生の安全確保を図った。交通事故関連の報告はなかった。

3) 危機管理に関する事前対策は前年度同様に、関係部署・委員会が中心に実施した。

(1) 天候による非常事態への事前対策

台風特別警報が 1 回あり、学生および教職員に緊急の一斉連絡を行ったが、教職員および学生の混乱もなく終わった。

(2) 余震に関する事前対策

危機管理対策本部を立ち上げ、余震時各学生が自己の安全を守るための対策の事前周知に関する一斉メールを学生に送信し、危険回避を図った。

(3) 火災に関する事前対策

	<p>丘珠地区消防局の消防員立ち会いのもと、10月5日に避難訓練を全校単位で実施した。今年度は、避難場所を2号館前の駐車場に変更、看護学科と栄養学科の学生の避難時の安全と集合が円滑に行われるかを、危機管理マニュアルに沿って実施した。</p> <p>(4) 健康に関する事前対策 学生個々の健康管理票を全学年分整え、例年通りの健康管理・支援体制の継続、学生委員会・学担教員との連携を図った。この間、学生の健康情報の共有については保護者同意の有無が議論となり、平成31年度入学生から保護者の同意署名欄を追加した「説明と同意書」に修正し実施した。 感染予防対策、インフルエンザ感染予防対策については、学校医、健康管理室、学生委員会と実習運営部会を中心に危機管理マニュアル、実習共通要項に示した事前対策に沿って実施した。 その他、学生委員会における報告書を参照する。</p> <p>(5) 情報に関する危機管理事前対策 情報ネットワーク委員会における委員会等活動報告書を参照する。</p> <p>(6) 不祥事・犯罪に関する事前対策 4月にロッカー室での盗難が発生したことから、再発防止を目的に、学生に注意喚起の一斉メールを配信するとともに、被害者からの聞き取り後の意向のもとに警察官による巡視1回実施したほか、職員の巡回・監視の強化を図った。</p> <p>4) 開学時より、災害時の学生・教職員の安全確保、および近隣地域住民の緊急支援を目的に、緊急時必要な用品、食料品、水などの備蓄を行ってきた。今年度は胆振東部地震時にその一部を使用したことから、これまでの備蓄物と数の再点検と今後の計画を立案し、補充した。</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) 危機状況の発生と対応</p> <p>(1) 盗難時の対応について、一斉メールによる全学生への注意喚起後の発生はなく、タイムリーに対応できたと評価できる。しかし、危機管理マニュアルにおける不祥事・犯罪に関する事前対策、発生時の対応が不十分であったことから、今後事務局や本委員会での早急な対応、学生委員会との連携をより円滑するために、マニュアルの改善を要する。</p> <p>(2) 今回は他への感染の可能性がなかったことから、問題なく実習科目を履修できた。しかし、今後は健康管理ガイダンスを通して、感染症の疑いで受診し診断が確定した学生に対し、健康管理室あるいは学校医への自己申告、再診結果の速やかな報告や学担教員との連携を徹底するとともに、実習科目の履修に関しては実習施設との相談・対応が課題として残った。</p> <p>(3) 地震への対応として、①危機対策本部の立ち上げと本部員の業務、②学生・教職員の安否確認と指示に関する課題が浮き彫りとなった。今後は北海道における大地震を想定し、これらの課題をもとにマニュアルの検討を行う必要がある。</p> <p>(4) インフルエンザ発症時の対応について、一斉メールによって関係教職員への周知、学生への注意喚起をタイムリーに行い、事前対策や発生時対応は一応評価できる。しかし、今年度の初発がワクチン不足から接種が遅れた1年生であったことから、適当な時期で接種することの課題が残った。また、今回から学内共有フォルダに感染状況の一覧表を提示し、全教職員が閲覧できるよう工夫したことは評価できるが、集団感染の可能性を危惧した本委員会の開催時期が学内感染者数の最大となった時期と数日のズレが生じたことから、感染を最小限に止めるための対策に課題が残った。今後は、年次別感染者のグラフ化などを工夫することで、より適時に対応することが可能になると考える。</p>

	<p>(5) 今年度は盗難、感染症罹患、想定外の地震発生などがあり、現在の危機管理マニュアルの問題点も明確になった。より活用度の高いマニュアル作成のための検討を要する。</p> <p>2) 街路灯のLED交換が今年度も行われたこと、降雪時の除雪も適時行われたこと、また通学時の事故・事件発生もなかったことから、通学路の安全性確保は一定の評価ができる。</p> <p>3) 事前対策では、現行の危機管理マニュアルにおける事前対策は実施され、一応の成果を得たといえる。しかし、盗難や感染症罹患、大地震については、今後の課題が残った。</p>
<p>次年度への課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 危機管理マニュアルの実質性を高めるため、今年度の課題について改善する。特に、当地での大地震対策としてマニュアルの整備を行う。</p> <p>2) インフルエンザ予防接種の効果的かつ完全な実施を徹底する。</p> <p>3) 継続して冬期間における通学路の安全確保を徹底する。</p> <p>4) 備蓄物の補充と計画の実施および追加備蓄物の検討を行う。</p> <p>5) 公共交通機関の運休に伴う休講措置の対応について検討する。</p>

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	大学評価委員会
作成者	稲葉 佳江

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)</p>	<p>1) 公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「評価機構」という。）における平成 30 年度大学機関別認証評価（以下「認証評価」という。）について、本委員会を中心に全学体制で取り組むことで円滑に準備し、受審する。</p> <p>2) 認証評価の結果から改善対策を検討する。</p> <p>3) 内部質保証の検証と機能性の向上をめざし、PPDCA サイクルの実質化を推進する。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<p>1) 評価機構による受審の手引きに従って、万全の体制で自己点検評価書（以下「評価書」という。）を作成し、期限までに提出する。</p> <p>2) 万全の体制で、実地調査の準備を行い、実施に臨む。</p> <p>3) 本委員会を中心に評価機構からの結果報告（意見）に対する対策を検討する。</p>
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<p>本委員会は昨年度設置し、今年度から本格的に活動を開始した。今年度は、10 回の委員会を開催し、受審の準備と実施、さらに事後対策について協議した。</p> <p>1) 本委員会（学長、学部長、教務部長、学生部長、各学科長、事務局長、法人本部長）の統括のもとに教職協働体制を整えた上で、評価書の作成を行い、6 月末に提出した。</p> <p>(1) 評価書の作成は、基準 1～6、本学独自の基準、特記事項の事項ごとに本委員会委員を総括責任者に割り当て、総括責任者のもとに小基準と関連する各種委員会および事務局を担当配置し、報告書およびエビデンス集の作成を行った。</p> <p>(2) この間にも本委員会を 3 回開催し、内容や方法等についての情報共有、評価書の一貫性・整合性、欠落のチェックを行いながら作成した。</p> <p>(3) 評価書の完成に向けての最終チェックは、各総括責任者、本委員会委員および総務課から成るダブルチェック体制で実施し、最終版を完成させた。</p> <p>2) 平成 30 年 10 月 1 日～3 日において、実地調査が行われた。</p> <p>(1) 実地調査までの準備として本委員会を 6 回開催し、評価機構からの書面質問および依頼事項への対応、実地調査時の評価基準ごとの面接担当者、視察ルート、スケジュール案、教職員と学生対象の面談の選出と同意等、受審の手引き・依頼事項に沿った計画を委員会で作成するとともに、実地調査用資料を提出した。また、学内全教職員への周知と協力は教授会を経て各学科長から行われた。全学生の実地調査への理解と協力については、学長名での文書発信と各学年関係教員からの口頭説明によって行った。以上の準備を行い、実地調査に臨んだ。</p> <p>(2) 実地調査は、正味 2 日間にわたり計画通り実施され終了した。</p> <p>3) 実地調査終了後は、基準ごとの面接や総評での評価員からの意見をまとめ、今後の課題を整理し、本委員会を開催し課題共有するとともに教授会を経て評議会に報告した。なお、評価機構からの認証評価報告書案に対する意見申し立てではなく、今後の課題対応については運営会議で協議し、対応策を開始した。</p>

<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) 評価機構による受審の手引きをもとに、本委員会を中心に評価書作成に向けた体制を昨年度から整え、準備を進めていたことから、作成過程での大きな問題はなく、円滑に進行したと評価できる。また、作成過程での各評価基準の総括責任者と担当委員会の連携、本委員会の委員の役割分担、さらに事務局との協働体制も円滑に進んだことから、一定評価のできる体制であったといえる。強いて課題とするなら、実際に作成を担当する担当委員会の委員長に対し、認証評価の目的や記載するポイントについてより具体的な事前調整を行うことで校閲・修正期間短縮化の可能性、最終版印刷から提出期限までの余裕ある期間設定等に再考する余地があった。</p> <p>2) 実地調査までの準備では、3か月間で6回の委員会を開催し、本委員会から調査当日の全体スケジュールにおける委員の役割分担や面接への協力依頼と同意等に関する計画案を示すことで、各学科の教員や事務職員への協力と学生への周知徹底を図ることができた。また、実地調査に関する全体の最終調整、さらに基準ごとの担当教職員の打合せ等についても丁寧に準備することができた。これらの結果として、実地調査が問題なく実施されたと評価できる。</p> <p>3) 認証評価の受審結果については、3月に改善意見5項目、参考意見3項目を付されたが、適合の判定を受けた。 調査終了後、評価員の意見等をもとに今後の課題を整理し、改善に向けて始動していたことから、改善意見と参考意見として付された学則・教授会・教務委員会規程の改正や学生の懲戒規程の制定、中期財務計画(本部)等は改善を図った。実地調査時の評価員の意見を真摯に受け止め、学内で整理し早期に改善できることから対応したことは大学の内部質保証の点からも評価できる。しかし、一部の意見(栄養学科の入学定員の確保、各学科のアドミッション・ポリシー、内部質保証に関する機能性)については次年度の課題として残った。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 大学運営の中核である運営会議と連携し、学生の受け入れ(アドミッション・ポリシーと入学定員の確保計画)、教学マネジメント(高年齢教員の後任人事計画)、財務基盤と収支等、大学運営上の実態の分析・早期対応・検証を進め、大学評価委員会のIR機能性を強化する。</p> <p>2) 栄養学科の入学定員確保のための現状分析・改善策の策定と検証を行う。</p> <p>3) PPDCAの実質化による大学内部の質向上をめざした計画の策定と検証を行う。</p>

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	入学試験・広報委員会 (入試)
作成者	齋藤 早香枝

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への課題・改善方策 (Problem)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 集団面接の再評価 2) 入学者の定員の確保 3) 指定校の見直し 4) 栄養学科の A0 入試および編入学試験の実施 5) 入学者の追跡調査と入試制度の検討 6) 入学前教育の検討を行う。

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 集団面接方法の再検討を行う。 2) 看護学科では、適正定員（100～105 名）の入学を目指す。栄養学科では、40 名の入学を目指す。 3) 指定校の見直しを図る。 4) 栄養学科における総合型選抜入試と編入学入試を実施する。 5) 入学者の追跡調査と入試制度の検討を行う。 6) 入学前教育の検討を行う。
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 集団面接の方法について、面接員、時間についてはそのままとし、質問については、質の統一を図った。 2) 広報活動との連携を図りつつ、入学者の定員確保に努めた。栄養学科では、総合型選抜入学試験を導入し入学者の増加を図った。また、看護学科希望者に対する栄養学科第 2 希望の制度を取り入れた。 3) 看護学科は、指定校の見直しはなし。栄養学科では、前期の高校訪問での結果や高校側の要望を迅速に活かせるようにした。 4) 栄養学科における総合型選抜入試と編入学入試を実施した。 5) 入学者の追跡調査は行えなかったが、合格者の動向（入学手続き者および辞退者について）を検討した。また、2020 年度入試からの社会人入試の導入を決定した。 6) 入学前教育を検討し本学の教育内容によりあった内容に変更した。また、入学後の生物・化学の補講についても検討し、内容と回数の変更を行った。
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 集団面接での実施にあたって、大きな問題はなかった。質問の内容を検討したことにより、集団面接の本来の目的により添う形となったと考える。しかし、時間が余ったという意見もあり、検討が必要。 2) 看護学科、栄養学科共に受験生の増加がみられた。また、平成 31 年 3 月 27 日の時点で、看護学科 104 名、栄養学科 36 名と目標に近い入学者の確保が見込まれている。しかし、2020 年度の入試で完成年度を迎える栄養学科は、さらなる受験生と入学者の確保が必要である。 看護学科では、合格ラインの決定や補欠合格者の追加合格等で活用できるデータの蓄積と分析が引き続き必要である。また、入学手続き期間についても検討の余地がある。 3) 栄養学科の指定校からの受験者は、昨年度より増加した。 今後も、本学を希望する受験生の確保のため見直しを継続する。 4) 総合型選抜入試の受験者は、前期 7 名、後期 3 名であった。総合型選抜入試の実施評価から、試験時間および遅刻者に対する対応などの課題

	<p>が明らかになり、次年度改善していく。</p> <p>5) 今年度は入学者の追跡調査を行えなかった。看護学科では、入学区分ごとのその後の成績について追跡調査を行い、各試験種別の資格要件等を検討する必要がある。栄養学科は、さまざまな入学制度を導入しているが、その評価には一定の期間が必要と考える。</p> <p>6) 入学前教育の内容を変更し、より本学の教育で必要な基礎知識に合った内容の講座に変更した。また、入学後の生物と化学の補講については、出席率の低下が顕著であり、補講の実施前後に行われたテスト結果からも効果が疑問視されたため、2019年度は生物の補講をなくし、授業を習熟度によるクラス分けで展開し、化学については内容を厳選し、3回の補講実施で出席率と補講の効果をあげていくことにする。</p> <p>7) その他：選択科目の平均得点に差があり「分位点差縮小法」による補正を行った。平均得点の変動範囲については再考の必要がある。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 予定されている入試を滞りなく実施し、アドミッション・ポリシーに合った学生の確保に努める（面接方法の検討を含む）。</p> <p>2) 合否判定のためのデータの集積と活用</p> <p>3) 入学者確保につながる入学手続き期間の検討</p> <p>4) 引き続き指定校の見直しを図る。</p> <p>5) 新入試体制（社会人入試）の実施と評価</p> <p>6) 入学前教育と生物・化学の補講の評価と見直し</p> <p>7) 選択科目の得点調整方法の検討</p> <p>8) 文科省の新入学試験制度への移行と英語の4技能評価への対応</p>

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	入学試験・広報委員会 (広報)
作成者	齋藤 早香枝

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)	1) 募集活動の充実に努め志願者確保に努める。 (1) 高校訪問 (2) 進学説明会 (3) 出張講義・校内案内 (4) オープンキャンパス (5) 大学案内作成 (6) メディアによる広報活動 2) 「WILL」の発行により、在学生・保護者・教職員間の連帯を図る。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 募集活動の充実に努め志願者確保に努める。 (1) 高校訪問 (2) 進学説明会 (3) 出張講義・校内案内 (4) オープンキャンパス (5) 大学案内作成 (6) メディアによる広報活動 2) 「WILL」の発行により、在学生・保護者・教職員間の連帯を図る。
活 動 内 容 (Do)	1) 以下の活動を行った。 (1) 高校訪問 6～7月に高校184校、予備校5校、9～10月に高校114校を訪問し、進路相談担当教諭と懇談し、本学への出願を依頼するとともに、訪問校の受験の現状等について情報を得た。 (2) 進学説明会(進学相談会・校内ガイダンス) 進学相談会に86回、11校の校内ガイダンスに参加し、来場者の質問に回答するとともに本学の特徴をアピールした。同時に大学案内の配布およびオープンキャンパスの紹介をした。 (3) 出張講義・校内案内 本学より事前配布した出張講義パンフレットおよび高校からの依頼内容に合う教員を派遣した。14校に対し、看護9件、栄養4件、教養1件の講義を行った。また、17校から本学の校内見学および大学説明・模擬講義等を依頼され実施した。模擬講義または授業見学の内訳は看護6件、栄養6件である(5件は大学説明のみ)。 (4) オープンキャンパス 看護学科は、6月、8月2回、10月、3月の計5回実施。栄養学科はそれに加えて、5月、7月、9月の計8回を予定し、7回実施した(9月は地震のため中止となる)。内容は、本学の紹介、体験学修、校内案内、在学生との交流、個別相談、保護者説明会、学生会館の見学(希望者)で、10月は小論文対策を加えている。また、本学で栄養学科が企画し行っている100円朝食メニューを紹介する、栄養サポートパートナー協定を結んでいるレバガ北海道の選手を招いて対談する(栄養学科)など、本学の特徴がよりわかる企画を導入した。3月の学科説明では、在学生を起用し、本学での大学生活について紹介してもら

	<p>った。</p> <p>(5) 大学案内作成 昨年同様、新パンフレット作成に向け、内容等を検討した。</p> <p>(6) メディアによる広報活動 費用対効果を考え、厳選した。充実させたものは、純広告など効果測定の難しいものは縮小し、資料請求に繋がる進学媒体等へシフトした。また、大学 HP ワーキングが作られたことに伴い、ワーキンググループと協力しながらHPの充実を図っている(現在リニューアル中)。</p> <p>2) 広報誌「WILL」第5号を平成30年5月に発行した。また、第6号の発行に向けての準備を行った。</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) 各活動の評価は以下のとおりである。</p> <p>(1) 高校訪問 平成30年度は184校と昨年より38校訪問高校を増やし、本学の特徴を説明するとともに、高校との信頼関係を維持、継続することに繋がった。</p> <p>(2) 進学説明会 進学説明会は、昨年度より9回多く参加した。可能な範囲で教員も参加し、直接高校生を知りたいことに答えるとともに本学の魅力を伝えることができた。また栄養学科の説明を希望する生徒も増加傾向である。費用対効果の観点から、生徒の参加者が少ない説明会については、今後、参加可否の検討が必要である。</p> <p>(3) 出張講義・校内案内 出張講義の件数は、昨年より1件多く実施された。出張講義の要望に可能な限り応えることで、看護・栄養の魅力を高校生に直接伝え、また本学を知る機会とできた。看護学科では実習期間の関係で日程が合わず、高校側の要望に応えられない状況があるが、今後も継続していく。</p> <p>(4) オープンキャンパス 看護学科の参加者は347名で、昨年より164名の減少。栄養学科の参加者は216名で、昨年より87名の増加がみられた。他の広報活動と合わせて、受験者数に結びつくよう検討する。また、アンケート結果からは、ボランティア学生の対応に関する評価が高く、本学の良さを認識してもらうことにつながっている。しかし従来のように学友会を通じた育成が難しくなっているため、ボランティア学生の育成とサポートが課題である。また、内容などをより学科の特徴に合わせ、独自性を出せるようスケジュールの工夫が必要である。</p> <p>(5) 大学案内作成 より見やすく、より本学をアピールできるよう工夫を行ってきたが、栄養学科は、管理栄養士の活躍の場の理解ということで企業からのメッセージにページが割かれていた。本学の活動を中心にしたパンフレットとなるよう内容を精査し、管理栄養士の理解などはサブパンフレット等で補充する工夫をしていく。</p> <p>(6) メディアによる広報活動 オープンキャンパスや進学相談会への参加者の大部分がwebを活用しているという実態があった。受験生が目にする形でのメディアの活用が求められ、今後も費用対効果を考え効果的な活用を検討していく。</p> <p>2) 第6号での内容を検討し、学生の声を取り入れることに繋がった。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 各活動に関する次年度の課題・改善方策は以下のとおりである。</p> <p>(1) 高校訪問 前期・後期の2回を予定。前期は指定校(青森を含む)・入学実績校を中心に150校程度と幅広く実施し、後期は指定校を中心に行う。</p> <p>(2) 進学説明会</p>

	<p>業者の説明会は費用対効果を考え企画を精選し、参加する。また校内ガイダンスの参加を増やし、直接接​​触の機会を確保する。</p> <p>(3) 出張講義・校内案内 今年度同様、依頼される日時と担当教員について、高校側と調整を図りながら実施し、看護・栄養への興味関心を高めてもらい、本学の受験に結びつくよう努める。</p> <p>(4) オープンキャンパス 看護学科5回、栄養学科8回を予定。ボランティア学生の育成とシステム作りを行う。各学科のスケジュールの柔軟な対応により、魅力をPRできるようにする。</p> <p>(5) 大学案内作成 両学科合冊で作成。両学科の教職員からの意見も取り入れる。また、栄養学科の認知を高めるためにサブパンフレットを作成し、年度途中で使用する。</p> <p>(6) メディアによる広報活動 ホームページの充実を図る。特に栄養学科での活動（農場・レバンガ北海道との連携）を広報し、知名度を上げていく。ツイッター、インスタグラム等も活用し、新しい情報を発信できるようにする。印刷物では、可能な限りレバンガ北海道の選手を起用する。活動は、費用対効果を検討し効果的に実施する。</p> <p>2) 学報「WILL」を発行する。</p>
--	--

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	自己点検・評価委員会
作成者	小林 清一

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)	1) 自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）の作成 2) 教育研究等業績評価項目の見直しと実施および実施率の向上および本制度に対する評価調査 3) 大学評価委員会と自己点検・評価委員会との大学組織上の見直し

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）の作成 2) 教員教育研究等業績評価の実施 (1) 教育研究等業績評価項目の見直し (2) 業績評価結果の周知についての検討 3) 統計調査（アンケート調査）実施の検討（大学評価委員会との連携） (1) 卒業生アンケート調査（就職先） (2) 大学評価アンケート調査（卒業生、実習施設、保護者）
活 動 内 容 (Do)	<p>今年度は委員会を4回開催して活動計画を実行するための活動を行った。</p> 1) 自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）の作成 平成 29 年度自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）の作成スケジュールに基づき、各委員会委員長等から提出された委員会等活動報告書に対する自己点検・評価委員によるコメント作成、活動報告書の追加修正を経て、6月の運営会議および定例教授会へ自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）を提出した。報告書は6月末に本学ホームページ上に公開し、また、図書館に冊子体として配架すると共に各教職員に配付した。 平成 30 年度分についても作成のスケジュールを策定し、各委員会委員長等に年度末までの作成提出を依頼した。 2) 教員教育研究等業績評価の実施 平成 29 年度分については約 10%程度の期日内未提出者がいたため、再度提出依頼を行った結果、実施率 100%を達成した。また、平成 30 年度分については、例年通り評価項目への意見聴取を実施して見直し（授業形態に実験・実習を追加）を行った。また、過年度分の結果通知については、学科別、職位別、大評価項目別等の平均点を共有フォルダに公開することとし、順位については希望者のみに通知することとした。 また、ホームページ掲載用の平成 30 年度教員研究業績調書についても、実施率 100%を達成した。 3) 統計調査（アンケート調査）実施の検討 大学機関別認証評価の実施年度であったため、各種統計調査（アンケート調査）については、大学評価委員会との連携にて実施することとしていた。大学評価委員会では既卒生 2 学年での就職先による評価は難しいことや卒業生・実習施設等への大学評価アンケートも他の委員会との連携が必要であることから、自己点検・評価委員会としては実施しないこととした。 4) 委員会規程の一部改正について 自己点検・評価委員会と大学評価委員会との規程上の重複を解消するために、自己点検・評価委員会規程の一部改正（案）を作成し、運営会

	議に提出した。また、本改正（案）と大学評価委員会規程との整合性を図ることも要望した。
活動内容の評価 (Check)	<p>1) 自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）の作成について 作成スケジュール通り、平成 29 年度自己点検・評価報告書（委員会等活動報告）を作成でき、大学機関別認証評価の「基準 6 内部質保証」の一資料とすることができたことは評価できる。</p> <p>2) 教育研究等業績評価の実施について 平成 29 年度教員教育研究等業績評価並びに平成 30 年度教員研究業績調書の実施率が今年度も 100%であったことは評価できる。また、学科別、職位別、大評価項目別等の平均点を共有フォルダに公開し、個人レベルでの PDCA サイクルの指標を示すことができたことは評価できる。</p> <p>3) 統計調査（アンケート調査）実施など大学評価委員会との連携 自己点検・評価委員会としては統計調査（アンケート調査）を実施できなかったが、委員会規程の一部改正により大学評価委員会規程との整合性と両委員会の関係性を明確にすることによって、大学機関別認証評価にて指摘された事項を改善できたことは評価できる。</p>
次年度への 課題・改善方策 (Action)	<p>1) 自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）の作成 (1) コメンテーターに大学評価委員会委員を追加 (2) コメントの判断材料や視点等の明確化と共有化</p> <p>2) 教育研究等業績評価項目の見直しと実施率 100%の維持</p>

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	人権擁護委員会
作成者	齋藤 早香枝

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)</p>	<p>1) ハラスメント事案への対応</p> <p>(1) 申立てに基づく調査委員会の設置に関する活動とその過程で生じる課題への対応（継続）</p> <p>(2) 外部のハラスメント相談窓口との連携</p> <p>(3) 個々の担当者の能力向上に向けての活動（継続）</p> <p>2) ハラスメントを防止するための活動</p> <p>(1) 教職員に対するセミナーの実施</p> <p>(2) 外部講師を招いての学内でのセミナーの開催</p> <p>(3) 学生に対する啓発活動（継続）。アンケート調査のフィードバック</p> <p>(4) 新しい教職員に対する啓発活動（継続）</p> <p>(5) 非常勤講師および非常勤指導員に対する啓発活動の検討</p> <p>(6) ハラスメント防止キャンペーンの継続</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<p>1) ハラスメント事案への対応</p> <p>(1) 申立てに基づくハラスメント案件への対応を行う。</p> <p>(2) ハラスメント対応体制の整備をする。</p> <p>(3) 外部のハラスメント相談窓口との連携を図る。</p> <p>(4) 個々の担当者の能力向上に向けての活動の検討を行う。</p> <p>2) ハラスメントを防止するための活動</p> <p>(1) 学生に対する啓発活動</p> <p style="padding-left: 20px;">①ガイダンスを通じてのハラスメント防止に向けての啓発活動を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">②新生生に対するハラスメント防止の教育活動を行う。</p> <p>(2) 教職員に対する啓発活</p> <p style="padding-left: 20px;">①新入教員への啓発活動を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">②教職員への研修を実施する。</p> <p style="padding-left: 20px;">③非常勤講師および非常勤指導員に対する啓発活動の検討</p> <p>(3) ハラスメント防止キャンペーンを実施する。</p>
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<p>1) ハラスメント事案への対応</p> <p>(1) 申立てに基づくハラスメント案件への対応</p> <p style="padding-left: 20px;">①ハラスメントの申立ては3件あり、委員会で対応した。</p> <p style="padding-left: 20px;">②目安箱の設置を行い、小さな事案を拾い上げるようにした。</p> <p>(2) ハラスメント対応体制の整備</p> <p style="padding-left: 20px;">①必要時、規程内容の修正、整備（運用上の課題への対応）</p> <p style="padding-left: 40px;">申立て以降の委員会の対応について検討、整備した。</p> <p style="padding-left: 20px;">②個々の事案のデータ収集、保管、活用に関する検討</p> <p style="padding-left: 40px;">データ収集と活用に関しては、内容を検討するまでのデータが集まっていないため行っていない。</p> <p>(3) 外部のハラスメント相談窓口との連携</p> <p style="padding-left: 20px;">外部の相談窓口を利用できることを伝え、必要時の利用を勧めた。</p> <p>(4) 個々の担当者の能力向上に向けての活動</p> <p style="padding-left: 20px;">予算編成はせず、個々の委員が心がけることで今年度は経過した。</p> <p style="padding-left: 20px;">(3年周期で、全体への講演会、研修への派遣、学内でのセミナー開</p>

	<p>催を行っている)</p> <p>2) ハラスメントを防止するための活動</p> <p>(1) 学生に対する啓発活動</p> <p>①ガイダンスを通じてのハラスメント防止に向けての啓発活動 前期・後期のガイダンスを通じて全学年に対しハラスメント防止に向けての啓発活動を行った。</p> <p>②新入生に対するハラスメント防止の教育活動 新入生に対するハラスメント防止の教育活動を新入生オリエンテーションの一環として実施した。</p> <p>(2) 教職員に対する啓発活動</p> <p>①新入教員への啓発活動 新任の教員に対し、4月オリエンテーション時に本学のハラスメントに対する基本姿勢と相談窓口について説明を行った。</p> <p>②教職員への研修の実施 教職員への啓発活動として、6月に大学評価委員会と合同でハラスメント防止のための講演会を行った。 平成31年2月に、グループワークを取り入れた研修会を開催した。</p> <p>③非常勤講師および非常勤指導員に対する啓発活動の検討 非常勤講師に対しては、ハラスメント防止のリーフレットを非常勤講師室に置くことを継続している。</p> <p>(3) ハラスメント防止キャンペーンの実施 ハラスメント防止キャンペーンとして、スローガンを決定。ステッカーを作成し、トイレや演習室ドア等に貼り、相談や防止の意識付けを行った。</p> <p>(4) その他 全学的アンケートを行い、実態を把握。その結果に基づき、本学で起こりやすいハラスメントに対しての注意喚起を各学科の学科会議を通じて行った。また、職員へは、リーフレットの配布とメールにて注意喚起を行った。 (アンケート調査結果は、添付資料参照)</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) ハラスメント事案への対応</p> <p>(1) 申立てに基づくハラスメント案件への対応</p> <p>①ハラスメント相談件数は、平成31年3月29日の時点で5件あり、うち3件にハラスメントの申立てがあり、委員会で対応した。1件は「通知」にて解決。2件は、外部委員を含めた人権調査委員会を立てる「調査」で解決に進んだ。</p> <p>②全学的アンケート結果からは、相談に至っていないハラスメントが存在しており、相談しにくい状況が続いているといえる。</p> <p>(2) ハラスメント対応体制の整備</p> <p>①申立てがされたあとの対応について検討し、明文化した。これにより、申立て後は、被害者の救済を第一に考えること、常に相談しながら被害者の意向に沿って動くという委員会の基本姿勢を示すことができ、相談・申立てに対する不安が軽減できると考える。周知し学生・教職員の理解に繋げていく。</p> <p>②申立てに対する対応の実際には、規程や取り決めで想定していなかった内容で委員会の判断を迫られる状況が起き、その都度検討をしてきた。必要に応じて規程・取り決めの追加・修正が必要と考える。</p> <p>③平成28年よりデータ活用のためのハラスメント要約作成と保管を行うようになりデータの蓄積がされるようになったが、まだデータは少なく実際の活用は今後任されることとなる。</p> <p>(3) 外部のハラスメント相談窓口との連携</p> <p>①外部の相談窓口を利用できることについて会議などを通じ教職員全体に伝えた。</p>

	<p>②外部の窓口相談する事案もわずかにあるが、大学全体に周知されるまでには至っていないといえる。</p> <p>③外部の相談窓口と有機的な連携ができるよう、予算に組み込み組織として有効な活用ができるようにしていく必要がある。</p> <p>(4) 個々の担当者の能力向上に向けての活動の検討 組織が新しく、委員および相談員の相談対応能力の向上が継続している課題である。3年に一度研修参加の機会を設けているが、構成員個々がオープンになっている研修会等に積極的に参加する意識が重要と考える。また、個人が研修に参加した場合、その知見を他の相談員と共有する方法も検討していく。</p> <p>(5) その他 個々に起きている問題から、全体ではなく当事者への指導と解決を強く望む声がある。申立ての前に解決する方策を考える必要がある。しかし、一方で噂のレベルでは委員会としては動くことができないことを理解してもらう必要性もある。</p> <p>2) ハラスメントを防止するための活動</p> <p>(1) 学生に対する啓発活動</p> <p>①学生への啓発活動が平成29年度より、前期のガイダンス時のみとなったが、平成30年度前期・後期のガイダンスでハラスメントについて説明する機会を得るように戻した。前期は、ハラスメントアンケート内容に対する委員会の対応について説明している。また、相談時のプライバシーの保護、相談者の意向を重視することなどを伝えた。ガイダンスで繰り返し話すことは、ハラスメント行為の理解の促進と気をつけていくための注意喚起、および被害に遭っている学生が相談することを考えるきっかけになると考える。今後も積極的な周知活動が必要と思われる。</p> <p>②新入生に対するハラスメント防止の教育活動を新入生オリエンテーションの一環として組み込み、講義とグループワーク形式でハラスメントに関する授業を行った。高い参加率で、早い時期からの啓発活動に繋がったと考えるが、オリエンテーションの一環という周知がさらに必要と思われた。また、内容を再検討し、次年度からは外部講師による講演を考える。</p> <p>(2) 教職員に対する啓発活動</p> <p>①新任教員へのオリエンテーションで本学の基本姿勢、体制、相談窓口についての説明を次年度も行い、ハラスメント防止に繋げていく。</p> <p>②平成30年度に行った6月の講演会、2月の研修会はアンケート結果より参加者の学びや気づきにつながった部分が多かった。次年度も講演会を組み入れて、本学の課題解決に繋げる。</p> <p>③非常勤講師や実習担当の非常勤に対する活動が十分に行えていない。今後の課題である。教務や実習関連部署と方法を検討していく。</p> <p>(3) ハラスメント防止キャンペーンの実施 11月にハラスメント防止キャンペーンを実施、スローガンをトイレなどに掲示した。2年目の活動であるが、この効果についてアンケート等で確認する必要がある。</p>
<p>次年度への課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) ハラスメント事案への対応</p> <p>(1) 申立てに基づく調査委員会の設置に関する活動とその過程で生じる課題への対応を継続して行っていく。 申立て以前あるいは相談以前の問題への対応、解決について検討していく。</p> <p>(2) 外部の相談窓口と有機的な連携ができるよう、予算を編成し、組織づくりを行う。ハラスメント事案を扱う者、または相談員がハラスメントの当事者になった場合の対応のためにも重要である。</p>

	<p>(3) 個々の担当者の能力向上に向けての活動（継続）を行う。</p> <p>2) ハラスメントを防止するための活動</p> <p>(1) 教職員に対する講演会の実施。本学の問題を解決するための内容を検討し実施する。</p> <p>(2) 学生に対する啓発活動（継続）を行う。</p> <p>(3) アンケート調査のフィードバックを行う。</p> <p>(4) 新しい教職員に対する啓発活動を継続して行う。</p> <p>(5) 非常勤講師および非常勤指導員に対する啓発活動の検討を行う。</p> <p>(6) ハラスメント防止キャンペーンの継続と評価をおこなう。</p> <p>(7) 目安箱の活用、相談の勧め、外部の相談窓口の周知などを今以上に 行い、ハラスメントの早期把握と解決の活動に繋げる。</p> <p>(8) 相談がされれば、相談者の立場になって解決に向けて動くことをし っかりと示していく。</p>
--	---

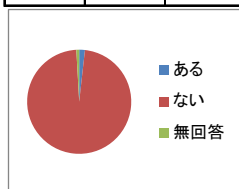
平成 30 年度 ハラスメントアンケート結果

- I 目的：本学におけるハラスメントの実態を知り、予防活動に活かす。
- II 対象：本学全学生および全教職員
- III 実施：平成 30 年 11 月
- IV 方法：学生へは授業等を通じ、教職員にはレターボックス等を利用してアンケートを配布し、レポートボックスにて回収を行う。
- V 結果：
回収数（率）：学生：113（23.1%）職員：19（91.6%）教員：31（62.0%）

1. 身体を小突かれたり、ものを投げられたりした

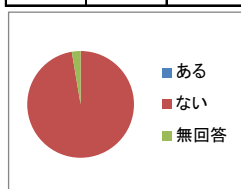
①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
2	110	1



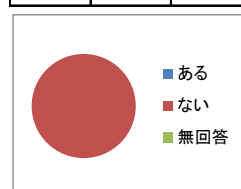
②学生 見聞きしたことがある

ある	ない	無回答
0	110	3



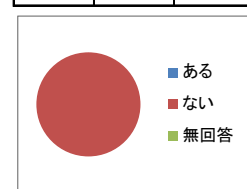
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
0	50	0



④教職員 見聞きしたことがある

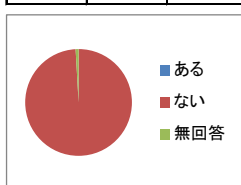
ある	ない	無回答
0	50	0



2. 学業・教育・研究・業務とは関係ないと思われる私的な要件で呼び出された

①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
0	112	1



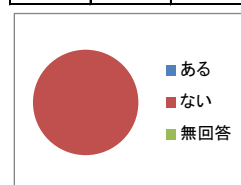
②学生 見聞きしたことがある

ある	ない	無回答
1	109	3



③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
0	50	0



④教職員 見聞きしたことがある

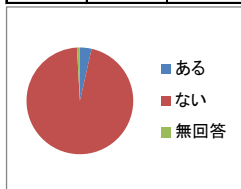
ある	ない	無回答
1	49	0



3. 容姿・年齢・交友関係・私生活等に関して、執拗に聞かれたり話題にされたりした

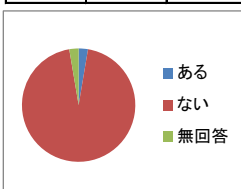
①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
4	108	1



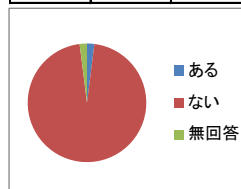
②学生 見聞きしたことがある

ある	ない	無回答
3	107	3



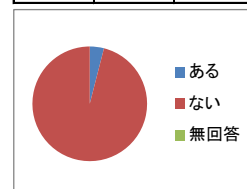
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
1	48	1



④教職員 見聞きしたことがある

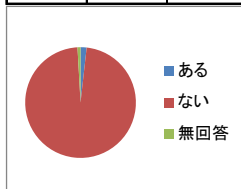
ある	ない	無回答
2	48	0



4. 非常識な時間に業務や課題を命じられたり呼び出されたりした

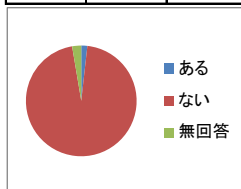
①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
2	110	1



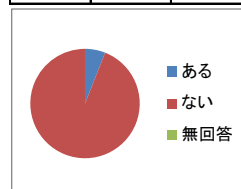
②学生 見聞きしたことがある

ある	ない	無回答
2	108	3



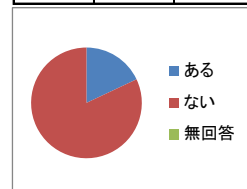
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
3	47	0



④教職員 見聞きしたことがある

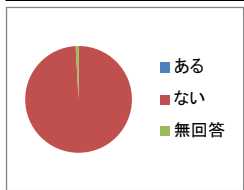
ある	ない	無回答
9	41	0



5. 飲み会などへの参加を強いられた

①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
0	112	1



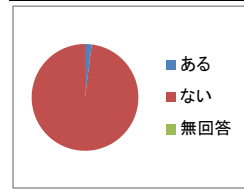
②学生 見聞きしたことがある

ある	ない	無回答
1	109	3



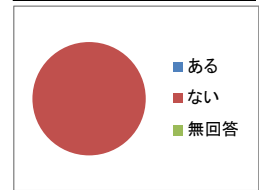
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
1	49	0



④教職員 見聞きしたことがある

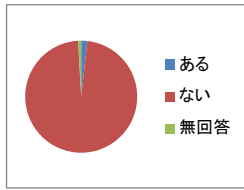
ある	ない	無回答
0	50	0



6. 学業・教育・研究・業務において重要なことを意図的に知らされないことがあった

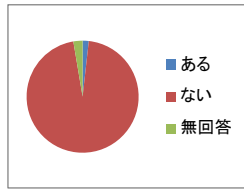
①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
2	110	1



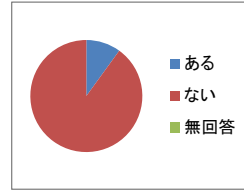
②学生 見聞きしたことがある

ある	ない	無回答
2	108	3



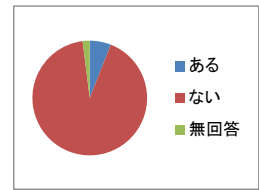
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
5	45	0



④教職員 見聞きしたことがある

ある	ない	無回答
3	46	1



7. 学業・教育・研究・業務において、一方的に理不尽な指示や課題を与えられた

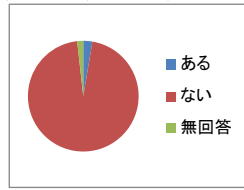
①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
4	108	1



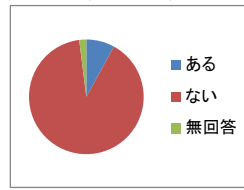
②学生 見聞きしたことがある

ある	ない	無回答
3	108	2



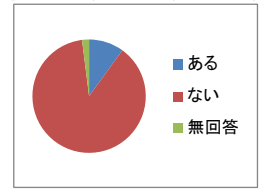
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
4	45	1



④教職員 見聞きしたことがある

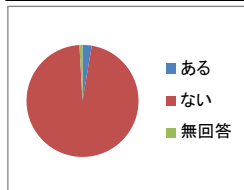
ある	ない	無回答
5	44	1



8. 学業・教育・研究・業務において、客観的で公平な評価をされなかった

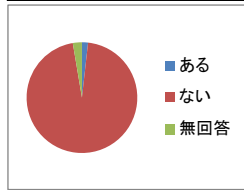
①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
3	109	1



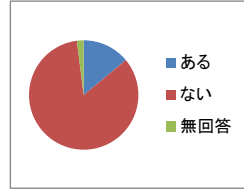
②学生 見聞きしたことがある

ある	ない	無回答
2	108	3



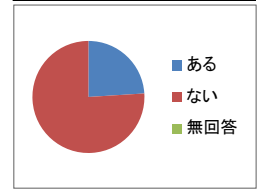
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
7	42	1



④教職員 見聞きしたことがある

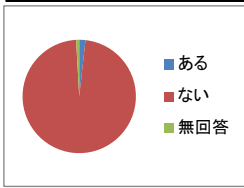
ある	ない	無回答
12	38	0



9. 学業・教育・研究・業務を妨害するような言動を受けた

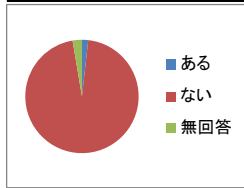
①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
2	110	1



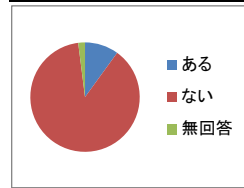
②学生 見聞きしたことがある

ある	ない	無回答
2	108	3



③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
5	44	1

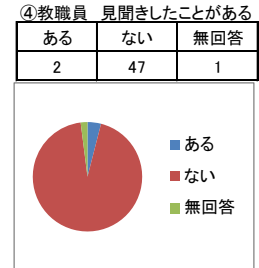
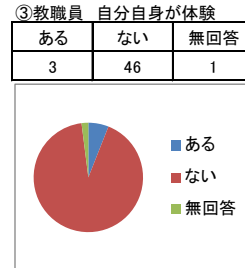
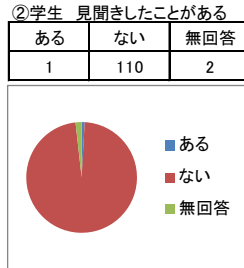
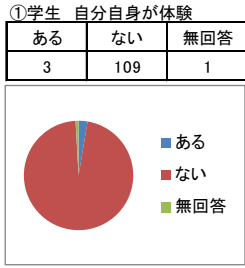


④教職員 見聞きしたことがある

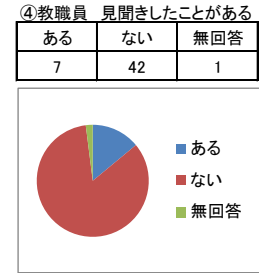
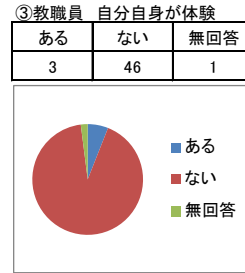
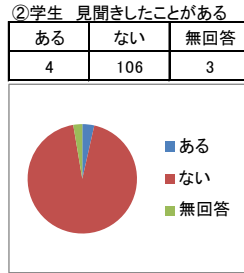
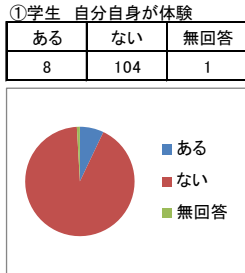
ある	ない	無回答
5	45	0



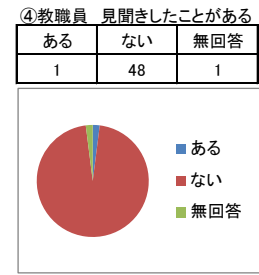
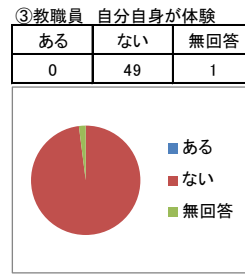
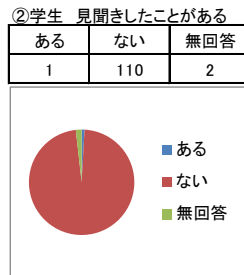
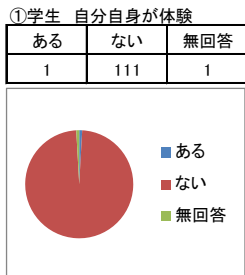
10. 自分の今後のキャリアの方向性を妨害されるような言動を受けた



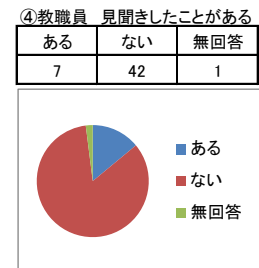
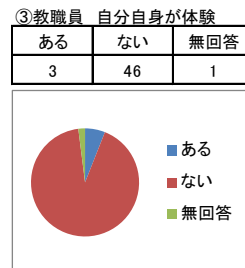
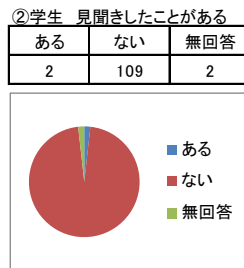
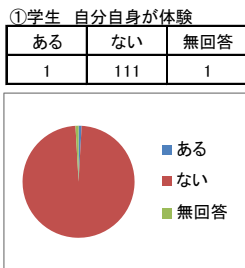
11. 他の学生や同僚に比べて、十分な指導をもらえなかった



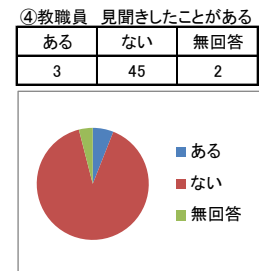
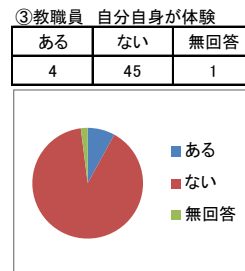
12. 進学や就職、転職に関して、不当な扱いを受けた



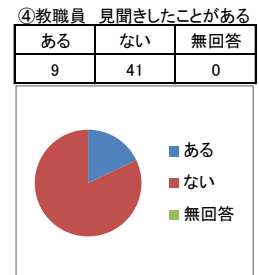
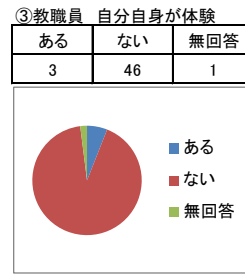
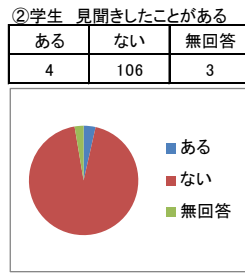
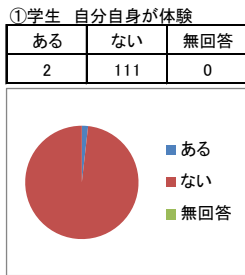
13. 要望や提案に対して理由も言わずに却下された



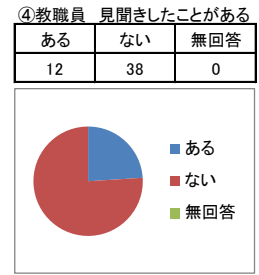
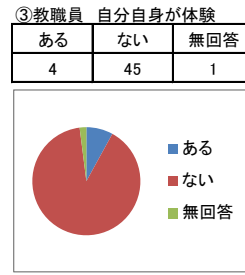
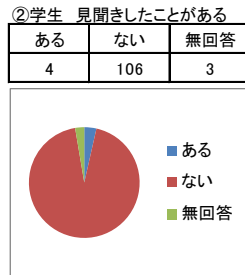
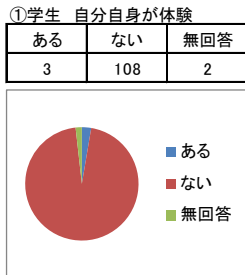
14. 休暇取得を拒否されたり、残業・休日出勤を強制された（教職員のみ回答）



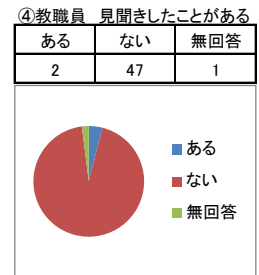
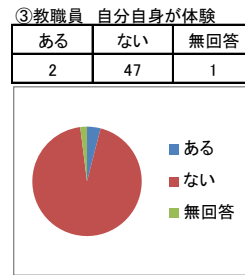
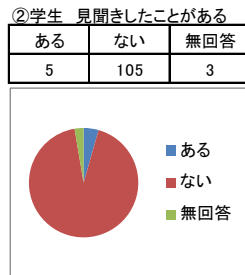
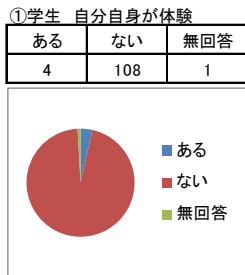
15. 人格否定や差別的な言動を受けた



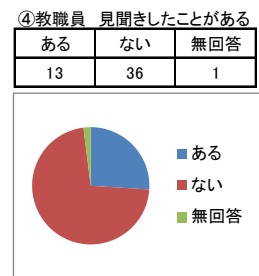
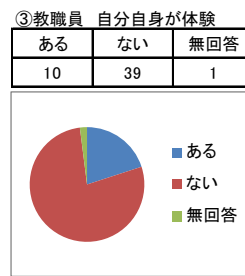
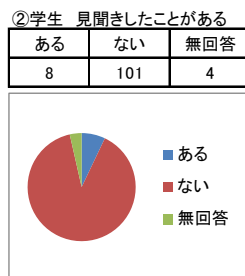
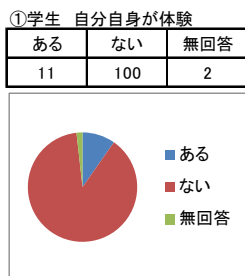
16. 人前で激しく叱責された



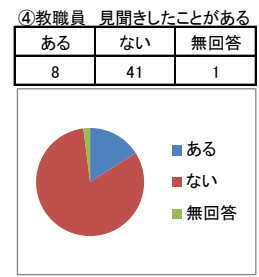
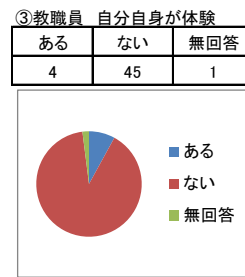
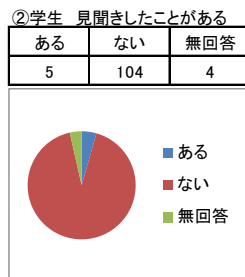
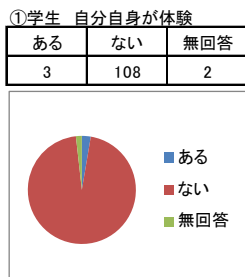
17. 性格や容貌などをからかわれたり非難された



18. 挨拶や話しかけを無視された



19. 悪質な悪口や陰口を言われた



20. 事実無根の噂を流された

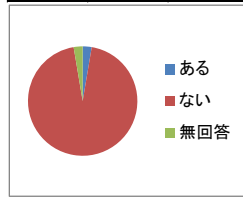
①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
2	109	2



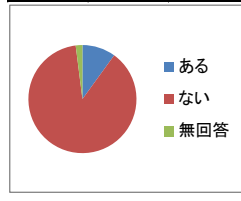
②学生 聞ききたことがある

ある	ない	無回答
3	107	3



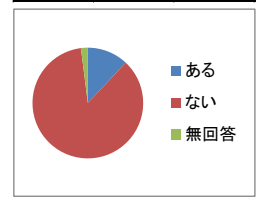
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
5	44	1



④教職員 聞ききたことがある

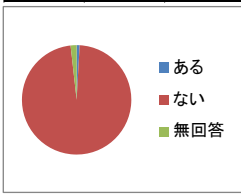
ある	ない	無回答
6	43	1



21. 性的な会話を聞かされたり、性的な絵や写真を目に入るような場所に置かれたりした

①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
1	110	2



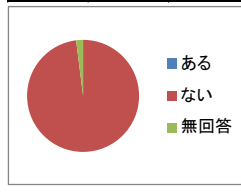
②学生 聞ききたことがある

ある	ない	無回答
0	108	5



③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
0	49	1



④教職員 聞ききたことがある

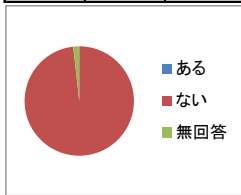
ある	ない	無回答
0	49	1



22. 執拗に身体を触られた（髪や身体を触られ不快に感じた）

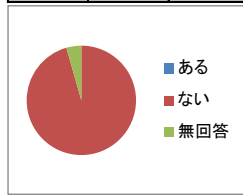
①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
0	111	2



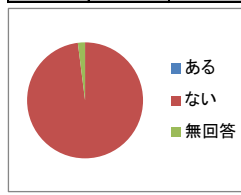
②学生 聞ききたことがある

ある	ない	無回答
0	108	5



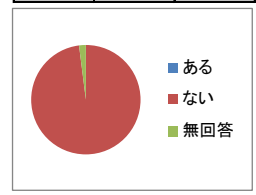
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
0	49	1



④教職員 聞ききたことがある

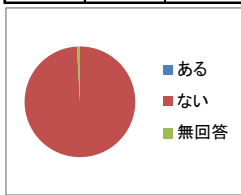
ある	ない	無回答
0	49	1



23. 地位・立場を利用して、交際や性的関係を求められた

①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
0	112	1



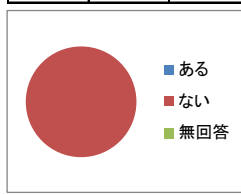
②学生 聞ききたことがある

ある	ない	無回答
0	109	4



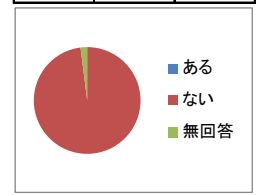
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
0	50	0



④教職員 聞ききたことがある

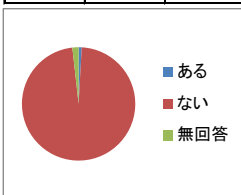
ある	ない	無回答
0	49	1



24. 教職員同士の個人的な確執に巻き込まれた

①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
1	110	2



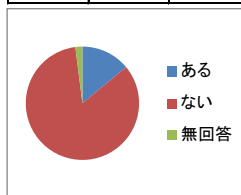
②学生 聞ききたことがある

ある	ない	無回答
1	107	5



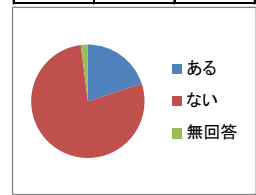
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
7	42	1



④教職員 聞ききたことがある

ある	ない	無回答
10	39	1



25. その他、ハラスメントと思われる行爲を受けた

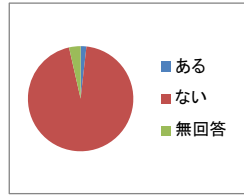
①学生 自分自身が体験

ある	ない	無回答
1	108	4



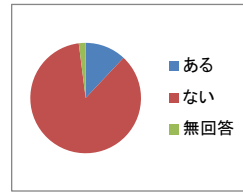
②学生 見聞きしたことがある

ある	ない	無回答
2	107	4



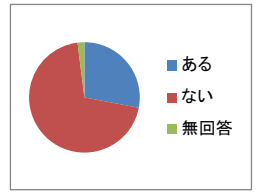
③教職員 自分自身が体験

ある	ない	無回答
6	43	1



④教職員 見聞きしたことがある

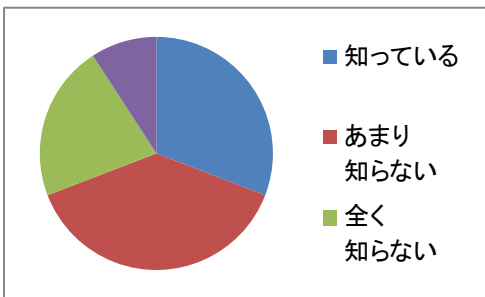
ある	ない	無回答
14	35	1



C1. ハラスメントを受けた時、どこに相談したらよいか知っていますか。

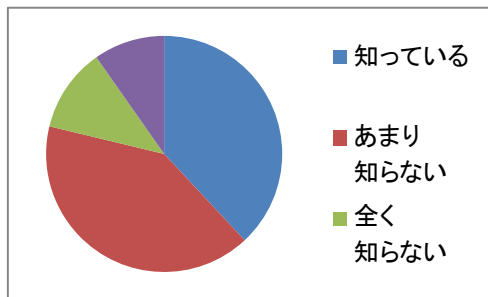
①H29 学生

知っている	あまり知らない	全く知らない	無回答
37	46	26	11



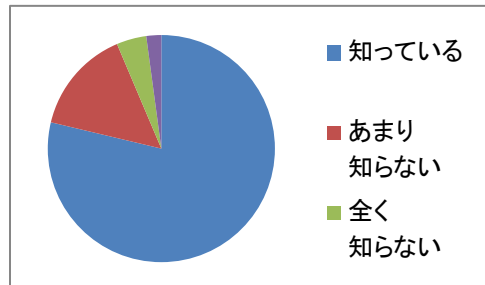
H30 学生

知っている	あまり知らない	全く知らない	無回答
43	46	13	11



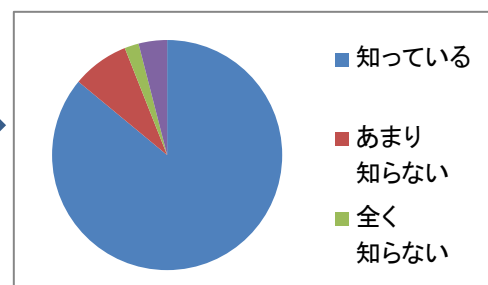
②H29 教職員

知っている	あまり知らない	全く知らない	無回答
37	7	2	1



H30 教職員

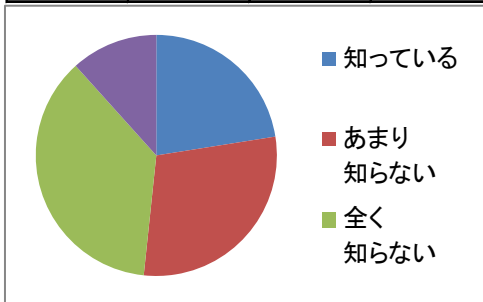
知っている	あまり知らない	全く知らない	無回答
43	4	1	2



C2. 誰がハラスメント相談員か知っていますか。

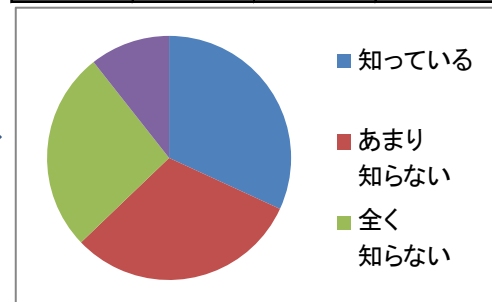
①H29 学生

知っている	あまり知らない	全く知らない	無回答
27	35	44	14



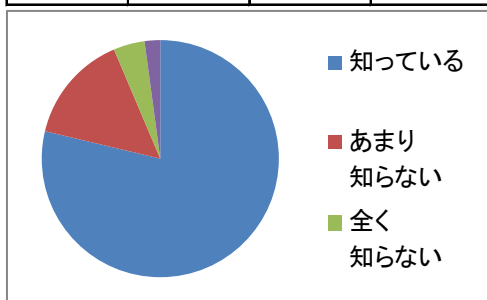
H30 学生

知っている	あまり知らない	全く知らない	無回答
36	35	30	12



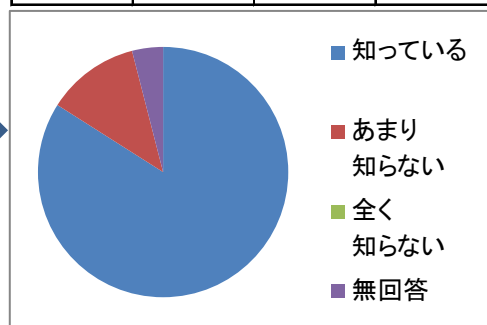
②H29 教職員

知っている	あまり知らない	全く知らない	無回答
37	7	2	1



H30 教職員

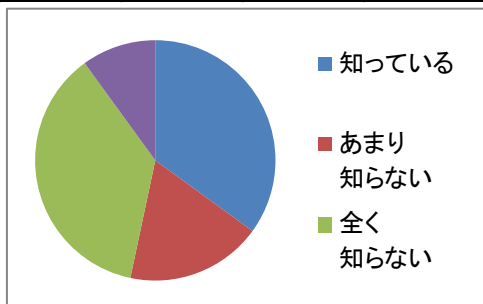
知っている	あまり知らない	全く知らない	無回答
42	6	0	2



C.3. ハラスメント目安箱があることを知っていますか。

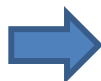
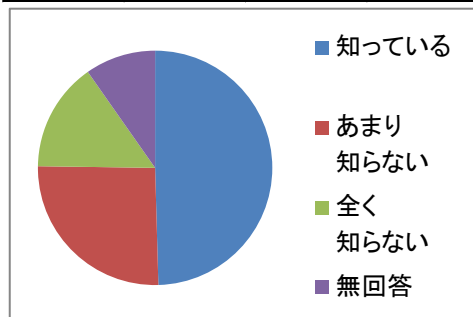
①H29 学生

知っている	あまり 知らない	全く 知らない	無回答
42	22	44	12



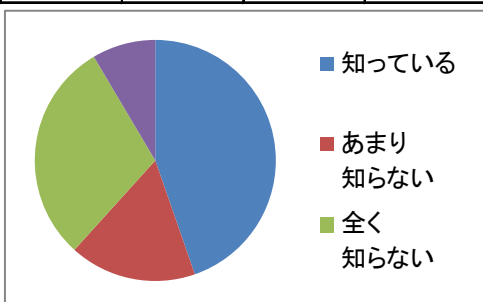
H30 学生

知っている	あまり 知らない	全く 知らない	無回答
56	29	17	11



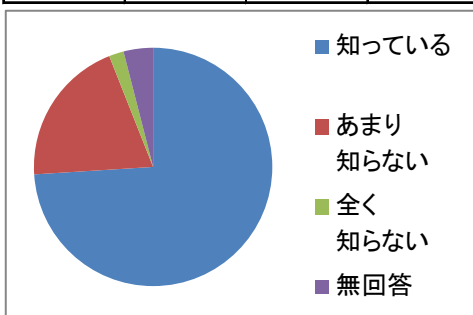
②H29 教職員

知っている	あまり 知らない	全く 知らない	無回答
21	8	14	4



H30 教職員

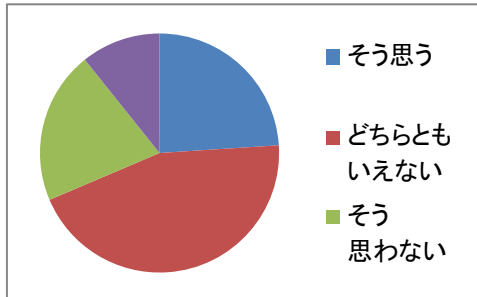
知っている	あまり 知らない	全く 知らない	無回答
37	10	1	2



C4. ハラスメントの相談を躊躇することがありますか、相談しにくいですか。

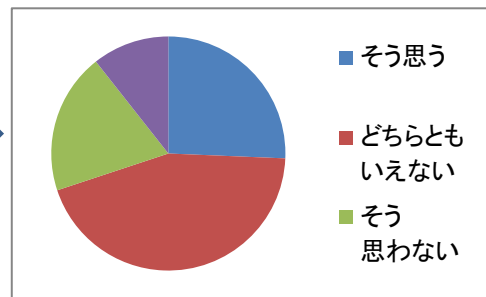
①H29 学生

そう思う	どちらとも いえない	そう 思わない	無回答
29	54	25	13



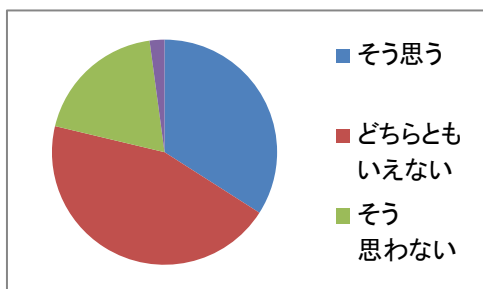
H30 学生

そう思う	どちらとも いえない	そう 思わない	無回答
29	50	22	12



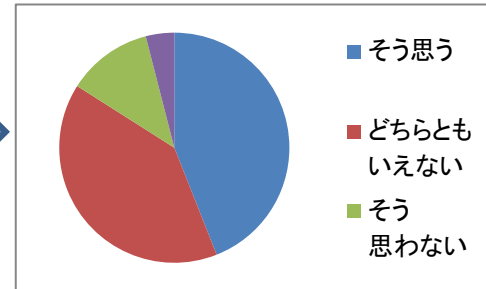
②H29教職員

そう思う	どちらとも いえない	そう 思わない	無回答
16	21	9	1



H30教職員

そう思う	どちらとも いえない	そう 思わない	無回答
22	20	6	2



〈ハラスメントのない大学を目指して〉

ハラスメントのない大学を目指して、それぞれが気をつけていきましょう。

1) 指導に携わる人数に気をつけましょう。

複数の教員と1名の学生や複数の上司と1名の部下という状況での指導は避けましょう。仕方がない（避けられない）状況の場合は、二人のうち一人は中立もしくは弱い方の立場に立つよう、学生や部下がプレッシャーを感じずに話せるよう配慮しましょう。

2) 人前での厳しい指導、叱責に気をつけましょう。

人前での厳しい指導や叱責は、相手を傷つけます。配慮することが必要です。

3) 長時間の指導は避けましょう。

長時間の指導は効果的ではありません。時間を置いたり、少し考えてもらう方がよいことがあります。

4) 同じことを繰り返して指導することはやめましょう。

相手がうまく答えられないことを繰り返し聞くのは避けましょう。追い詰めることとなります。相手がうまく答えられない場合は、抱えている課題が解決されるように、具体的に「こうしたらよいと考えるがどうだろうか」、など自分の考える解決策を伝えるようにしてみましょう。

5) 相手の考えを聞きましょう。

一方的に指摘するのではなく、相手が考えていたことを理解する姿勢も大切です。

6) 相手を傷つける不要な言葉に気をつけましょう。

できない人に対して「どうしてできないのかわからない」、「今まで何をやってきたのか」、「こんなことで看護師になれると思うのか」などは指導として適切ではありません。指導を受ける人の意欲がそがれます。

7) 感情的になった時は、感情のままに行動しないように心がけましょう。

ポイントは相手（学生、部下、同僚など）をお客さまや患者様とすることです。お客さまや患者様に対して言わないこと、やらないことは学生・部下、同僚、上司にもやってはいけません。

8) 行き過ぎた言動に気がついたら、謝りましょう。

誰でも感情的になって、きつい言葉を言ってしまうことはあります。言いすぎたなど思った時や、相手が泣く、落ち込む、などの反応があった時は、フォローが必要です。冷静になった時に相手との関係を修復するように心がけてみましょう。

9) 成績に関することに触れる際には、細心の注意を払いましょう。

「これじゃ単位をあげられない」、「こんなんじゃ評価できない」、「不合格でも仕方ない」などは、モチベーションを上げるために言ったつもりでも、学生は落ち込むだけです。

10) 廊下で学生の話をしてないようにしましょう。

立ち話で学生の話をすることを極力避けましょう。問題ないと教員が考える内容でも、学生が誤解することがあります。

それぞれが自分の力を発揮し、気持ちよく修学、就業ができるようお互い気をつけていきましょう。

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	研究倫理委員会
作成者	委員長 高島 郁夫

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への課題・改善方策 (Problem)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 提出された申請書について、研究倫理要項等に基づいて適切に審査を行う。 2) 外部団体などが主催する研究倫理に関する講演・説明会等に参加をして情報収集を行う。 3) 学部全体の研究倫理向上を目的に学内の講習会等を開催する。

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 提出された申請書について、研究倫理要項等に基づいて適切に審査を行う。 2) 外部団体などが主催する研究倫理に関する講演・説明会等に参加をして情報収集を行う。 3) 学部全体の研究倫理向上を目的に学内の講習会等を開催する。
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 今年度より研究倫理委員会規程を改正し、通常審査のほか、迅速審査を行えることとした。このことにより、迅速かつ適切に審査を行うことができた。今年度は申請件数が 10 件あり、すべて承認された。 2) 開催場所や日程の関係で、参加可能な研修会がなかったため、参加することが出来なかった。 3) 5 月 17 日に教職員 50 名を対象として研究倫理に関する研修会を開催し、合わせて欠席者対応としてビデオ撮影を行った。参加者 32 名 (出席率 64%) には修了証を発行し、当日の欠席者 18 名については、後日ビデオ視聴させ、研修内容に関してテスト形式による習熟度チェックを行い、全問正解することで研修会参加とみなし、欠席者全員に修了証を発行した。
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 提出された申請に関しては、できるだけ早く、結果を返すことができ、条件付き承認の場合でも、申請者からすぐに書類が提出されたため、スムーズに審査も含めて行うことができたことは評価できる。 2) 講演会・説明会等について、委員の日程調整等が難しく、さらに情報が直前しか入ってこないものもあったため、参加できなかったことは次年度の課題として残った。 3) 5 月 17 日に行われた研修会は 50 名中 32 名 (出席率 64%) の参加があった。参加者 32 名には修了証を発行し、当日の欠席者 18 名については、後日、研修会ビデオを視聴させ研修内容に関してテスト形式による習熟度チェックを行い、全問正解することで修了証の発行を行ったことで、対象者全員が研修会参加とみなすことができたことは評価できる。
<p>次年度への課題・改善方策 (Action)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 適切な審査が行えるように審査を実施する委員への連絡態勢を整えていく。 2) 講演会・説明会等の開催情報を速やかに確認し、委員の日程調整などを行い、情報収集が行えるようにしていく。 3) 今後も継続して行うことが望ましいが、参加率を上げることも重要である。様々な方法 (収録したビデオを配信など) で研修に参加できるような工夫が必要と思われる。

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	教務委員会
作成者	近藤 明代

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への課題・改善方策 (Problem)</p>	<p>1) 教育課程編成および実施の方針に基づいて教育課程を円滑に運用し、学生の成長を促す支援を行う。</p> <p>(1) 新入生が大学での学修に円滑に対応できるよう新入生ガイダンスを行う。</p> <p>(2) 新入生には、学修活動に関するガイダンスを適宜行い、円滑な学修を支援する（試験前のガイダンス、後期ガイダンス等）。</p> <p>(3) 履修相談期間を設け、新入生の履修に関する相談に対応する。その相談を通して、履修計画の立案と学修意欲の向上に向けた支援を行う。</p> <p>(4) 在学生が新学年の学修に円滑に対応できるよう、ガイダンスを行う。</p> <p>(5) 学生が自身の履修状況を理解した上で、1年間の履修登録をすることができるよう、履修登録の期間を設定する。</p> <p>(6) 学生の自己学修時間を確保するため、特定の曜日や期間に授業が集中しないように時間割を組めるよう、科目責任者と調整を行う。</p> <p>(7) 学生が履修の自己管理を行い、確実に単位取得ができるよう、履修登録、出欠席、試験に関する指導を担任とも協力しながら実施する。</p> <p>(8) 1、2年次生に対し、公衆衛生看護学履修希望者（保健師国家試験受験資格取得希望）に関するガイダンスを行う。</p> <p>(9) 3年次生に対し、公衆衛生看護学履修者の選抜を行い、履修のためのガイダンスを行う。</p> <p>(10) 本学の教育理念、カリキュラム等の情報を提供し、常勤教員と非常勤講師が情報交換・交流を図る。</p> <p>2) 退学、休学、留年等の学生の実態分析を行い、改善対策の検討を行う。</p> <p>3) 学生が快適な環境で学修できるための環境づくりを行う。 看護学科、栄養学科の両学科の合同科目もあり、科目による受講学生数には大きな差があるが、各科目の受講学生が快適な環境で学修を進めることができるように、適切な講義室の選択を行う。</p> <p>4) 教務委員・教員としての能力向上および教務に関する情報収集を行う。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<p>1) 教育課程編成および実施の方針に基づき、教育課程を円滑に運用し、学生の成長を促す。</p> <p>(1) 新入生が大学での学修に円滑に対応できるよう新入生ガイダンスを行う。</p> <p>(2) 新入生には、学修活動に関するガイダンスを適宜行い、円滑な学修を支援する（試験前のガイダンス、後期ガイダンス等）。</p> <p>(3) 履修相談期間を設け、新入生の履修に関する相談に対応する。その相談を通して、履修計画の立案と学修意欲の向上に向けた支援を行う。</p> <p>(4) 2年次生以上の学生が新学年の学修に円滑に対応できるよう、ガイダンスを行う。</p> <p>(5) 学生が自身の履修状況を理解した上で、1年間の履修登録をすることができるよう、科目責任者と調整を行う。</p> <p>(6) 学生の自己学修時間を確保するため、特定の曜日や期間に授業が集</p>

	<p>中しないように時間割を組めるよう、科目責任者と調整を行う。</p> <p>(7) 学生が履修の自己管理を行い、確実に単位取得ができるよう、履修登録、出欠席、試験に関する指導を担任とも協力しながら実施する。</p> <p>(8) 1、2年次生に対し、公衆衛生看護学履修希望者（保健師国家試験受験資格取得希望）に関するガイダンスを行う。</p> <p>(9) 3年次生に対し、公衆衛生看護学履修者の選抜を行い、履修のためのガイダンスを行う。</p> <p>(10) 本学の教育理念、カリキュラム等の情報を提供し、常勤教員と非常勤講師が情報交換・交流を図る。</p> <p>2) 退学、休学、留年等の学生の実態分析を行い、改善対策の検討を行う。</p> <p>3) 学生が快適な環境で学修できる環境づくりを行う。</p> <p>両学科の合同科目もあり、科目による受講学生数には大きな差があるが、各科目の受講学生が快適な環境で学修を進めることができるように、適切な講義室の選択を行う。</p> <p>4) 教務委員・教員としての能力向上および教務に関する情報収集を行う。</p>
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<p>1)</p> <p>(1) (2) 新入生に対しては入学式の翌日から2日間ガイダンスを実施した。教務からは学事暦、時間割の見方、教育課程の概要、履修の方法、定期試験と成績評価、単位取得、卒業時に取得可能な資格等について説明した。特に授業を欠席しないこと、自己学修が重要であること、提出物等の期日を厳守することを強調した。養護教諭二種免許取得（看護学科）、または食品衛生管理者・監視員（栄養学科）に係る資格取得に関する選択科目が1年次生にも配当されているため、必要な学生は履修することを伝えた。</p> <p>後期ガイダンスでは、学生自身が前期の成績を基に、自身の学修姿勢を振り返り、後期の学修に臨むことができるように、履修に関する留意点について再度説明した。</p> <p>新入生ガイダンスのみで理解することは困難と考え、1年次生に対しては、前期・後期定期試験前に試験ガイダンスを行い、定期試験の受け方と成績評価等について説明した。</p> <p>(3) 看護学科は新入生ガイダンスの翌日から4日間（4月6日、9日、10日、11日）の昼休み、栄養学科は4月4日、6日の昼休みと11日の3時限目に履修相談期間を設けた。看護学科は1年次生、栄養学科は1、2次生の履修に関する相談を受け、アドバイスを学担と教務委員が行った。</p> <p>(4) 前期ガイダンスにおいて履修登録、出欠席の自己管理、試験の受け方、成績評価等について説明を行い、個々の学生に対する具体的な指導は学年担任の協力を得ながら実施した。活動計画にはなかったが、前期試験に対する態度に課題が見られたため、急遽2年次生に対しても後期試験ガイダンスを実施した。</p> <p>(5) 履修登録期間を経て学生が1年間の履修登録を行った。その後、確認期間を設けた。後期にも、学生が自身の学修状況を踏まえて変更することができる期間を設けた。</p> <p>(6) 学生の自己学修時間を確保するため、特定の曜日や期間に授業が集中しないように時間割を組めるよう、科目責任者と調整を行った。</p> <p>(7) ガイダンスにおいて履修登録、出欠席の自己管理、試験の受け方、成績評価等について説明し、個々の学生に対する具体的な指導は学担の協力を得ながら実施した。新入生の学担には履修相談期間から協力を得た。2年次生以上の学生には、前期ガイダンスにおいて履修に関する説明を行った。特に4年次生には卒業要件を再確認し取得単位が不足しないように学担（看護課題研究担当教員）の協力も得ながら、履修指導をした。</p> <p>(8) 1、2年次生のガイダンス時に、保健師国家試験受験資格に必要な科</p>

	<p>目、選抜のための審査の方法等について説明した。また、1月末には1、2年次生の希望者を対象に保健師に求められる能力、活動内容、学修内容と選抜に関する審査の手順等について説明した。</p> <p>(9) 4月に教務委員長、公衆衛生看護学の担当教員、学担を構成メンバーとする審査委員会を立ち上げ、3年次生の保健師国家試験受験資格取得の希望者に対し審査を行い、6月に履修者を決定した。</p> <p>(10) 非常勤講師会は4月中旬～下旬に実施してきたが、一部の非常勤講師から新年度を迎える前に実施してほしいとの意見が出されていたため、平成30年度に向けての非常勤講師会を3月に実施した。第1部は保健医療学部の説明、第2部は学科毎に専任教員と非常勤講師との意見交換という内容で実施した。また、第1部では授業評価の高い教員2名(専任教員、非常勤講師)から、授業の工夫点を紹介する時間を設定した。</p> <p>2) 開学時からの休学、留年、退学、除籍のデータをまとめた。</p> <p>3) 主に授業で活用する大教室は、講義室1201、1202、1301・1302と4201、4304、4308、5314である。少人数の授業では、1203、1303、3301などがあり、人数に適した講義室を選択してきたが、今年度の新入生は123名と従来より約20名多いため、講義室1201、1202では狭く、学修環境としては不適切であった。そのため、後期は4308、5314を使用するように調整を行った。</p> <p>4) 今年度は、大学教務部課長相当職研修会に学務課課長代理が参加した。</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1)</p> <p>(1)(2) ガイダンスでは履修に関する内容だけではなく、大学生活に関する多くの情報が伝えられた。新入生にとっては全てを正しく理解することは困難と考え、後期ガイダンスも実施し、試験に関する詳細については、前期試験ガイダンス時に説明し、困ったときは学担に相談することを強調した。</p> <p>学生が履修の中でシラバスを活用することを奨励するために、ガイダンスはシラバスを活用しながら実施した。しかし、学生がシラバスを十分に活用しているかは不明である。</p> <p>昨年度から、新入生ガイダンス時に1年間の履修登録を行い、変更については前後期に変更届出期間を設けたが、1年間だけではなく4年間の学修全体を捉えることが重要であると考え、今年度は4年間の履修スケジュール表を配布した。履修相談においても、選択科目の単位数や履修科目の組み合わせ等の質問が出される等、4年間の学修を意識するきっかけはできたと考える。</p> <p>前期試験前ガイダンスを実施したが、再試験の手続きが遅れる等、適切な行動をとることができない学生が数人いた。再試験期間に胆振東部地震が発生し、再試験日程が変更されたため、学生が混乱した側面もあった。そのため、その学生には個別指導をしたうえで再試験の受験を許可した。個別指導では、大学からの連絡は常に確認し、正確に理解すること、手続きを期限までに行うこと等の基本を重点的に指導した。学生は体験から連絡することの重要性を認識できたと考える。</p> <p>後期試験ガイダンスでは、前期試験の学生の状況を例として挙げながら、連絡、手続きの重要性と体調管理の必要性を強調した。入院、交通機関の遅れ等の理由で定期試験を受験できない学生が数名いたが、全員が事前に連絡を入れており、手続きを確実に実施し、適切な行動をとることができた。</p> <p>後期ガイダンスでは、前期の学修姿勢で気になる点を含めて、履修に関する留意点について再度説明した。大学の授業に慣れてきた時期でもあることから理解は深まったと考える。</p> <p>(3) 栄養学科の学生はほぼ全員、看護学科は27名の学生が履修に関する</p>

る相談を行った。学生からは学修に関する不安や悩み、質問が出され、担当した教員・委員からは、効果的であったとの意見が出された。新入生歓迎会で先輩から得た情報は選択科目の決定には効果的であったが、大学の授業のイメージがつかない状況の中では科目の選択に悩むという意見もあることから、次年度は履修登録期間を検討したい。

- (4) 2年次生以上の学生に対しても前期ガイダンスを実施し、履修登録、出欠席の自己管理、試験の受け方、成績評価等について説明を行った。しかし、期日までに再試験の手続きがされないなど、定期試験に対する態度に問題が見られたため、対象学生には手続きの重要性だけでなく学修態度の課題についても個別指導を行った。今年度は2年次生に対しても後期試験ガイダンスを実施し、前期の学生の状況を伝え、注意を促した。指定された期間内にほぼ全員が手続きを終了した。
- (5) 履修登録期間を設けることで、新入生はシラバスに目を通したり、先輩から情報を入手したりする等、主体的に履修登録に取り組んでいた。また、履修相談会や学担の面談を活用しながら自身の疑問を解決している学生もいた。
- (6) 可能な限り、科目ごとに曜日を決め特定の曜日や期間に授業が集中しないように時間割を組めるよう、学務課が各科目責任者と調整を行った。しかし、非常勤講師が多いこと、3、4年次生の実習以外の前期科目は、4、5月に集中していることなどから、適切に時間割を組むことが困難だった。カリキュラムの改正前とは時間数の不足は変わらないが、次年度は3、4年次生の定期試験の実施方法を検討することで学生の負担を軽減したいと考える。
- (7) 履修の管理は学生自身が実施することであるが、欠席が多い学生については科目責任者と学担が連携をとりながら指導を行った。学生の学修状況をみている学担から、再試験の対象学生にしっかり再学修をさせたいとの意見が出され、今年度から、定期試験の結果は、科目責任者から随時発表する形をとった。そのため、再試験科目について学修する時間は以前より確保できたが、その時間を学生が有効に活用しているかは不明である。

4年次生に対しては、学担（看護課題研究担当教員）が卒業要件を再確認し取得単位が不足しないように履修指導を行った。

- (8) 1、2年次生のガイダンス時に、保健師国家試験受験資格取得のための学修内容、選抜のための審査の方法等について説明したが、詳細に伝える時間はないため、1月末に1、2年次生の希望者を対象に保健師に求められる能力、活動内容、学修内容と選抜に関する審査の手順等について説明した。例年30~40人の出席だったが、今年度は2学年が対象なので70名が出席した。1年次生は11月に3職種講演会、2年次生は12月に就職説明会で直接保健師から話を聞いた後だったため、イメージができたようだった。
- (9) 4月に教務委員長、公衆衛生看護学の担当教員、学年担任を構成メンバーとする審査委員会を立ち上げ、3年次生の保健師国家試験受験資格取得の希望者に対し、5月に審査会を行い6月に履修生を発表した。
- (10) 平成30年度の非常勤講師会は初めて前年度（平成29年度）に本学を会場に実施した。出席した非常勤講師の人数は前年度と変わりがなかったが、出席可能な専任教員が全員出席することができた。

第1部で実施した授業評価の高い教員からの講話に対しては、参考になったという意見が多く出された。第2部では学科毎に実施したが、看護学科は非常勤講師の人数に比べて専任教員が多く、十分な意見交換をするには時間が足りなかった。

出席した非常勤講師からは、管理栄養士について、国家試験や就職について、看護学科との違い等について知りたい等の意見があり、栄

	<p>養学科への関心が高いと考えられる。看護学科の非常勤講師は、例年出席する人が多く、看護学科は6年目を迎えることから、本学の看護学科については理解を得られたと考え、次年度は栄養学科の科目を担当する非常勤講師を対象に、非常勤講師会を実施することとした。</p> <p>2) 今年度は看護学科の第3期生が卒業した。4年間での卒業率は各年度で91.5%、79.0%、90.3%と差がある。退学した学生は各年度で6名(5.7%)、11名(10.5%)、2名(1.9%)であり、第2期生の退学率が高い。休学者は21名(平成31年2月25日現在)である。平成27年度入学生までは、3年次になってからの休学が主であったが、平成28年度以降の入学生は1、2年次の低学年の休学が主となっている。詳細は添付資料のとおりである。</p> <p>3) 新入生の人数が多かったため、前期は講義室の調整が難しかったが、後期は履修生の人数に合わせた教室の調整ができ、学生は適切な環境で学修をすすめることができたと考ええる。</p> <p>4) 今年度は、学務課課長代理が研修会に出席した。今後も私立大学が置かれている状況を客観的に捉え、引き続き研修会に参加する機会を確保したい。</p>
<p>次年度への課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 教育課程編成および実施の方針に基づき、教育課程を円滑に運用し、学生の成長を促す。</p> <p>(1) ガイダンスの実施</p> <p>① 新入生が大学での学修に円滑に対応できるよう、入学時の新入生ガイダンス、後期ガイダンス、前・後期試験前のガイダンスを行う。前・後期試験ガイダンスは2年次生に対しても行う。</p> <p>② 2年次以上の学生が新学年の学修に円滑に対応できるよう、ガイダンスを行う。</p> <p>③ 看護学科1、2年次生に対し、公衆衛生看護学履修希望(保健師国家試験受験資格取得希望)に関するガイダンスを行う。3年次生には、公衆衛生看護学履修者の選抜を行い、履修のためのガイダンスを行う。</p> <p>(2) 履修支援</p> <p>① 学生が自身の履修状況を理解した上で、1年間の履修登録ができるように、履修登録の期間を設定する。</p> <p>② 新入生に対しては履修相談期間を設け、学年担任と協力して履修に関する相談に対応する。その相談を通して、履修計画の立案と学修意欲の向上に向けた支援を行う。</p> <p>③ 学生の自己学修時間を確保するため、特定の曜日や期間に授業が集中しないように時間割を組めるよう、科目責任者と調整を行う。</p> <p>④ 学生が履修の自己管理を行い、確実に単位取得ができるよう、履修登録、出欠席、試験に関する指導を学年担任とも協力しながら実施する。</p> <p>⑤ 本学の教育理念、カリキュラム等の情報を提供し、常勤教員と非常勤講師が情報交換・交流を図る。</p> <p>2) 退学、休学、留年等の学生の実態分析を行い、改善対策の検討を引き続き行う。</p> <p>3) 学生が快適な環境で学修できる環境づくりを行う。 両学科の合同科目もあり、科目による受講学生数には大きな差があるが、各科目の受講学生が快適な環境で学修を進めることができるように、適切な講義室の選択を行う。</p> <p>4) 教務委員・教員としての能力向上および教務に関する情報収集を行う。</p>

看護学科 ● = 在籍

入学年度	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
2013	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	●	●	●	●	●	退学						
	●	●	●	●	退学							
	●	●	●	●	退学							
	●	●	退学									
	●	●	●	休学	●	●	●	休学	休学	休学	●	●
	●	●	●	●	●	休学	休学	休学	退学			
	●	●	●	●	休学	休学	退学					
	●	●	●	●	●	●	休学	休学	●	●		
2014	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	●	●	●	●	休学	休学	●	●	●	●		
	●	●	●	●	休学	休学	退学					
	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	●	●	休学	休学	●	●	●	●	●	●		
	●	●	●	●	●	●	休学	休学	●	●		
	●	●	●	●	●	退学						
	●	●	●	●	●	●	●	休学	退学			
	●	●	●	●	除籍							
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	●	●	●	●	●	休学	休学	休学	退学			
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	●	●	●	●	●	●	休学	退学				
	●	休学	●	●	●	●	●	●	●	●	退学	
	●	●	●	●	●	退学						
	●	●	●	●	●	休学	退学					
	●	●	●	●	●	休学	●	●	●	●		
2015	●	●	●	●	●	休学	休学	休学	休学			
	●	●	●	●	●	●	●	●				
	●	●	●	●	●	●	●	●				
	●	●	●	●	休学	休学	●	●				
	●	●	●	●	●	●	●	●				
	●	●	●	●	休学	●	●	●	休学	休学		
	●	●	●	●	●	●	休学	休学	退学			
	●	●	●	退学								
	●	●	●	●	●	●	●	●				
	●	●	●	●	●	●	●	●				

入学年度	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
2016	●	●	●	●	休学	●						
	●	●	●	休学	●	●	退学					
	●	●	休学	●	●	休学	●					
	●	●	休学	●	除籍							
	●	●	休学	●	●	●						
	●	●	●	●	●	●						
	●	●	●	●	●	退学						
	●	●	●	●	●	退学						
	●	●	●	●	●	●	休学	休学				
	●	●	●	●	休学	休学	休学	休学				
	●	●	休学	●	●	●						
2017	●	●	休学	●	●							
	●	●	●	休学	退学							
	●	●	●	●	休学							
	●	退学										
	●	休学	休学	退学								
	●	休学	●	●	退学							
	●	●	●	●	●							
	●	休学	●	●	●							
	休学	休学	休学	休学	退学							
	●	●	●	●								
	●	●	休学	●	●							
●	●	●	●	●								
●	●	●	●	休学								
2018	●	休学	休学									
	●	休学	休学									
	●	休学	●									
	●	●	休学									

栄養学科 ● = 在籍

入学年度	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
2017	●	●	除籍									
	休学	退学										
2018	●	休学	休学	休学								
	●	退学										

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学生委員会
作成者	松尾 文子

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)</p>	<p>1) 学生支援を継続していく。この中で特に改善が必要なものは、以下のとおりである。</p> <p>(1) 学友会活動：今年度よりいっそう学生が主体的・自律的に各種活動ができるように指導する。先輩学生が後輩学生に活動の指導ができるようにする。</p> <p>(2) 学生相談室の充実：次年度から相談員を増員し、週2度の開室とする。相談室の利用状況を見て問題点を把握し、翌年度以降に向けて対策を考える。</p> <p>2) 教職員の職務が多忙で時間を取るのが困難であるが、学生厚生補導に関する研修会の日程に合わせた教職員のスケジュール調整の可能性を探る。参加できない場合は、研修会の資料を入手するなどの代替策を考える。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<p>1) 以下の学生支援を行う。</p> <p>(1) 学友会活動 (2) 学生相談室の充実 (3) 外部講師によるセミナー（金融・防犯） (4) 新入生のためのオリエンテーション (5) 卒業祝賀会・卒業アルバム (6) 奨学金に関する作業</p> <p>2) 学生委員会委員のスキルアップのための研修会に参加する。</p>
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<p>1) 学生支援活動</p> <p>(1) 新入生歓迎会、体育大会、学友会総会、大学祭、サークル活動の支援を行った。</p> <p>①新入生歓迎会：開催 1～2 か月前から企画や予算作成の進行状況を確認した。昨年まで実施していたビンゴゲームは時間がかかり間延びした反省を踏まえ、新入生同士でコミュニケーションを取れるように、各テーブルで話し合って答を出すゲーム形式を取る工夫をするようにアドバイスした。</p> <p>②体育大会：昨年度同様、競技種目を決定、学生の参加種目エントリー、チーム作り、景品の準備などを行うよう支援した。</p> <p>③学友会総会：昨年度同様、各部署の前年度の決算に基づいて予算を作成して総会で諮る準備を指導した。</p> <p>④大学祭：実行委員会の準備不足に加えて胆振東部地震の影響もあり、予定していた 10 月 6 日を 10 月 28 日に変更して実施した。このような状況であったので、内容は学生主体のプログラムと、地震で大きな被害があった厚真町を応援する震災復興プログラムの二本立てとするよう提案した。震災復興プログラムでは、大学の支援を得た。</p> <p>⑤サークル活動：学友会執行部のサークル担当を中心に、各サークルの活動がスムーズにできるように支援を試みた。</p> <p>(2) 今年度から相談室の相談員を 1 名から 2 名に増員し、開室日を週 1 日から 2 日にした。相談員は臨床心理士の有資格者に加えて、永年大</p>

	<p>学で学生支援の経験がある相談員である。学生の対応に当たっては、相談員と学担や科目担当者などの教員、保護者との連携を図った。また、相談員が作成した「学生相談室だより」の発行を開始した。</p> <p>(3) 両学科の1年次生を対象に、SMBC コンシューマーファイナンスによる金融セミナーと、東区警察署生活安全課による防犯セミナーを実施した。</p> <p>(4) 年度当初に新入生を対象にオリエンテーションを行い、学生生活を送るうえでの注意事項などを伝えた。</p> <p>(5) 卒業祝賀会と卒業アルバム作成に関して、4年次生にアンケートを行った結果、祝賀会は実施、アルバムは作成しないこととなった。9月に祝賀会実施委員会を立ち上げ、学生が中心になって準備を進めた。また、卒業アルバムを作成することになった場合の委員会の立ち上げや作成作業の日程を考えて、3年次の2月に作成の意向調査を実施した。その結果、次年度も作成しないこととなった。</p> <p>(6) 成績優秀者に給付される「札幌保健医療大学学業成績優秀者給付奨学金」と、経済困難者に給付される「札幌保健医療大学給付奨学金」の受給候補者の選定を行った。</p> <p>2) 日本私立大学協会主催の「学生生活指導主務者研修会」(7月4日～6日：於大阪)に職員1名が参加した。</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) 上記「活動内容」の(1)～(6)について、おおむね予定通りに実施できたが、問題点もあった。</p> <p>(1) 学生の自律的な活動であるべき学友会活動のほぼ全てにおいて、学生の自主性があまり発揮されなかった。学友会執行部でもサークル活動や大学祭でも、先輩学生が後輩を指導する体制が確立されていない。執行部学生の未熟さに加えて、執行部以外の学生の学友会活動に対する無関心さが主な原因である。学生委員会の方針としては、学生が主体的・自律的な活動をするために、教職員が手を貸し過ぎないようにしたいが、未だそのレベルに至っていない。</p> <p>(2) 相談員の増員と開室日の増加によって、平成29年度よりきめ細やかな対応ができた。また、相談室と健康管理室、学担、科目担当者、保護者などとの連携も強化された。</p> <p>(3) セミナー内容は分かりやすく、ほとんどの学生が熱心に聴いていた。</p> <p>(4) 入学当初の緊張感もあるのか、ほとんどの学生が熱心に聴いていた。</p> <p>(5) 祝賀会は、大きな問題もなく終了した。</p> <p>(6) 選定は問題なくできた。</p> <p>2) 昨年度は研修会への参加ができなかったが、今年度は参加できた。他大学での学生生活指導の実態や問題点を知ることができた。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 学生支援を継続していく。この中で特に改善が必要なのは、以下のとおりである。</p> <p>(1) 学友会活動 一般学生の関心を高めるためにはまず執行部の強化が必要である。新年度に入ってからすぐに種々の活動を開始できるように、後期試験が終了した段階で学生部長が新会長・副会長と面談し、その時点での元執行部からの引継ぎ状況や次年度に向けての準備作業について話をした。新年度に入っても、当面は学生委員会として執行部の指導を強化せざるをえない。</p> <p>(2) 学生相談室 引き続き現状を分析しながら、問題点があれば改善する。</p> <p>(3) 金融セミナー 次年度は、消費者教育の視点も加える。</p> <p>2) 引き続き、委員のスケジュールを調整して、研修会に参加できるようにする。</p>

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	FD 委員会
作成者	久保 ちづる

項 目	内 容
<p>【前年度】</p> <p style="text-align: center;">次年度への 課題・改善方策 (Problem)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 研修会について①今年度と同様の開催回数とし、本州も含め外部講師を招聘し教育力・研究力向上のための研修とする。②理由があつて研修に参加することができない教員に対しての代替措置を検討し、早期に実現する。③教職員の教育課程の共通理解を深めるために事務局総務課と連携し FD・SD 研修会の回数を増やす。⑤授業見学を設定するにあたり、全学で授業が行われている時間帯であるため参加できる教員に限られてくること、学生の人数と教室の広さの関係で参加できる人数に限界があることなど困難な問題がある。これらの制約を考慮し、各教員がそれぞれ都合の良い時間帯に希望する他学科の授業を見学するなど、実現可能な計画を検討する。 2) 学術セミナーは今年度同様に 3 回の開催とし、セミナー講師として学内教員の積極的な協力を求める。 3) 授業評価アンケートについて①昨年度見直したアンケート項目について、今年度の結果を踏まえ引き続き検討する。②今年度の回収率を確認・分析し、学年が上がる毎に減少傾向のある回収率を向上させるための方法を検討する。③公表方法については教職員が閲覧しやすい公表方法を検討する。④大学全体での授業改善策を検討するため、授業評価アンケート結果を基に改善策に向けた分析を行う。⑤授業評価に対する改善策について、教務委員会と連携し体制整備の検討を行う。 4) 北海道地区 FD・SD 推進協議会に入会し、北海道地区の大学と連携して、より活発な FD・SD 活動の推進をめざす。

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 原則として月 1 回の委員会を開催する。 2) 研修会の開催 教員の教育力・研究力向上のため年 5 回の研修会を開催する。そのうち 2 回を FD・SD 研修会とする。理由があつて研修に参加することができない教員、職員に対しての代替措置として DVD に録画し、後日閲覧してもらう。 3) 学術セミナーの開催 看護・栄養両学科の組織に一体化を図るための学術セミナーを 3 回開催する。FD・SD 研修会と同様に理由があつて研修に参加することができない教員に対しての代替措置として DVD に録画し、後日閲覧してもらう。 4) 授業評価アンケート <ol style="list-style-type: none"> (1) 前年度の課題・改善方策をうけて、半期ごとの公表とする。 (2) アンケート項目については、学生の自主的学修について実態を正確に把握するために、評価項目の内容を検討する。 (3) 回収率向上のため、科目担当教員から学生リーダー(または指名学生)にアンケートの投函を促す呼びかけをしっかりと行うように強く依頼する。回収した評価アンケートは昨年度と同様にコピーし担当教員に速やかにフィードバックする。集計は教務スタッフで行うが、外部業者への委託を検討する。 (4) 評価に対する改善意見を該当教員全員に提出いただき、アンケート

	<p>結果の公開について適切な方法を検討し実施する。</p> <p>5) 学術セミナーのうちの1回を、科研費申請数・採択件数向上のための研修会として開催する。</p> <p>6) 北海道地区 FD・SD 推進協議会に入会し、北海道地区の大学と連携して、より活発な FD・SD 活動の推進をめざす。</p>
活動内容 (Do)	<p>1) 11回の委員会を開催した。</p> <p>2) 研修会を5回開催した。</p> <p>第1回：5月10日(木)、テーマ「ルーブリックについて」、講師は北海道大学高等教育推進機構の山本堅一先生。</p> <p>第2回：10月17日(水)、テーマ「学生の自主性とやる気を引き出すために」、講師は東北大学病院栄養管理室の岡本智子先生。</p> <p>第3回：11月30日(金)FD・SD研修会。テーマ「情報モラル・セキュリティについて」講師は看護学科教授の末光厚夫先生。</p> <p>第4回：11月～1月、授業見学。各教員が希望する授業の見学を行う。</p> <p>第5回：12月17日(月)札幌大谷大学との合同FD・SD研修会。テーマ「科学研究費補助金について」講師は日本学術振興会研究事業夢研究助成第2課 池田勉氏。事務局主催、FD委員会共催。</p> <p>3) 学術セミナーを3回開催した。</p> <p>第1回：7月9日(月)、テーマ「異所性脂肪蓄積」、講師は栄養学科教授の千葉仁先生。</p> <p>第2回：9月15日(金)、科研費について①「科研費の事務手続き等について」として事務局照井総務課長の情報提供②「科研費の申請実例」として栄養学科講師の松川典子先生。</p> <p>第3回：2月15日(金)、テーマ「統合失調症を患う人々の身体的体験A氏が体験した‘主体の空白化’」、講師は看護学科准教授の北村育子先生。</p> <p>4) 授業評価アンケート</p> <p>(1) 教員へのフィードバックは回収後のアンケート用紙をコピーし、速やかに担当教員に配布した。公表について前期アンケートは10月に図書館に冊子で配置し、全学年の掲示板にて学生に報告した(数値結果のみ)。後期アンケートは3月に図書館に冊子で配置し、学生には4月に掲示板にて報告する(数値のみ)。集計は事務局教務で行った。外部委託業者への検討を行っている。</p> <p>(2) 結果を検討し、学生が自主的に学習する項目について引き続き項目の検討を行っている。</p> <p>(3) 用紙配付は授業担当教員を介して学生に依頼した。回収率を上げるため配付担当学生に全学生にアンケート記入と回収ボックスへの速やかな投函を呼びかけてもらい、全教室に回収ボックスを設置し回答後直ちに回収ボックスに入れてもらうこととした。ボックス回収は事務局教務スタッフで行った。</p> <p>(4) 授業評価に対する改善意見を該当全教員に依頼し、全員から意見をもらった。改善意見はアンケート結果とともに公表した。</p> <p>5) 上記学術セミナーの第3回目で科研費申請のための手続きについての情報提供及び実際に申請し採択された事例について発表してもらい、科研費申請数と採択の向上に役立つ内容とした。</p> <p>6) 北海道地区 FD・SD 推進協議会からの研修会開催の案内について自主的な参加に向けて全教職員に情報提供を行った。</p>
活動内容の評価 (Check)	<p>1) 委員会を11回開催し、必要な事項について審議、情報共有することができた。</p> <p>2) 研修会については予定通りの開催ができ、教職員の積極的な参加があった。平均参加率は70.4%でアンケートにおいても高評価であり、教育課程の理解を図るという目標に繋がった。</p> <p>理由があって参加できない教職員への代替措置としてDVD録画を行</p>

	<p>い、後日閲覧してもらった。今後非常勤講師の先生方にも開催案内を出し、自主参加していただけるようにすることで意見が一致した。</p> <p>3) 学術セミナーにおいても予定通りの開催を行うことができ、平均参加率 69.2%で看護、栄養の相互理解に繋がった。詳細は別紙。理由があって参加できない教員への代替措置として DVD 録画を行い、後日閲覧してもらった。また、研修会と同様に今後非常勤講師の先生方にも開催案内を出し、自主参加していただけるようにすることで意見が一致した。</p> <p>4) 授業評価アンケート</p> <p>(1) 前期は 11 月、後期は 4 月の半期毎の公表を実施することができ、授業改善に役立ててもらえた。</p> <p>(2) アンケート項目で、学生の自主的学修の項目（予習・復習など授業以外の学修）の変更は今年度の結果を見てからとしたが、全学年通して依然として点数が低かったため、今後に向けて再検討が必要との結論に至った。</p> <p>(3) アンケートは昨年度より配付方法を事務局スタッフの省力化を計るため、事務局スタッフから科目担当教員が学生リーダー（または指名学生）へ配付依頼し担当学生が配付する方法に変更し実施しているが、本年度平均回収率は看護学科 63.9%（昨年度 68.4%）、栄養学科 1～2 年平均 90.3%（同 96.5%）であった。両学科共に回収率の低下傾向がみられ、看護学科では特に 3 年次の回収率が約 50%と低い。学生への速やかな回答と提出についての呼びかけの効果は薄く、学生、教員へのさらなる具体的な働きかけが必要である。アンケート結果の担当教員へのフィードバックは、集計表だけではなく、平均値との比較及び過去 3 年間の経年科目評価をレーダーチャートで表示しわかりやすいものとした。全科目の閲覧については集計方法については他大学の状況について情報収集を行った結果、外部委託している大学が多かったことや事務局の労力軽減および速やかなフィードバックの観点から、信頼できる委託業者について具体的に検討を行っている。</p> <p>5) 学術セミナーの第 2 回で行った科研費についての情報提供と採択事例については、61.2%の教員の参加があり好評であった。今年度の申請数は 5 件、採択数 3 件と昨年度より増加した。引き続き情報提供と具体的事例発表を継続する。</p> <p>6) 北海道地区 FD・SD 推進協議会特別総会に委員会事務担当が参加し北海道地区の FD・SD 活動の状況及び内容について報告があり、委員会活動に役立っている。</p>
<p>次年度への課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 研修会について①研修テーマを「学生の特徴を捉え、効果的な教育手法を探る」とし、今年度と同様の開催回数とする。テーマに則り講師として国立情報学研究所の新井紀子氏の招聘が提案されている。②理由があって参加できなかった教職員の代替策として DVD で録画し、共有フォルダ内の FD 委員会・学術セミナーに接続し閲覧できる仕組みを引き続き活用する②授業見学については通年で実施し、より多くの教員が希望する授業を見学できるようにする。③教職員の教育課程の共通理解を深めるために事務局総務課と連携し FD・SD 研修会の回数を増やす。</p> <p>2) 学術セミナーは今年度同様に 3 回の開催とし、セミナー講師として学内教員の積極的な協力を求める。</p> <p>3) 授業評価について</p> <p>(1) アンケート項目で、学生の自主的学修の項目を今年度の結果を踏まえて見直す。</p> <p>(2) アンケートの回収率は、両学科共に低下傾向がみられ、特に回収率が低い科目について原因の分析・確認を行う。改善のために全教員にアンケート記入のための時間（10 分程度）を必ず確保してもらうなど、文書やメール等複数手段での依頼を行う。</p> <p>(3) 公表方法については共有フォルダを利用するなど教職員が閲覧しや</p>

	<p>すい公表方法を検討する。</p> <p>(4) 大学全体での授業改善策を検討するため、授業評価アンケート結果のうち、特定の高い評価、低い評価等に着目し FD 研修での情報交換やディスカッションにつなげていく。</p> <p>(5) 授業評価に対する改善策について、教務委員会と連携し体制整備の検討を行う。</p> <p>4) 北海道地区 FD・SD 協議会(推進協議会から協議会に名称変更)からの情報を教職員と共有し、北海道地区の大学と連携してより活発な FD・SD 活動の推進をめざす。</p>
--	---

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	キャリア開発委員会
作成者	岩月 すみ江

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)</p>	<p>1) 国家試験に向けた学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 年間計画に沿って継続的に行っていく。前年度の課題を踏まえ、看護課題研究担当教員と密に情報を共有してきたが、今後もさらに看護課題研究担当教員が就職支援と国家試験対策の学修支援を行っていくような体制を整える必要がある。キャリア開発委員会では模試、補講、その他の学修環境を整えることを中心に行い、看護課題研究担当教員は学生個々の学修進捗や学修スタイルに合わせてゼミ単位で国家試験対策を充実させていく必要があると考える。 ・栄養学科 1、2年次生に対して学修進捗に対応した年間計画を実施する。 <p>2) 適切な就職先を見つけるための支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 キャリア形成が中断しないよう、4年次の早い段階で看護課題研究担当教員が面談し適切な就職先に就職できるよう支援していく必要があり、委員会として担当教員に依頼していく。また、臨地実習先の病院が就職につながるよう学内での病院説明会開催などについて検討していく。 ・栄養学科 1、2年次の学年進行に伴い具体的なキャリア形成につながるようガイダンスなどを充実させていく。求人先の確保のための具体的な活動を計画、実施していく。

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<p>1) 国家試験に向けた学修支援</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ガイダンスによる学修支援 (看) (栄) (2) 業者による模試・補講の学修支援 (看) (3) WEB サービス活用による学修支援 (看) (4) DVD 視聴による学修支援 (看) (5) キャリア支援室の活用 (看) (栄) (6) 4年次国家試験に向けての学修支援 (看) <p>2) 適切な就職先を見つけるための支援活動</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ガイダンスによる支援 (看) (栄) (2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施 (看) (栄) (3) キャリア支援室の活用 (看) (栄) (4) 進路希望調査の実施 (看) (5) 求職求人の来客対応 (看) (栄) (6) 4年次就職・進学支援と状況把握報告 (看) (7) 職業観や専門職意識の育成を図る (看) (栄) (8) 学内就職説明会の実施 (看) <p>3) 保護者との連携・支援</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 保護者説明会でのキャリア支援活動の説明 (看) <p>4) 国家試験対策教員セミナー参加報告会開催</p>
<p>活 動 内 容</p>	<p>1) 国家試験に向けた学修支援</p>

(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 <ul style="list-style-type: none"> 年間活動計画に基づき下記の活動を実施した。委員会では、学年別に国家試験担当委員（4年次、2年次と3年次、保健師）を決め、学生の国家試験対策委員と連携して学修支援を行った。看護課題研究担当教員との連携を強化した。模試成績の振るわない学生については委員会として別枠で学修支援した。 ・栄養学科 <ul style="list-style-type: none"> 年間活動計画を立案し、低学年からの管理栄養士国家試験への意識付け、知識の定着をねらいに1、2年次生に対する活動を実施した。 (1) ガイダンスによる学修支援（看）（栄） <ul style="list-style-type: none"> 4月のガイダンス時にそれぞれの学年に対し年間スケジュールに基づいた資料を作成し委員から説明した。 ・看護学科 <ul style="list-style-type: none"> 3年次生に対しては5月に外部講師を招いて、実習と国家試験学修のつながり等に関するガイダンスを行った。 4年次生に対しては4月ガイダンス以外にも、模試等の機会を利用して都度ガイダンスを実施した。 2、3年次生に対しては後期試験終了後に次年度への学修準備ガイダンスと、領域別実習前の事前学修課題（春季休業中の課題）、年間学修計画作成を課した。保健師国家試験受験者に対しても委員からガイダンスを行った。 ・栄養学科 <ul style="list-style-type: none"> 1年次生に対して8月に国家試験の概要と学修方法、過去問題の配付と夏季休業中の課題を説明した。2月には国家試験模試の案内と春季休業中の課題を説明し低学年からの意識付けと学修支援を行った。 2年次生に対して4月および10月に国家試験模試を行い、成績下位者には、再試験を行って対応した。 (2) 業者模試・ガイダンス（看） <ul style="list-style-type: none"> 学生の国家試験対策委員と連携し、学生が主体的に学修できるよう計画、実施した。 2年次生には、2月に低学年模試を行った。 3年次生には11月と2月に模試、3月には専門業者による講義と国家試験ガイダンスを実施した。 4年次生は、学修のタイミングに合わせて必修模試2回、模試6回を行い、その結果を委員会で把握するとともに、速やかに看護課題研究担当教員と共有し個別面談を依頼した。 (3) WEBサービス活用による学修支援（看） <ul style="list-style-type: none"> 模試業者が提供している看護師国家試験アプリを利用して学修できるように整えた。 保健師国家試験対策は教員用WEBサービスを活用し、学生に問題を作成・配布することで学修支援を行った。 (4) DVD視聴による学修支援（看） <ul style="list-style-type: none"> 3年次生対象に、学生の国家試験対策委員中心にDVD補講を計13回実施した。 (5) キャリア支援室の活用（看） <ul style="list-style-type: none"> 国家試験対策に関する情報提供、自己学修資料の提供、看護学科4年次生への国家試験問題資料の提供、学外補講などの情報提供を行った。 (6) 4年次国家試験に向けての学修支援（看） <ul style="list-style-type: none"> 模試・補講の結果はその都度学科会議で報告し、看護学科の教員全員が学生の学修状況を把握し、学生指導に活用できるように努めた。詳細な成績は各看護課題研究担当教員に配付し、学生個々の学修方法に合わせた指導を依頼し学修支援を行った。成績下位学生については
------	--

重点的に学修支援を行った。特に、1月からは模試成績別にクラス編成し、成績最下層の学生に対しては少人数で丁寧に学修できるように努めた。

補講に関しては業者による必修対策を8月～9月に、専門科目補講を10月～12月に行った。

保健師国家試験は専門基礎（疫学等）、専門科目の補講を行った。また、保健師国家試験の模試を4回実施した。

2) 適切な就職先を見つけるための支援活動

(1) ガイダンスによる支援（看）（栄）

・看護学科

1年次生には4月にキャリア開発委員会の役割機能についてガイダンスを行った。

2年次生には4月に「就職ガイダンス2年次用」リーフレットを用いてガイダンスを行った

3、4年次生に対しては就職活動のてびきを活用してガイダンスを行った。

・栄養学科

1年次生には4月のガイダンスで「就職活動のてびき」を配布し、活用法を中心にガイダンスを行った。2年次生に対しても、「就職活動のてびき」を活用してガイダンスを行った。

(2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施（看）（栄）

・看護学科

3年次生に対しては、4月に業者による「就職・実習前ガイダンス」、12月には全国的な就職活動の早期化を踏まえ、就職活動のスケジュール、就職先を決定するための考え方、面接マナーについてのガイダンスを実施した。1、2月には履歴書対策講座を開催し、具体的な記載方法の説明、希望者に対しては個別の添削指導も行った。また、公務員対策として、12月に外部業者による公務員対策セミナーを実施した。

・栄養学科

1年次生に対しては、2月に「働くときに大切なコミュニケーションを磨く」をテーマに、札幌新卒応援ハローワークから講師を招きガイダンスを実施した。

2年次生には、8～11月の月1回、病院、福祉施設、行政、委託給食会社、企業の各現場で働く管理栄養士を招いた講座を実施した。1、2年次生合同で、12月に外部業者による公務員・栄養教諭採用試験対策セミナーを実施した。

(3) キャリア支援室の活用（看）（栄）

就職活動に必要な情報・資料を自由に閲覧できるように環境を整えた。また、専任の担当者が就職活動についての相談業務、面接の練習や履歴書、小論文等について個別に対応した。

(4) 進路希望調査の実施（看）

3、4年次生を対象にガイダンス時に進路希望調査を実施した。結果は教学および担任へ周知し学生個別指導に繋げた。

(5) 求職求人に来客対応（看）（栄）

今年度は道内外併せて看護学科65件、栄養学科6件であった。

(6) 4年次就職・進学支援と状況把握報告（看）

就職試験の受験報告書や進路決定届の提出方法を変更し、提出しやすい環境づくりを行った。また、学生の進学、就職状況について把握し、必要時看護課題研究担当教員と連携して支援した。

(7) 職業観や専門職意識の育成を図る（看）

11月には専門職業人としての意識を涵養するために三職種講演を行った。1年次生が身近な存在として考えられるように卒業生を招き新人看護師・保健師としての講話をしてもらった。また、助産師は年

	<p>年齢が近い若手の講師を招いた。</p> <p>(8) 学内就職説明会の実施 学生のキャリア形成の具現化と実習先施設への就職につなげるために、実習病院を中心に学内就職説明会を企画・実施した。保健師についても、保健師活動の実際を学び、就職活動に役立てることを目的に、道立保健所保健師就職説明会を実施した。</p> <p>3) 保護者との連携・支援</p> <p>(1) 保護者説明会(看)(栄) 11月の保護者懇談会の機会に、就職ならびに国家試験対策の概要を中心に説明した。特に、4年次生の具体的な現状、奨学金、国家試験対策、就職活動の現状、学修成績・実習成績と就職活動が密接に関連している事等を説明し、保護者と大学と連携して学修支援にあたることの重要性を説明した。</p> <p>(2) 保護者に対するキャリア支援活動報告(栄) 新3年次生の保護者に対し、年度末の成績表送付時に合わせて、国家試験対策に関するスケジュールのお知らせと、保護者からも学生に対する声かけ等の支援をいただきたい旨のお願いを送付した。</p> <p>4) 国家試験対策教員セミナー参加報告会開催 業者が開催している教員対象の看護師国家試験対策セミナーに出席し、看護師国家試験新出題基準の傾向と対策についての情報収集を行った。またその内容を学科会議で報告した。</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) 国家資格取得に向けた学修支援 各学科、学年に対しておおむね年間計画に従って学修支援を実施できた。前年度の課題であった看護課題研究担当教員との連携は、こまめに学修状況や模試結果の情報を共有することで連携して学修支援にあたることができた。</p> <p>(1) ガイダンスによる学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 前期には国家試験に向かう姿勢が弱く、模試の振り返りや自己学修が効果的でない学生も多く見受けられたが、模試などの機会を捉えて都度ガイダンスした結果、学生の動機付けや学修計画の主体的な取り組みを促すことにつながった。 ・栄養学科 1、2年次生へのガイダンスおよび国家試験模試を新学期開始時、終了時の機会を捉えて行ったことにより、当初、国家試験へ向かう姿勢が不十分だった学生でも、少しずつ、学修の必要性を感じ、学修方法が身につけてきている。年度当初、学生の学修への取り組み状況が芳しくなかったことから、国家試験模試を年1回から2回に増やしたが、この点に関して、学生から歓迎する声が多かった。引き続き、学生の学修状況を確認しながら、取り組み方法の改善、追加を図っていききたい。 <p>(2) 業者による模試・補講の学修支援(看)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年次生に対しては(6)で述べる。 2年次生は専門基礎科目中心に構成された模試を行い、ほとんどの学生が受験した。 3年次生は必修科目、専門科目で構成された低学年用の模試を2回実施し、ほぼ全員の学生が受験した。 <p>(3) WEBサービス活用による学修支援(看) 業者が提供している国家試験アプリは、移動時なども使用できるため学生には好評であった。 医学書院が提供している看護師国家試験WEB教員用の活用状況は、延べ11381時間(4月~3月)、237回のアクセスがあった。主に、ゼミ担当学生の国家試験対策などを中心に活用していた。</p>

保健師国家試験対策 WEB サービス教員用は、延べ 892 時間（4 月～3 月）、55 回のアクセスがあった。特に実習後、明確になった弱点科目の克服に活用し、試験成績の向上につながった。

(4) DVD 視聴による学修支援（看）

本年度は学生の国家試験委員が主になって DVD 視聴スケジュールを調整し視聴計画を立てて実施した。委員の学生を中心に呼びかけを行い、昨年比 120%～130%の出席率であった。また、単元（臓器別）ごとに確認テストを行い、理解度のメタ認知を促す仕組みとした。出席した学生は基本的な知識の復習ができたと好評価であった。欠席した学生に対する学修支援の工夫が必要である。

(5) キャリア支援室の活用（看）（栄）

キャリア支援室の担当者が常に専任として運営することで、学生のニーズにタイムリーに対応できた。

(6) 4 年次国家試験に向けての学修支援（看）

これまでの課題を踏まえ、模試と補講の時期を 8 月下旬～10 月に集中して行えるように調整した。8 月下旬～9 月にかけては必修科目を 8 コマ、10 月から 12 月にかけて 30 コマの補講を実施した。学内教員・非常勤講師による専門基礎補講は天災と重なったため実施しなかった。業者による補講の出席率は 9 割～8 割で概ね好評であった。模試や補講を欠席する学生はほぼ固定しており、欠席率の高い学生については個別にこまめに面談するように支援した。

成績や出席状況については適宜学科内会議や個々の看護課題研究担当教員に連絡し個別の学修指導を行っていただけるようお願いした。1 月からは、成績下位の学生に対しほぼ毎日委員が中心となり、問題の解き直しと学びあいの機会を設定した。徐々に出席状況が低迷していったため、都度ゼミ担当教員と連携し、出席を促したり個別の学修支援を行ったりした。

成績下位の学生は早期に把握できているが、看護課題研究担当教員の学修支援方法や考えについては意志の統一ができていないと言え、温度差があった。また、成績下位の学生ほどメタ認知が弱く、学修の必要性を感じていないことや、学修計画が曖昧な傾向がある。毎日大学に来て机に向かうことのできる支援を強化していく必要がある。

保健師国家試験対策としては、補講を 5 月～9 月上旬までに延べ 17 回行った。11 月頃から弱点科目が明確化し、問題を作成・配布するなど個別に学修支援を行った。模試は年間計画に従って 3 回行い、学生のニーズがあったため 1 回分を追加して行った。

2) 適切な就職先を見つけるための支援活動

(1) ガイダンスによる支援（看）

4、3 年次生に対する「就職活動のてびき」を活用したガイダンスでは、その内容を就職活動に活かしていた。3 年次生の就職ガイダンスへの関心は高く、就職先は早期に決定する傾向にはある。しかし、自己の適正にあった就職先の選定が難しい学生や何を基準に就職先を選定すると良いのか迷うが学生も多い。また、実習病院への就職につながらない傾向がある。ガイダンスは、就職活動具体的な方法を伝えることを目的として行っている。今後もガイダンスを継続するとともに、学年担当教員、看護課題研究担当教員と連携しながら、日々の講義や臨地実習等、学科全体での取り組みを促していく必要がある。

(2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施（看）（栄）

・看護学科

3 年次生の 4 月のガイダンスは 98 名の出席、12 月のガイダンスは 94 名の出席があり、参加した学生は真剣に聞いている様子であった。さらに別の業者によって、履歴書対策講座を実施し、1 月は 95 名の出

席、2月は90名の出席であった。

公務員対策の出席者は看護学科2年次生2名、3年次生13名だった。今年度は看護学科と栄養学科を分けて実施した。参加人数は昨年度より減少したが、公務員試験に関心の高い学生が参加し、9割を超える学生が“とても参考になった”“参考になった”とアンケートに回答しており、満足度が高かった。公務員試験を実施する都市部の保健師の就職倍率は高く、今後も支援が必要である。

・栄養学科

1年次生を対象に、札幌新卒応援ハローワーク学生ジョブサポーターを講師に「働くときに大切なコミュニケーションを磨く」というテーマでガイダンスを行った。休学者1名を除く20名全員が参加し、課題解決に向けたゲームを通じて、働くことの意義やチームで働く際にコミュニケーションが大切であることなどを感じ取ったことが意見交換の場で確認され、ガイダンスの目的は達成できた。

2年次生のガイダンスでは、現場の管理栄養士から直接、実態を伺うことができたことから、就職に対する視野が広がった、就職先の選択肢が増えたなどの前向きな意見が多く聞かれた。出席者は各回23～19名であった。外部業者を招いた講座「就職サイトの活用法」の出席者は17名、「就職活動に必要なマナー講座」は、24名全員の出席があった。公務員試験対策は、昨年度のアンケート結果を踏まえ、看護学科と別日程で行ったことにより、参加者の満足度は高かった。出席者は、1年次生8名、2年次生3名であった。

(3) キャリア支援室の活用(看)(栄)

面接練習など長時間個別対応しなければならない時期が集中し、多忙な状況が持続するときもあったが、委員だけではなく一般事務職の協力も得て模擬面接を行う支援体制ができた。模擬面接の回数は138回、履歴書、小論文の添削指導は40回行った。

2学科になったことでインターンシップや求人についての掲示の方法が前年度の課題であったが、学科別の掲示板スペースを拡充し、広報に努めた。

(4) 進路希望調査の実施(看)

進路希望調査は実施しているが、その活用の方法や4年次4月に看護課題研究担当教員が決定した時には既に進路が決定している場合があること、それが学生のキャリア形成に適合しているかどうかという点について課題がある。就職支援に役立てられるよう、3、4年次の年次進路希望調査の実施方法を検討する。

(5) 求職求人の来客対応(看)(栄)

昨年度同様、事務局を含めた委員会メンバーで交代して対応し、情報は委員会で共有した。

(6) 4年次就職・進学支援と状況把握報告(看)

就職試験の受験報告書や進路決定届の提出方法を変更したが、提出状況の大きな変化はなかった。また、最終進路確認票の回収率が低く、実施方法の検討が必要である。

(7) 職業観や専門職意識の育成を図る(看)(栄)

三職種講演の参加率を上げるために開催日時を工夫し、112名が参加できた。その内108名の学生が“とても参考になった”“参考になった”というアンケート結果であった。自由記述については、「実際の現場の話を聞いたことで、それぞれの職種のイメージできた(32名)」「4年間のうちに行うことや、今の勉強がどれだけ大切かがわかった(9名)」等の他、「卒業生の話を聞いたので、親しみを持って聞くことができた」など卒業生を起用したことで、関心が高まった学生もいた。

(8) 学内就職説明会の実施(看)

	<p>低学年ではキャリア形成の具現化、3年次生では実習先施設への就職につなげるねらいをもって、実習病院を中心に学内就職説明会の参加を呼びかけた。結果、参加した学生は144名であった。その内訳は1年次生は5名、2年次生は46名、3年次生は93名、4年次生0名であった。参加した施設は21施設であった。学生が時間内に各施設にアクセスした回数は478回で、学生一人あたり3.32回のアクセスであった。病院ごとの学びも、具体的でバリエーションに富んでおり学生のキャリア形成に対する関心の高さがうかがわれた。</p> <p>今年度は委員を中心に企画・運営を行ったが学科全体の協力を得られるように実習運営部会と協働していく必要がある。保健師の就職支援については、道立保健所保健師による説明会を企画した。出席者は2年次生16名、3年次生10名だった。参加した学生は“とても参考になった”“参考になった”のどちらかに回答しており、満足度の高い説明会となった。しかし、自由記述では「市町村保健師のことについても知りたかった」という意見があり、今後実施方法を検討する必要がある。</p> <p>3) 保護者との連携・支援</p> <p>(1) 保護者説明会でのキャリア支援活動の説明(看)(栄)</p> <p>昨年同様に参加した保護者に向けパワーポイントを使用して実施した。アンケート結果では参考になったという意見が多く、国家試験対策と就職支援の概要について保護者の理解は得られたと評価する。今年度は質問が数件あったが学科教員が応答したほうが良い内容もあったため、キャリア形成・資格取得に向けた面談ブースの設置等、保護者と一体となって学生支援できるような工夫を考慮する余地がある。</p> <p>(2) 保護者に対するキャリア支援活動の紹介(栄)</p> <p>今年度初めて保護者に対して行った取り組みであるため、まだ評価が出来ていないため、今後、保護者説明会などの場を活用し、効果の検証を行っていきたい。</p> <p>4) 国家試験対策教員セミナー参加報告会開催</p> <p>第107回看護師国家試験の新出題基準に関する教員対象のセミナーに延べ2回参加し、その内容を学科会議で共有できたことにより、傾向と対策について認識を新たにできる機会となった。次年度も継続する。</p>
<p>次年度への課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 国家試験に向けた学修支援</p> <p>・看護学科</p> <p>3期生までの国家試験対策の中で本学の学生の特性等が概ね把握できてきたため、年間計画を一部見直し継続的支援を行っていく。看護課題研究担当教員と密に情報を共有し、個別的な学修支援ができたこと、学科全体で支援していくことの必要性が周知されてきた。2019年度もさらに看護課題研究担当教員を中心とした学修支援が行えるよう、環境・体制を整えていく。下記に掲げる項目について、今後も重点的に取り組んでいく。</p> <p>(1) 業者補講の時期、内容の見直し</p> <p>(2) ゼミ担当教員との連携強化</p> <p>(3) 成績下位学生の把握と支援</p> <p>(4) 低学年時からの学びあい</p> <p>(5) 保護者との連携</p> <p>・栄養学科</p> <p>1～3年次生への学生に対し、学修進度に応じた年間計画を立案し学修支援を行う。</p> <p>(1) 国家試験模試の継続</p> <p>(2) 保護者へのアナウンスの継続と評価</p> <p>2) 適切な就職先を見つけるための支援活動</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 <p>キャリア形成が中断しないよう、4年次生の早い段階で看護課題研究担当教員が面談し適切な就職先に就職できるよう支援していく。また、下記に掲げる項目について今後も重点的に取り組んでいく。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学内就職説明会の継続（看護師、保健師） (2) 進路支援希望調査の時期、学年担任との連携 (3) キャリタス UC の活用と進路決定届・最終進路決定届の届出方法の検討 ・栄養学科 <p>1～3年次生の学年進行に伴い具体的なキャリア形成につながるようガイダンスなどを充実させていく。得に、下記に掲げる項目について重点的に取り組んでいく。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 就職先の開拓、求人先の確保のための具体的な活動 (2) キャリタス UC の活用 (3) 学担面談等を通してのキャリア形成 (4) インターンシップの推奨
--	---

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	図書・紀要委員会
作成者	森山 隆則

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への課題・改善方策 (Problem)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 入学初年次より図書館を活用して学修してもらえよう「学びの理解」において「資料の探し方」についてのガイダンスを実施する。 2) 看護学科の図書購入費が減額となったため、これまで以上に蔵書構成を意識し適切な収集を行うよう努める。 3) 後援会の学修助成費を活用した「ブックハンティング」をより活発に機能させ学生目線の蔵書充実に努めるとともに、その活動を通して図書に対する造詣を深めさせる。 4) 館内での撮影、特に資料を撮影する行為や、資料への書き込み、水濡れ等の汚損が目立つようになってきたことから著作権法や利用マナーの遵守を周知するよう努める。

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 本学における教育の向上と研究の推進並びにそれらの成果を発表する場を提供することを目的として、札幌保健医療大学紀要第5巻の刊行を目標とする。 2) 入学初年次より図書館を活用して学修してもらえよう「学びの理解」において「資料の探し方」についてのガイダンスを実施する。 3) 栄養学科の基本計画書に掲げる所蔵数等を目標とし図書等資料の整備を進める。資料整備にあたっては、看護学科の図書購入費が減額となったことから利用効率や蔵書構成を意識し適切な選書を行う。 また、冊子体の収容能力に限りがあることから電子資料を積極的に収集し、冊子体不足を補完する電子資料コレクションの構築を目指す。 4) 後援会の学修助成費を活用した「ブックハンティング」を活性化し学生目線の蔵書充実に努めるとともに、その活動を通じて読書に対する造詣を深めさせる。 5) 図書館を利用する上での注意事項や館内資料の複写における著作権法の遵守について、掲示やガイダンス等を通じ周知徹底を図る。 6) 学園内の専門学校群に対し図書館の直接利用はもとより、文献検索データベース（有料）の共用やガイダンスの実施等、教育・研究活動の支援を行う。
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 投稿予定エントリーシートの締切りを2018年10月5日までとし投稿を募った。エントリーの周知を徹底するため教授会での委員会報告や学科会議、メールでの全体通知を行った。その結果、締切日までに8編がエントリーされた。原稿締切りは、2018年11月9日とした。一部、提出が遅れたものもあったが、12月末には全ての原稿が提出された。査読は、執筆者からの推薦を考慮しつつ1論文につき2名の査読者を委員長が選定、依頼を行った。現在、2019年3月末の刊行に向けて作業を進めている。 2) 委員長から「学びの理解」の科目責任者に講義内ガイダンスの実施を依頼、2回目の講義において実施することとなった。ガイダンス内容は、図書館担当者による講義形式（50分間）で「資料の探し方-図書編-」と題し行った。 3) 看護学科の図書購入費が減額となったため、例年2回実施していた教員による選定購入を1回とした。この他、学生からのリクエスト、継続

	<p>購入図書（主に参考図書）、シラバス掲載の教科書・参考書を受入した。</p> <p>また、電子書籍の拡充を図るため文部科学省の「平成 30 年度私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備費）」事業募集に電子書籍「小児看護学コレクション」事業を申請した。</p> <p>後援会からの学生生活助成費を活用して、学生によるブックハンティングや学生図書リクエストキャンペーンを実施、購入希望図書を募り受入した他、一般雑誌 5 誌を新規で受入した。</p> <p>4) 紀伊国屋書店札幌本店において、学生参加のブックハンティングを 2 回実施した。</p> <p>5) 学生便覧および図書館利用案内に記載の利用時の留意事項に、館内での写真・動画撮影の禁止を追加した。これにより同行為およびそれと思わしき振る舞いを館内で見かけた際、積極的な注意、声かけが可能となった。</p> <p>新着雑誌架および新着雑誌に「複写の範囲」や「最新号の複写禁止」について掲示（現物にシール貼付）し、著作権を遵守した利用の周知を図った。</p> <p>6) 国内文献検索データベース「医中誌 Web」は、法人契約が可能となったため今年度から契約形態を切り替えた。また海外文献検索データベース「MEDLINE Complete」および「CINAHL with Full Text」は提供元の EBSCO との交渉結果、法人全体での利用許諾を得られた。これらのデータベースが利用可能となったことは、グループウェアを利用して学園全体に周知した。</p> <p>また、吉田学園医療歯科専門学校および専門学校北海道福祉大学校の図書担当者からの要請を受け図書業務に関するアドバイスをを行った他、専門学校の教員からの文献複写依頼（2 件）があった。</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) 年度当初予定したスケジュールで概ね進行し、年度内に第 5 巻発行の作業を終了したことは紀要発行の継続性から評価できる。</p> <p>2) ガイダンスに対するアンケートを実施した結果、全ての質問項目（ガイダンスの全体的なレベル、内容、説明、図書館への興味）において高評価であったこと、両学科ともに 4 月、5 月の貸出冊数が昨年度より増加したことは評価できる。（添付資料参照）</p> <p>3) 図書・視聴覚資料は、順調に蔵書を増やすことができている。2019 年 3 月 31 日末現在、図書 30,782 冊（和 29,899 冊、洋 883 冊）、製本雑誌 1,627 冊（和 1,605 冊、洋 22 冊）、学術雑誌（オンラインジャーナル含む）179 タイトル（和 108 タイトル、洋 70 タイトル）、視聴覚資料 1,047 点、電子書籍 491 タイトル（和書のみ）を所蔵している。</p> <p>電子書籍の拡充を図るため文部科学省の「平成 30 年度私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備費）」事業の申請結果、不採択となったことは外部資金獲得の点で課題となった。</p> <p>4) ブックハンティングについては、着実に選書できている点は評価できるが、参加人数が減少していること（2017 年度参加者 1 回目：10 名、2 回目：11 名）が課題として残った。実施結果は、以下のとおり。</p> <p>1 回目：2018 年 6 月 29 日、参加者 5 名（看護学科 1 年次生 2 名、2 年次生 1 名、3 年次生 1 名、栄養学科 1 年次生 1 名）、選書冊数 82 冊（80, 203 円）</p> <p>2 回目：2018 年 12 月 3 日、参加者 7 名（看護学科 1 年次生 1 名、3 年次生 3 名、4 年次生 2 名、栄養学科 2 年 1 名）、選書冊数 160 冊（209, 302 円）</p> <p>5) 利用時の禁止事項に館内での写真・動画撮影を加えたことで当該行為を見かけた際、明確に注意ができるようになったこと、また単に注意するだけでなく著作権について説明するきっかけになっていることは評価できる。</p> <p>6) 文献検索データベースの利用について周知したことをきっかけに、図</p>

	<p>書担当者からの問い合わせ（3件）や、教員からの文献複写依頼（2件）があったことは評価できる。</p>
<p>次年度への課題・改善方策 (Action)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 各学科、各学年に合わせたガイダンスの実施を継続する。栄養学科は学年進行中のため、ガイダンスの時期および内容の検討が必要である。 2) 図書購入費（看護学科）が減額のまま維持されたこと、図書館も7年目を迎え書架の狭隘化が問題になりつつあることから、蔵書構成および提供媒体をこれまで以上に意識し適切な収集を行うよう努める。 3) 図書購入費の減額を補填できるよう外部資金獲得に向けて情報収集に努める。 4) ブックハンティングの実施は、学内掲示、図書館ホームページでのお知らせ、カウンターでの声かけを主な周知手段としてきたが、次年度は委員とも連携し、さらなる周知活動に努める。 5) 今後も著作権法や利用マナーの遵守について、周知と注意喚起に努める。

2018 (H30) 年度 蔵書統計

蔵書数 (2019年3月31日現在)

《和洋別》 (冊)					《視聴覚資料》 (点)	
	図書	電子書籍	製本雑誌	合計		
和	29,899	491	1,605	31,995	-	
洋	883	0	22	905	-	
合計	30,782	491	1,627	32,900	1,047	*和洋区分なし

分野別所蔵冊数(図書) *製本雑誌、電子書籍を除く

【一般教養】 (冊)										
総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学 (医学を除く)	技術	産業	芸術	言語	文学	合計
403	1,082	247	3,394	666	1,146	425	868	948	1,510	10,689

【医学】 (冊)

医学	基礎医学	臨床医学 診断・治療	内科学	外科学	婦人科学 産科学	眼科学 耳鼻咽喉科学	歯科学	公衆衛生 *食品、栄養を除く	食品、栄養	薬学	合計
569	1,629	348	2,046	508	189	83	54	1,155	2,209	122	8,912

【看護学】 (冊)

総記	看護学 (哲学・心理学)	看護学 (看護技術)	母性 看護学	小児 看護学	成人 看護学	老年 看護学	精神看護学 心身障害看護	地域看護学 家族看護学	状態別 看護	合計
2,164	896	3,064	536	550	998	519	511	1,238	705	11,181

2018年度 図書資料受入数

《図書受入冊数》 (冊)					《除籍冊数》 (冊)	《視聴覚資料》 (点)		
購入図書	寄贈図書	電子書籍	製本雑誌	合計	図書(冊)	購入	寄贈	合計
1,269	526	147	264	2,206	0	14	7	21

《冊数内訳》 (冊)

	購入	寄贈	合計
和書	1,238	526	1,764
洋書	31	0	31
図書合計	1,269	526	1,795
電子書籍	147	0	147
製本雑誌(和)	253		253
製本雑誌(洋)	11		11
製本合計	264	0	264

《部門別内訳》 (冊)

	図書館	研究費	委員会予算	合計
和書	1,376	388	0	1,764
洋書	23	8	0	31
図書合計	1,399	396	0	1,795
電子書籍	147	0	0	147
製本雑誌(和)	253	0	0	253
製本雑誌(洋)	11	0	0	11
製本合計	264	0	0	264

2018年度 分野別受入冊数(図書) *製本雑誌、電子書籍を除く

【一般教養】 (冊)										
総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学 (医学を除く)	技術	産業	芸術	言語	文学	合計
38	64	15	301	36	122	48	98	69	181	972

【医学】 (冊)

医学	基礎医学	臨床医学 診断・治療	内科学	外科学	婦人科学 産科学	眼科学 耳鼻咽喉科学	歯科学	公衆衛生 *食品、栄養を除く	食品、栄養	薬学	合計
22	62	29	104	30	15	3	2	38	140	5	450

【看護学】 (冊)

総記	看護学 (哲学・心理学)	看護学 (看護技術)	母性 看護学	小児 看護学	成人 看護学	老年 看護学	精神看護学 心身障害看護	地域看護学 家族看護学	状態別 看護	合計
46	25	105	19	11	45	25	27	39	31	373

2018年度 逐次刊行物受入数

《冊子体種類数》 *購入のみ			《電子ジャーナル種類数》		
和雑誌	洋雑誌	合計	和雑誌	洋雑誌	合計
108	11	119	1	59	60

《新聞》

購読紙
6

《購読紙》

- ・朝日新聞(朝夕刊)
- ・毎日新聞
- ・北海道新聞(朝夕刊)
- ・日本経済新聞
- ・読売新聞(朝夕刊)
- ・北海道医療新聞

2018年度 視聴覚資料受入数 (点)

ビデオ	DVD	CD	CD-ROM	合計
0	20	0	1	21

2018 (H30) 年度 利用統計

開館日数・入館者数

開館日数

平日	早朝開館(8:30-20:00)	181
	通常開館(9:00-20:00)	33
	短縮開館(9:00-17:30)	21
	開館時間変更(8:30-17:30)	0
土曜日	10:00-15:00	15
	10:00-17:30	29
開館日数(合計)		279

入館者数

平日	開館-17:30	18,890	(うち早朝開館)	440
	17:30-閉館	1,378		
	平日合計	20,268		
土曜日	10:00-15:00	225	(うち学外利用者)	97
	10:00-17:30	101		
	土曜日合計	326		
入館者数(合計)		20,594		

館外貸出冊数

《月別》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2019/1月	2019/2月	2019/3月	合計
1,270	1,180	991	971	827	570	811	873	672	539	409	297	9,410

《利用者区分別》

学生						教員	職員	非常勤講師等	学外者	相互貸借	合計
看護1年	看護2年	看護3年	看護4年	栄養1年	栄養2年						
396	1,489	4,075	1,794	119	87	799	380	29	239	3	9,410

《資料種類別》

図書	学術雑誌	製本雑誌	一般雑誌	合計
9,348	29	0	33	9,410

《分野別》 *図書のみ

【一般教養】

総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学 (医学を除く)	技術	産業	芸術	言語	文学	合計
25	113	25	288	22	128	32	249	63	605	1,550

【医学】

医学	基礎医学	臨床医学 診断・治療	内科学	外科学	婦人科学 産科学	眼科学 耳鼻咽喉科学	歯科学	公衆衛生 *食品栄養を除く	食品・栄養	薬学	合計
28	135	15	542	120	53	12	4	89	217	11	1,226

【看護学】

総記	看護学 (哲学・心理学)	看護学 (看護技術)	母性 看護学	小児 看護学	成人 看護学	老年 看護学	精神看護学 心身障害看護	地域看護学 家族看護学	状態別 看護	合計
1,025	251	1,308	520	548	1,250	674	323	351	322	6,572

電子書籍閲覧回数

MARUZEN eBook Library	6,526
-----------------------	-------

データベース利用状況

医中誌Web	JdreamⅢ	最新看護索引Web	EBSCOhost	ovid NFT
4,270	150	656	332	16

*EBSCOhost=CINAHL with Full Text,MEDLINE Complete

施設設備利用状況

PC利用件数	903
タブレットPC利用件数	118
視聴覚資料利用件数	106
グループ閲覧室利用件数	13

調査・相談件数

受付件数	1,855
------	-------

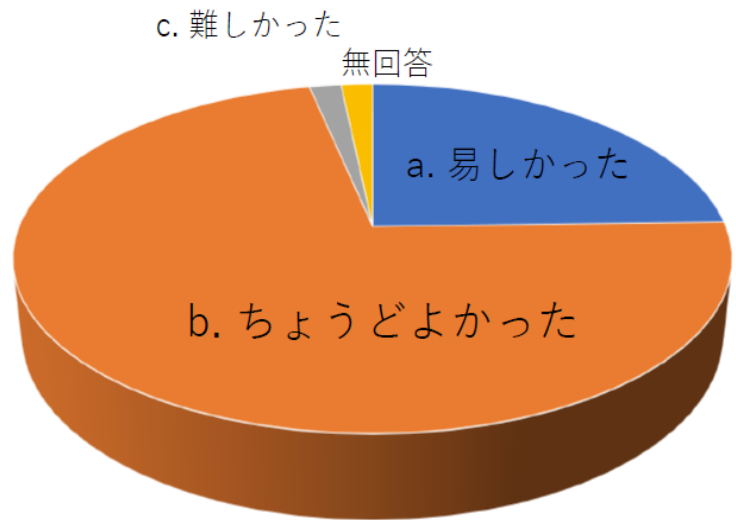
相互協力件数

依頼	現物	1	依頼合計
	複写	138	
受付	現物	3	受付合計
	複写	176	

「学びの理解」受講者アンケート集計結果

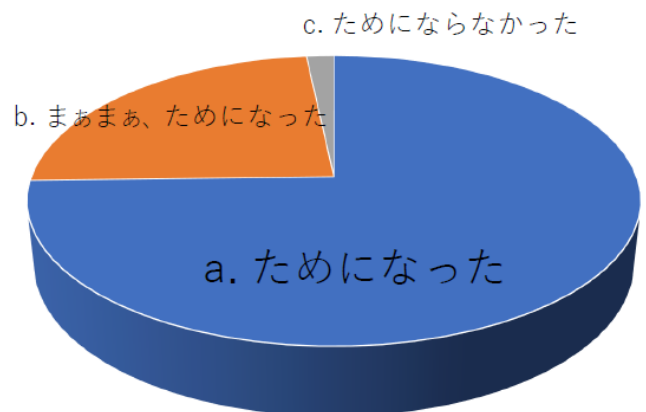
1. 全体的なレベル

	回答数	
a. 易しかった	29	25%
b. ちょうどよかった	85	72%
c. 難しかった	2	2%
無回答	2	2%
合計	118	



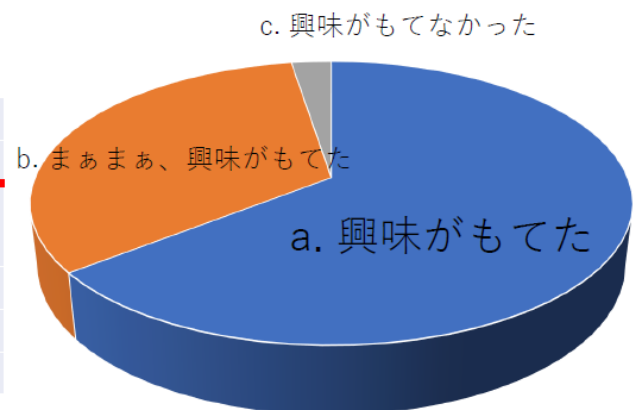
2. 内容について

	回答数	
a. ためになった	88	75%
b. まあまあ、ためになった	28	24%
c. ためにならなかった	2	2%
無回答	0	0%
	118	



3. 図書館について

	回答数	
a. 興味をもてた	76	64%
b. まあまあ、興味をもてた	39	33%
c. 興味をもてなかった	3	3%
無回答	0	0%
	118	

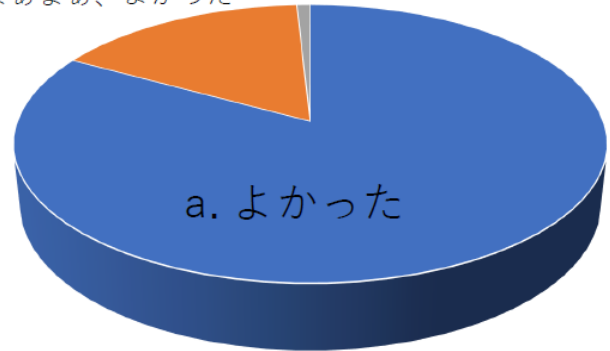


4. 図書館職員の説明

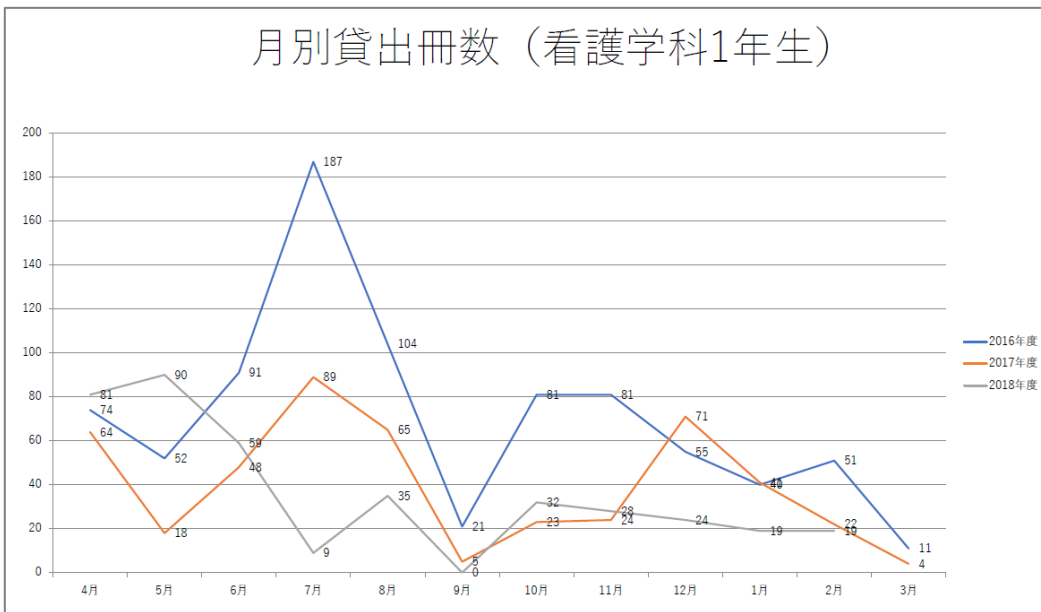
	回答数	
a.よかった	98	83%
b.まあまあ、よかった	19	16%
c.あまりよくなかった	1	1%
無回答	0	0%
	118	

b. まあまあ、よかった

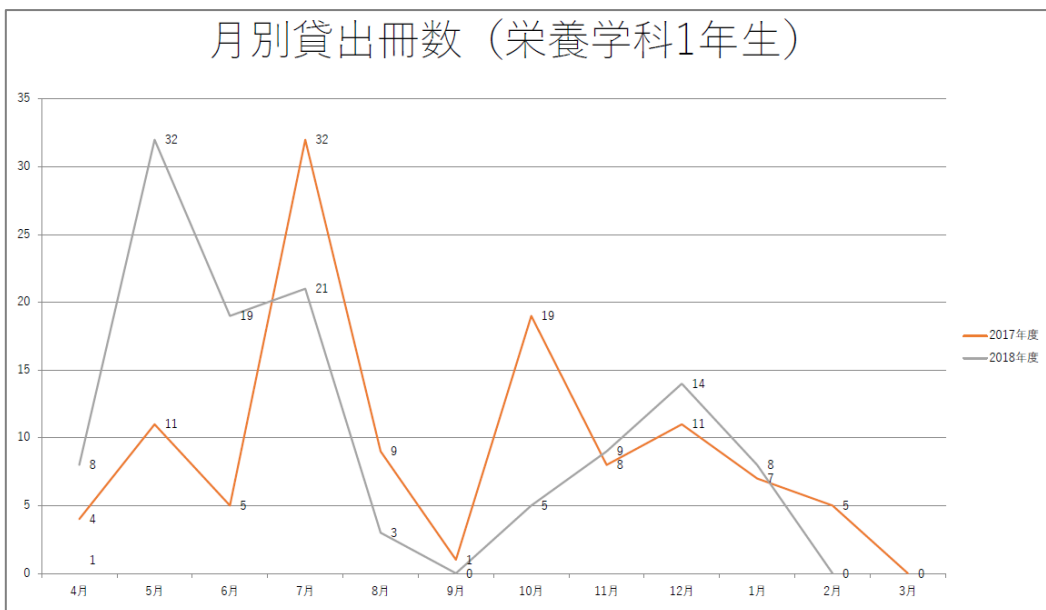
c. あまりよくなかった



月別貸出冊数（看護学科1年生）



月別貸出冊数（栄養学科1年生）



平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	国際交流委員会
作成者	坂本 恵

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)	1) JICA 等での活動経験者による、両学科の学生を対象とした講演会の実施に向けて活動する。 2) 海外研修プログラムの作成と実施経験を生かし、両学科の特性を踏まえた海外研修プログラムを検討する。 3) 札幌圏での自治体や他大学での国際交流等の開催情報を提供すると共に、本学学生の参加人数や交流内容についても把握する必要がある。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 学外から講師（JICA 等での活動経験者）を招いての講演会開催 両学科の学生を対象とした講演会の開催を進めていく。 2) 「短期海外研修プログラム」の実現に向けて、実施方法等について検討を進めていく。 3) 札幌圏での自治体や他大学での国際交流等の開催情報を提供し、本学学生の参加人数や交流内容について把握する方法等について検討を進めていく。
活 動 内 容 (Do)	1) 学外から講師を招いての講演会開催 講演会開催についてポスターを作成し 10 月上旬、掲示により全学生に周知した。1 年次生は後期オリエンテーション、2 年次生から 4 年次生は委員会の教員が授業終了後に直接伝えた。 2014 年 10 月から 2016 年 10 月まで JICA 青年海外協力隊として 2 年間、南米ボリビアで地域の保健所に所属し、妊婦教室、新生児蘇生法の推進、性教育の実施、日本のお産についての講演、温かいお産のためのタジェールなどを看護学生や医療者と実践し活動された、藤田 由衣氏（看護師、助産師）を講師として、「世界を見る・日本を見る～青年海外協力隊の活動を通して～」をテーマに 11 月 9 日（金）講演会を開催した。学生 15 名（看護 1 年次生 4 名、2 年次生 3 名、4 年次生 7 名、栄養 2 年次生 1 名）、教職員 6 名が参加した。 2) 「短期海外研修プログラム」の検討 学生の短期海外研修については、両学科の特性を踏まえたプログラム内容になるよう、複数の旅行会社に研修内容の提案を依頼し、プログラム内容、予算などを総合的に勘案し旅行会社、1 社を選定した。委員会で旅行会社の提案を踏まえ、プログラム内容等について慎重に検討したのち、両学科に提案し承認を得て、研修先はマレーシア、渡航時期は 2020 年 3 月に決定した。また、2019 年 4 月に行われる海外研修説明会の案内等を作成した。 3) 札幌圏で開催される国際交流等の開催情報の提供 本年度は 2018 年 5 月 22 日より札幌国際プラザで開催された国際交流事業について情報を提供した。参加人数等を把握するため、参加者は学務課の国際交流委員に報告するよう掲示し学生に周知した。
活動内容の評価 (Check)	1) 学外から講師を招いての講演会開催 参加者のアンケート結果によると講演会の内容について良かったとの回答が約 95%あったことから本年度実施した講演会の内容は評価できるものとする。開催時期については、両学科の学生が多数参加できる 11 月としたが、講演会の開始時間が 16 時 50 分からであったこと

	<p>も影響したのか参加者が少なかった。より参加しやすい日時や周知方法の検討が今後必要である。</p> <p>2) 「短期海外研修プログラム」の検討 平成 31 年度の実施に向け、海外研修の目的を両学科で再確認できた。両学科の特性を踏まえた海外研修プログラム内容となるよう、旅行会社からの提案内容を委員会で慎重に検討した。検討結果を踏まえ、海外研修プログラムを委員会から両学科へ提示し、承認を得て決定することができた。</p> <p>3) 札幌圏で開催される国際交流等の開催情報の提供 本年度は、札幌国際プラザで開催された国際交流事業について情報提供できた。なお参加学生の人数や交流内容を把握するため、参加者は学務課の委員に報告するように掲示したが、学生からの報告はなかった。開催情報や参加者の報告について学生に周知されていなかったことも考えられるため、周知方法を工夫する必要があるかも含め、今後検討が必要である。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 学外から講師を招いての講演会開催 本年度実施した講演会の内容は高評価であったが、両学科の学生向けの講演内容と開催時期については、より多くの学生が参加できるように検討する。学生への周知方法については、ポスターだけではなくホームページを活用するなど、開催時期の連絡を早い時期に行う。講師については、JICA 等での経験者を中心に検討する。</p> <p>2) 短期海外研修の実施 海外研修プログラムが決定したので、4 月に参加学生募集のための説明会を開催するなどして 2020 年 3 月実施に向け準備を進める。</p> <p>3) 札幌圏で開催される国際交流等の開催情報の提供 札幌圏での自治体や他大学での国際交流等の開催情報を提供すると共に、本学学生の参加人数や交流内容についても把握する方法を検討する。</p>

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	情報ネットワーク委員会
作成者	委員長 末光 厚夫

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)</p>	<p>1) ソーシャルメディアの特徴を自覚し、正しく利用できるよう啓発活動を行う。</p> <p>(1) 新入生へ事前に送っている2つのガイドラインについて、送付するのであれば、もう少し、簡単なものにしなければ見ない傾向があるので、継続するのであれば、内容に関して検討すべきである。</p> <p>(2) 新入生ガイダンスにおいて、学生便覧のソーシャルメディアガイドラインを示し、ソーシャルメディアの特徴を把握した上で基本的なマナーについて説明する。ただし、限られた時間で行わなければならないので、様々なメディアを利用しながら進めて行く。</p> <p>(3) 在学生に対しては引き続きガイダンスにおいて、ソーシャルメディアを正しく活用できるよう啓発・教育を行う。特に個人情報の保護や情報管理の必要性・USBメモリの扱いなど、もう少し、学生の身近な内容を伝えていく。ただし、限られた時間で行わなければならないので、様々なメディアを利用しながら進め、情報処理の科目を担当する教員の協力も得て、基本的なマナーについて伝える。</p> <p>2) 昨年度に引き続き、学生のソーシャルメディアに対する実態調査を行い、本学学生の課題を明らかにする。土台となるデータをしっかりと取るために、回収率アップの方法を検討し、内容に関しても再度、検討する。</p> <p>3) 電子書籍の試験的導入については、今後の方向性と課題解決について取り扱い業者とも相談し現場の要望と現在提供可能な機器やサービスとをすり合わせて、より有益な方法を模索する。</p> <p>4) ICTの発展スピードは速いため、引き続き教育向けICT機器やサービスの情報収集を行い、他大学の状況も調査し、本学でのICT活用について検討していく。</p> <p>5) 次々出てくるインターネット上の脅威や、若い世代の価値観や行動原理に対応して本学の情報倫理教育を行うために、情報モラルやセキュリティのセミナーや講習会に定期的に参加し、啓発内容をアップデートしていく。また、学生だけでなく教職員向けの情報倫理教育の方法も検討する。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<p>1) ソーシャルメディアの特徴を自覚し正しく利用できるよう啓発活動を行う。</p> <p>(1) 新入生に対して入学前から本学のソーシャルメディアガイドラインを提示する。</p> <p>(2) 新入生に対してソーシャルメディアを正しく活用できるよう啓発・教育を行う。</p> <p>(3) 在学生に対してソーシャルメディアを正しく活用できるよう啓発・教育を行う。</p> <p>(4) ガイドライン(「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」、「Office365を利用した情報ネットワークのガイドライン」)の内容を検討する。</p> <p>2) 学生の情報管理・セキュリティに関する実態調査を行い、現況を把握</p>

	<p>するとともに、課題を明らかにする。</p> <p>3) 電子教科書の利用について検討を行う。</p> <p>4) 大学における ICT 活用を検討するために、教育向け ICT の動向を調査する。</p> <p>5) 本学教職員の情報モラル・セキュリティの理解を深めるために、情報モラルやセキュリティについての最新知見を学ぶとともに教育を行う。</p>
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<p>1) 学生が本学のガイドラインの存在を意識し、常に目を通すことができるように、「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」、および「Office365 を利用した情報ネットワークのガイドライン」を学生便覧に掲載し、ガイダンスなどで利用した。</p> <p>(1) 課題設定から検討・修正までの時間的猶予がなかったため、前年度の「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」、および「Office365 を利用した情報ネットワークのガイドライン」を入学前に新生生に送付した。</p> <p>(2) 新生生ガイダンスにおいて、学生便覧に掲載したガイドラインの説明および、SNS 使用上の留意点等について説明を行った。個人情報の管理だけでなく、ネット詐欺・コンピュータウイルス等の近年問題となっている身近な事件についても触れながら、ソーシャルメディアを慎重に活用することを説明した。</p> <p>(3) 在学生に対しても新生生と同様に、前期ガイダンスにおいて、SNS 使用上の留意点について説明を行った。</p> <p>(4) 学生実態調査の結果や現況に合わせて内容および文言の修正を行った。</p> <p>2) 新生生および在学生に対して、前期ガイダンス時に、学生の情報管理・セキュリティに関する実態調査を行った。</p> <p>3) 電子教科書取り扱い大手の丸善雄松堂に依頼し、学内において電子教科書の紹介(他校事例含む)と使用法、および LMS(ラーニングマネジメントシステム)の紹介と使用法の講習会を開催した。</p> <p>4) 札幌で開催された「教育 ICT2018 in 札幌」(NTT ドコモ北海道主催)、および札幌で開催された「大学 ICT 推進協議会 2018 年度年次大会」(一般社団法人大学 ICT 推進協議会主催)に参加し、最新 ICT 機器やサービスの状況について情報収集を行った。</p> <p>5) 教職員に対して、情報モラルとセキュリティに関する実態調査を行った。また、その結果を基にして、FD・SD 研修会において、教職員向けに情報モラルとセキュリティについての講演を行った。</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) SNS、Office365、その他情報に関する事件・事故等の報告はほとんどなく、本学学生の情報リテラシーやモラルの教育に貢献しているものと思われる。</p> <p>(1) (2) 事前の送付と新生生ガイダンスでの紹介と説明を行ってはいるが、しっかりと読んでいるかどうか検証を行っていない。そのため、正確な評価をすることはできないが、新生生の SNS に関わる事件・事故の報告件数は極めて少なかったため、一定の効果はあると思われる。</p> <p>(3) 4 月に実施したガイダンスでは、学生便覧に掲載されていることを伝えながら説明を行ったため、ガイドラインの存在を伝えることはできた。年次によってばらつきはあるが、約 4 割の学生が把握していることが分かり、昨年度と比べて若干であるが、改善を図ることができた。また、在学生についても SNS に関わる事件・事故の報告件数は極めて少なかったため、一定の効果はあると思われる。</p> <p>(4) 修正したガイドラインは次年度の新生生への配布および学生便覧に反映されるため、本年度の評価はない。</p> <p>2) 実態調査を行った結果、学生の現状といくつかの課題が明らかになった。主なものは次の通りである。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の利用形態（どのサービスを使用しているか）については、全国的な平均とほぼ同じことがわかった。 ・ 個人情報の認識は間違っていないが、実際の行動が伴っていない傾向（個人情報を地下鉄、バス、飲食店などの公共の場で話す割合が多いなど）がある。 ・ 全学年において調査票の回答率が非常に低かった。当初の結果では大学の実態が反映されていないと判断し、再度調査を実施した。最終的に、全体で6割の回収率となった。 <p>3) 2度の講習会を開催し、合計21名の参加者があった。また、出席できなかった複数名の教職員から資料がほしいとの問い合わせもあった。さらに、次年度の講義で使用したいといった相談もあった。以上のことより、電子教科書やLMSの認知度や興味の上昇に貢献できたものと考えられる。</p> <p>4) 最新の教育向けICT機器やサービスの情報が収集でき、委員会メンバーに共有された。これらの情報を基に、本学のICT活用に向けた議論に活用された。</p> <p>5) 教職員の実態調査から、情報モラル・セキュリティの現状と課題が明らかになった。主なものは次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の利用形態（どのサービスを使用しているか）は、学生とほぼ同様の傾向である。 ・ 個人情報の認識や取り扱いは非常によい。 ・ パスワードの使い回しが目立つ。 ・ 情報機器のアップデートやセキュリティ設定を行っていない人が一定の割合存在する。 <p>FD・SD研修会での講演では、42名の教職員に対して情報モラル・セキュリティについての啓発を行うことができた。</p>
<p>次年度への課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) ソーシャルメディアの特徴を自覚し、正しく利用できるよう啓発活動を継続的に行う。</p> <p>(1) 2つのガイドライン（「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」、「Office365を利用した情報ネットワークのガイドライン」）を入学前に読んでいるか、また内容の理解しやすさはどうだったのか調査し、必要に応じて内容および表現の修正を検討する。</p> <p>(2) 新入生にソーシャルメディアを正しく活用できるよう啓発・教育を行うことは非常に重要であるが、新入生ガイダンスの限られた時間の中で十分な教育を行うことは難しい。そこで、次年度は新入生ガイダンスとは別日に必要な時間を取って、ソーシャルメディアのガイダンスを行うことにする。</p> <p>(3) twitterなどのソーシャルメディアの事件が多発しているため、在学生に対してもソーシャルメディアを正しく活用できるよう改めて啓発・教育を行うことが必要となっている。しかしながら、4月の一斉ガイダンスの日ではそのための十分な時間を確保できないため、在学生についても別日に必要な時間を取って、ソーシャルメディアのガイダンスを行うことにする。</p> <p>2) 次年度も学生の情報管理・セキュリティに関する実態調査を行い、本学学生の状況と課題を明らかにするが、現状の回答率が低いままでは、大学の実態を正確に捉えることができないため、回収率を上げることが課題である。そのために、学生が容易に回答できるような調査票の作成を検討する。効果的かつ簡易な質問・回答内容になるよう精査する。</p> <p>3) 電子教科書やLMSがどのようなものなのか、またそれらで何ができるのかということがまだ広く浸透していないものと思われる。引き続き、電子教科書やLMSの提供業者と相談して講習会を実施したり、トライアルの体験会を企画したりして、多くの教職員の認知度や理解を高めていく。</p>

	<p>4) 教育向け ICT についても、毎年新しい技術や機器、サービスが登場するため、それらに遅れることなくフォローしていくことが必要である。引き続き教育向け ICT の情報収集を行うとともに、他大学の利用状況も調査し、本学での ICT 活用について検討していく。</p> <p>5) 移り変わりの早い情報化社会に対応して本学の情報倫理教育を行うために、引き続き情報モラルやセキュリティのセミナーや講習会に定期的に参加し、啓発内容をアップデートしていく。また、本年度は、教職員への情報倫理教育は講演会によって行ったが、全教職員の 6 割の参加状況であった。全教職員に対して情報倫理教育を行えるよう、複数回の講演会の実施やビデオ教育（講演会の録画）などの方法を検討する必要がある。</p>
--	--

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	地域連携委員会
作成者	千葉昌樹

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への課題・改善方策 (Problem)</p>	<p>1) 他大学との交流や札幌市東区との共同事業の可能性を推進することができる五者連携事業は今後も積極的に参画していくこととする。また、新たに栄養学科が設立されて二学科となり、積極的な働きかけが遅れたことから、参加を促すために看護学科、栄養学科それぞれに地域連携活動についての普及・啓発を行い、主体的に参加できるよう働きかけを行う。</p> <p>2) 公開講座については、新たなかたちで市民に幅広く働きかけを行うために、会場を紀伊国屋札幌本店インナーガーデンで行うこととする。また、地域住民と学生、大学の持続可能でメリットのある活動について、公開講座より窺い知る。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<p>1) 地区活動 (1) 東区との協定に基づいた五者連携事業等に積極的に参画し、東区に貢献する活動を進める。 (2) 町内会の関連事業に積極的に参画し、地区活動に貢献する活動を進める。また、栄養学科が設立されて2年経ったことから両学科の学生に積極的な参加を呼びかける。</p> <p>2) 公開講座のあり方について新たなかたちで市民に幅広く働きかけを行うために、会場を紀伊国屋札幌本店インナーガーデンで行うこととし、地域住民と学生、大学の持続可能でメリットのある活動について、公開講座より窺い知る。</p>
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<p>1) 地区活動 (1) 五者連携事業に基づく活動 ①ひがしく健康・スポーツまつり 2018 開催日：10月21日(日) 場 所：スポーツ交流施設(つどーむ) 出席者：教員5名、職員1名、学生15名 概 要：本学占有ブースにて、ボランティア学生による「体組成・栄養状態チェック・ロコモチェックおよび説明・食事バランスおよびロコモ予防などの健康相談」をプログラムし、地域住民約90名がこれに参加した。また、東区主催プログラムのウォーキングスタッフ等にも学生がボランティアとして参加した。 ②第15回東区健康づくりフェスティバル 開催日：2月21日(木) 場 所：札幌市東区民センター大ホール 出席者：教員6名、職員1名、学生12名 演 題：「元気をつくる！～脳への刺激&美味しい食～」 概 要：「仲間はずれ探し」「ひらがな並べクイズ」「おいしいダシと冬野菜の活動法」など、参加者と楽しみながら、参加した。</p> <p>(2) 中沼西地区の活動(中沼西夏祭り) 開催日：7月21日(土) 場 所：中沼西会館・中沼公園</p>

	<p>出席者：教員 5 名、職員 1 名、学生 24 名</p> <p>概要：モエレ町内会の要請により中沼西夏祭りに参画した。参加プログラムは、「健康相談」「ロコモ&栄養チェック」「魚釣り」であった。</p> <p>会館では、体組成測定、MNA およびロコモ 7 項目の問診とロコモ度テスト、健康相談を行い、地域住民 3 名の参加があった。公園ステージ発表では、看護技術向上研究会の学生が「脳トレの後出しじゃんけん」「365 歩のマーチに合わせた体操」を行なった。また、中沼公園の本部テントで栄養学科の食育ボランティアが実施した魚釣りには、多くのこどもの参加があった。ステージ発表は、参加者が多く、体操も自主的に一緒に行っていた。</p> <p>2) 公開講座</p> <p>本学主催の公開講座は、昨年度から新たなスタイルとして紀伊国屋札幌本店で開催し、不特定多数の市民が通りかかる場所による、親しまれる大学の公開講座として企画した。</p> <p>①第 7 回公開講座</p> <p>開催日：6 月 23 日(土)</p> <p>主催：札幌保健医療大学、紀伊国屋書店札幌本店</p> <p>後援：札幌市</p> <p>時間：14：00～15：30 (90 分)</p> <p>場所：紀伊国屋書店札幌本店 1F インナーガーデン</p> <p>テーマ：“札幌保健医療大学”と“レバンガ北海道”との「栄養サポートパートナー」の取り組み”について</p> <p>総合司会：札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教授 千葉 昌樹</p> <p>フォーラム：「レバンガ北海道」における栄養サポートについて</p> <p>コーディネーター：札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教授 久保 ちづる</p> <p>プロバスケットチーム「レバンガ北海道」選手 川邊 亮平 プロバスケットチーム「レバンガ北海道」選手 関野 剛平 (学生：スポーツ栄養サークル 5 名)</p> <p>参加者 150 名</p> <p>②第 8 回公開講座</p> <p>開催日：9 月 1 日(土)</p> <p>主催：札幌保健医療大学、紀伊国屋書店札幌本店</p> <p>後援：札幌市</p> <p>時間：14：00～15：30 (90 分)</p> <p>場所：紀伊国屋書店札幌本店 1F インナーガーデン</p> <p>テーマ：“緩和ケアについて知って、自分らしく生活しよう！” (講演および対談)</p> <p>札幌保健医療大学保健医療学部看護学科 教授 小島 悦子</p> <p>聞き手：札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教授 千葉 昌樹</p> <p>参加者 80 名</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) 五者連携事業への参画や地区活動が 4 年目を迎え、年間のスケジュールや他大学の参加状況などを捉えた活動が可能になり、本学の特徴を打ち出すことができた。また、大学サークル看護技術向上研究会の積極的な参加、活動がみられ、学生の著しい成長が窺えた。今後は、学科の枠を超えた自主的な活動をもっと促す必要があり、委員からも積極的に働きかけを行うことが重要である。</p> <p>中沼西夏祭りでは、中沼西会館内で実施した栄養・ロコモチェックと健康相談は、会館への参加が少なく見直しの必要がある。一方、中沼公</p>

	<p>園の本部テントで実施した栄養学科の食育ボランティアサークルの「魚釣り」は、子どもを含む多くの参加があった。また、ステージ発表は、昨年度より好評であった。</p> <p>2) 第7回公開講座は、大学の取組みの一つでもある「レバンガ北海道」と提携して行なっている選手の栄養サポートについて、紹介を行なった。選手の健康管理、パフォーマンス向上などその具体的なサポートについて紹介した。アンケートからは、この公開講座を知ったきっかけは、レバンガ北海道のホームページが68.1%と最も多く、内容も96.7%の人が満足との回答があった。</p> <p>第8回公開講座は、「“緩和ケアについて知って、自分らしく生活しよう!”をテーマに、看護学科 小島悦子教授により、「あなたやあなたの大切な人のために「緩和ケア」の考え方について学ぶとともに、これからの人生を自分らしく生きる方法について」講演および対談を行なった。</p> <p>アンケートからは、緩和ケアを必要とする患者家族の参加のほか、当事者の参加も多く、緩和ケアをテーマとした研修会の必要性が高いことが分かった。また、高齢者の食事に対する質問も多く、今後の公開講座における取組みの必要性も示唆された。</p> <p>第7回、第8回公開講座共に当大学の人的資源や研究成果等に基づいた「知」を地域内外の人々へ発信する目的は達成され、貢献できたと考える。</p> <p>また、会場は、市民に向けた公開講座を行う場所としては、好条件であり、多くの参加があった。</p>
<p>次年度への課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 他大学との交流や東区との共同事業の可能性を推進することができる五者連携事業は今後も積極的に参画していくこととする。また、二学科体制を活かした協働の取組みをさらに進め、学生の主体的な取組みができるよう積極的な働きかけを行う。</p> <p>特に、学生の参加は、地域貢献の側面だけではなく、学生自身の成長にもつながることから参加を促す働きかけを今後も行う。</p> <p>2) 公開講座については、会場を紀伊国屋札幌本店インナーガーデンで行うことと内容は現在のスタイルですすめ、多くの市民の参加を促すために、幅広く働きかけを行う。</p>

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	教職課程委員会
作成者	所 伸一

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)	該当なし。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 教職課程履修ガイダンスの実施、意欲ある学生の選択獲得 2) 教職課程科目の円滑な開講 3) 教職課程の体制確立と教職課程委員会の運営 4) 教職課程の再課程認定への申請取りまとめ、認可の取得
活 動 内 容 (Do)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 2 年次生と新入生に対し、それぞれの新年度ガイダンス時に、おおむね同じ内容で教職課程履修ガイダンスを実施した。 2) 1、2 年次生向けの教職課程科目（「教職概論」、「教育制度論」、「教育原理」、「教育課程論」、「教育方法論」、「道德教育論」、「生徒指導論」、「特別活動論」）の授業を実施した。このうち遠隔地在住の非常勤講師による 2 科目は期末に 2 日間の集中形式で実施した。「教職課程履修カルテ」を学生に配布し、記入させた。 3) 教職課程委員会の発足・開催、北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会への加盟、教職科目履修の届け、および取りやめに関わる要項の制定、教職科目名の英文表記の整備、教職課程の理念・課程・担当者など概要情報を本学ホームページに公開、本学の教職課程履修規程の制定および一部改正、本学独自の「教職課程履修カルテ」の作製、一部科目の次年度開講時期の変更措置を行った。 4) 関係法令の改正による科目区分の大括り化と履修内容の充実の 2 つの主旨に対応するため、本学が課程認可を受けた直後である点をいかして既設科目の大半は「コア・カリキュラム」要請に相応したシラバスの一部改良により、また、新設知識領域については授業の半分を外部非常勤講師への依頼により「特別支援教育概論」、および継続の講師の実績を活かした担当領域拡大により「総合的学習指導論」それぞれ申請することが出来た。
活動内容の評価 (Check)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 教職課程の選択学生数では、2 年次生は在籍 24 名中 14 名から履修届けを得たが、1 年次生は同 22 名中 6 名となり、大きな違いを見た。学生の理解状況の相違は予想以上であった。 2) 授業はすべて予定時間数、開講することができたが、一部科目では講師の諸事情により、途中で時間割組み換えが生じた。しかし、学生の受講意欲は高く、出席率はたいへん良好であった。結果としては、資格試験準備学修の心理的負担感からか、履修者計 20 名から 2 年次生 2 名の継続断念者を出した。「履修カルテ」は書き方の巧拙のばらつきが大きかった。 3) 教職課程の体制は、始動 1 年目のため懸案は多いが、全学的な支援・指導を受けつつ、順調に各課題を解決し、急速に整えられつつあると言える。しかし、課程運営スタイルは模索中のままである。 4) 大学として再課程認可を得ることができた（文科省より平成 31 年 2

	<p>月に通知)。しかし、新設知識領域への対応においては(本学設定科目「特別活動論・総合的学習指導論」)担当予定教員の今後3年以内の業績追加の留保条件を付される結果となり、見通しの弱さを確認させられた。</p>
<p>次年度への課題・改善方策(Action)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 新入生向け教職課程ガイダンスを先輩学生からの履修体験紹介を加えるなどにより改善し、引き続き意欲ある学生を教職課程にひきつけることに努める。2、3年次の履修学生向けには前期第1回目授業時にガイダンスを実施する。 2) 3年次生向けの新たな開講があり、より多数の授業実施となるが、時間割どおりの開講に努める。2シーズン目の開講科目はFD委員会の指摘なども生かして授業改善に努める。「履修カルテ」については様式の改良と書き方指導の刷新に努める。 3) 教職課程委員会に知恵を結集してさらなる体制整備を進めると共に、安定した委員会運営を目指す。 4) 認可の留保条件に対応すべく指定分野の業績作成(論文の執筆)に向けて、次年度そうそう委員長と該当者の間で計画を立て、課題解決に取り組む。

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	看護学科実習運営部会
作成者	井上 由紀子

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)</p>	<p>1) 実習水準確保のため以下の内容を実施する。</p> <p>(1) 実習施設との連携体制の維持 (2) 計画的な実習開始前準備の再考 (3) 実習施設における教員および非常勤指導員の適切な配置計画</p> <p>2) 事故防止・個人情報保護に対する対策</p> <p>(1) 事故防止・個人情報保護に関する学生の理解度に対応した学内の講義・演習の教授方法の工夫 (2) 学生の実習目標・内容に対応したインシデント・アクシデントの明確化 (3) 実習オリエンテーションの再考と強化</p> <p>3) 抗体価検査結果の取り扱いと施設への提示方法の再考</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<p>1) 実習水準確保のため下記の内容を実施する</p> <p>(1) 実習期間中の非常勤指導員および臨床指導者との連携を基盤とし、実習協議会、実習指導者研修会を定着化させ、実習施設との連携体制の維持に努める。 (2) 学年進行に基づく実習目的・内容から効果的な実習開始前準備を計画し、実施する。 (3) 「非常勤指導員の配置計画と履行」に基づき、可能な限り専任教員を配置し、非常勤指導員は直接雇用かつ継続者を配置し効果的な指導体制を整える。</p> <p>2) 事故防止・個人情報保護に対する対策</p> <p>(1) 学内での講義・演習を工夫し、各領域の対象者と看護の特性に対応した事故防止と個人情報保護に対する学生の理解を深める。 (2) インシデント・アクシデントの分析とともに、報告書の書式および活用方法を含めて再考する。 (3) オリエンテーションを再考および強化し、実習中の事故防止および個人情報保護に関するインシデント・アクシデントを防ぐ。</p> <p>3) 抗体価検査結果の取り扱いと施設への提示方法の再考し、学生の実習に支障をきたさない効果的な方法を検討する。</p>
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<p>1) 実習水準確保のため下記の内容を実施する</p> <p>(1) 実習施設との連携維持については、「臨地実習共通要項」「各領域別実習要項」および「指導の手引き」に基づき、教員と非常勤指導員の連携、臨床指導者との連携により実習水準を維持・確保に努めた。</p> <p>また、例年通り年一回の実習協議会を 2018 年 3 月 15 日に開催し、看護基礎実習 I・II、領域別看護実習（成人 I・II、高齢者、母性、小児、精神）看護統合・探究実習（在宅、看護総合）、公衆衛生看護実習の評価と次年度の課題について実習施設と共有した。参加者は、33 施設 47 名、非常勤指導員 5 名、学内教員 25 名であった。また、各領域別に実習前後で施設との実習調整や実習評価会議を実施した。</p> <p>同様に、年一回の実習指導者研修会を 2018 年 11 月 16 日に開催した。参加者は、21 の実習施設より 60 名、非常勤指導員 6 名、学内教員 23 名の計 89 名であった。</p>

	<p>(2) 実習開始前準備として、年度末に各領域に対して「実習要項」および「指導の手引き」の作成を依頼し実習準備を行った。実習重複施設については、「重複施設の調整内容フォーマット」を共有フォルダに格納し、調整に出向いた領域が情報を得た場合、タイムリーに記載できるようにした。3、4年次の領域別看護実習の全体オリエンテーション、領域別また施設別オリエンテーションは、実習開始前5月に実施した。看護基礎実習Ⅰ・Ⅱは6月および11月に実施した。感染予防管理については、「臨地実習共通要項」に基づき、全体オリエンテーションで説明し指導した。個別指導は、オリエンテーション時に実習運営部会の教員で対応した。</p> <p>(3) 実習施設における教員と非常勤指導員の配置計画については、「非常勤指導員の配置計画と履行」に基づき、可能な限り専任教員を配置した。また、非常勤指導員においても可能な限り直接雇用かつ継続者を配置し、学生にとって効果的な実習指導体制を整えた。しかし、領域によっては、前期の学生の実習状況により、患者への安全性、効果的な実習体制という視点から1病棟1教員の必要性を施設側より求められ、後期は配置計画を変更した。</p> <p>2) 事故防止・個人情報保護に対する対策</p> <p>(1) 各領域内で、実習中の事故および個人情報保護に関わる具体的事例について講義・演習を通して学生理解を促した。</p> <p>(2) これまでのインシデント、アクシデントの内容や報告書の記載方法等を実習運営部会で検討し、「臨地実習共通要項」のインシデント・アクシデントの定義および報告書について再考し、学科会議で提案、承認を得た。主な改正の視点は、インシデント・アクシデントの定義をより臨床に即した内容とし、学生が記載しやすく誰もが理解しやすい記載様式とした。また、昨年より実施している「迅速版事故報告書」については今年度も継続し、タイムリーに教学へ周知した。</p> <p>(3) 看護基礎実習Ⅰ・Ⅱのオリエンテーションは、実習目的・方法に即して全体オリエンテーション含めて基礎看護領域が担当し、領域別看護実習の全体オリエンテーションは実習運営部会長が担当した。各領域別および施設別オリエンテーションは、各領域の科目責任者および施設担当教員が実施した。いずれも昨年度のインシデントの内容や原因等を具体的に提示し、学生の理解を促した。</p> <p>3) 抗体価検査結果については、全体オリエンテーション時に学生自身が抗体価検査結果文書を持参し、感染予防管理を含めて説明した。また、個別指導はオリエンテーション時に実習運営部会の教員で対応した。施設への提示については、施設により基準値に相違があることから各領域に一任した。</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) 実習水準確保のための活動内容について下記の内容を実施する。</p> <p>(1) 実習施設との連携維持は、昨年度評価により修正した「臨地実習共通要項」「各領域別実習要項」および「指導の手引き」に基づき、教員と非常勤指導員の連携、臨床指導者との連携により実習水準を維持・確保に努め大きなトラブルなく終了した。</p> <p>実習協議会については、各領域別の実習評価と課題について施設と共有した。実習評価については、学科内で共有せず直接、協議会開催となっていることから、まず、学科内で年間の学年別の実習評価を共有し、その後学外の協議会開催と再考した。また、施設側が学年進行に伴う学修の積み重ねと学年別の学生の状況がより理解できるように、各領域別看護実習報告前に全体報告を入れるように検討した。</p> <p>実習指導者研修会については、昨年、「学生の強みを活かした実習指導」をテーマに開催し、講師の山谷敬三郎先生による講演が大変に好評であった。一方で「基調講演が短い」という意見から、今年度は、「学生の強みを活かした実習指導 PartⅡ」とし、同講師による講演 90</p>

	<p>分と質疑応答形式とした。終了後のアンケートでは、出席者の95%が「参考になった」と回答し、自由記載においても好評価であった。</p> <p>(2) 実習開始前準備では、「実習要項」および「指導の手引き」作成については、各領域、昨年度の評価をもとに作成し準備を整えた。実習重複施設については、「重複施設の調整内容フォーマット」を共有フォルダに格納することで、施設毎の調整内容が項目別に速やかに周知できるように改善した。3、4年次の領域別看護実習オリエンテーションについては、5月中に実施する必要性があり、過密な時間割に配置することに苦慮した。感染予防管理については、学生に対して全体オリエンテーション時に自己の健康調査結果を持参することを周知し、オリエンテーション時に実習運営部会の教員が個別指導を実施することで昨年度よりスムーズに実施できたことは評価できる。</p> <p>(3) 実習施設における教員と非常勤指導員の配置計画については、概ね計画通りに実施できた。しかし、領域によっては予算削減を考慮し、計画の段階で2病棟1教員を配置したが、学生の実習状況より後期に急遽、1病棟1教員の配置の必要性が生じた。学生にとっての実習教育の目的を第一に、教員配置計画を実施する必要がある。</p> <p>2) 事故防止・個人情報保護に対する対策</p> <p>(1) 各領域内での実習中の事故および個人情報保護に関わる具体的事例について講義・演習を工夫した成果として、昨年度よりも個人情報保護に関するインシデントは減った。しかし、個人情報以外のインシデントがやや増加した領域もあり、領域の特性や学生の学修過程に対応した指導継続は必要である。</p> <p>(2) インシデント・アクシデントについては、今年度のインシデントの内容や報告書の記載方法から検討した。学科会議で提案し、インシデント・アクシデントに対する教学の意見交換の機会ともなった。新たに作成されたものを活用し、活用方法、活用効果の視点から次年度評価する。</p> <p>(3) (1)と関連し、各領域内での講義演習等の工夫とともに、オリエンテーション時に事故防止・個人情報保護に関して具体例からの指導を実施することで、インシデント総数は昨年の44件から今年度は29件と減少したことは評価できる。今後は、さらに領域の特性、学生の実習時期に関連した事故発生等の現状から指導の工夫が必要である。アクシデントは昨年同様無かった。個人情報保護に関するインシデントは、(1)の対応もあり、昨年度の20件から7件に減少したことも評価できる。</p> <p>3) 抗体価検査結果については、全体オリエンテーション時に学生自身が抗体価検査結果文書を持参し、説明後、「転記」という方法で実施した。昨年よりもタイムリーに個別指導は実施できたが、転記ミスは避けられず、次年度は、全学年の学生が抗体価検査結果のコピーを「臨地実習共通要項」に貼付するように各学年の実習オリエンテーション時に配付する。</p>
<p>次年度への課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 実習水準確保のため下記の内容を実施する。</p> <p>(1) 実習施設との連携体制の維持継続</p> <p>(2) 実習開始前準備の効果的なオリエンテーションの工夫</p> <p>(3) 学生にとって安全で効果的な教員配置計画の履行</p> <p>2) 事故防止・個人情報保護に対する対策の評価・検討する。</p> <p>(1) 新たなインシデント・アクシデントの定義および報告書の活用の評価・検討</p> <p>(2) 各領域の特性から事故防止に対するオリエンテーションの工夫と強化</p> <p>3) 実習に支障をきたさない効果的な「抗体価検査結果」の取り扱い</p> <p>(1) 新たな方法の評価と検討</p>

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	看護学科カリキュラム専門部会
作成者	井上 由紀子

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)	1) カリキュラム改訂へ準備計画を検討し実施する。 (1) 教員全体がカリキュラムへの理解を深め、カリキュラム作成へ取り組めるように勉強会を企画運営する。 2) 現行カリキュラムの評価方法について継続的に検討する。 (1) カリキュラム評価の方法と対象等を明確化し実施する。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) カリキュラム改訂へ準備計画を検討し実施する。 (1) 教員全員が看護教育カリキュラム、また「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」について理解を深め、カリキュラム作成へ取り組めるように勉強会を企画運営する。 2) 卒業生に質問紙調査を実施し、現行カリキュラム評価の一助とする (1) 卒業生に対し、質問紙調査を今年度も実施する。
活 動 内 容 (Do)	1) カリキュラム改訂へ準備計画を検討し実施する。 (1) カリキュラム専門部会より、カリキュラムに関する文献および文部科学省等からの資料を共有フォルダに格納し、教員がいつでも自己学修しやすい環境を整えた。また、10月31日には、助教教員がカリキュラム理解の基本となる文献（小山真理子，看護教育カリキュラム，医学書院，2000）を要約発表し、教員全員で共有した。3月には、文部科学省より提出された「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に対応したチェックシートを作成し、まず各領域が現行カリキュラムについて検討することとした。3月中に各領域の提出後、全体で検討予定である。 2) 卒業生に質問紙調査を実施し、現行カリキュラム評価の一助とする。 (1) 第3期生に対して昨年と同様に、教育目標、カリキュラム、学生生活・環境の視点からの質問紙調査を実施した。
活動内容の評価 (Check)	1) カリキュラム改訂へ準備計画を検討し実施する。 (1) カリキュラムに関する資料および文献を共有フォルダに格納したことは、教員への情報提供としては効果的だったと考える。勉強会は、カリキュラムに関する基本的知識を整理し、要約発表を行った。内容的にはカリキュラム作成にあたり、前提になる部分であったため、意見交換の場というよりも相互に確認の場で終了した。今後は、具体的なカリキュラム改訂項目の抽出と改訂内容について議論を進展させる必要がある。 2) 昨年同様の内容で、第3期生102名に対して質問紙調査を12月に実施した。77名より回答が得られ回収率は77.5%であった。2年分の結果から、特に正課外科目や学修環境の満足度や、講義・演習・臨地実習科目の一貫性や学修量の配分に関する評価が低かったことから、カリキュラム改訂に活かす必要がある。
次 年 度 へ の 課題・改善方策 (Action)	1) カリキュラムの改訂への準備計画を検討し実施する。 (1) 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」チェックシートに基づく各領域の検討結果および卒業生への調査結果をもとに、現行カリキュラムの問題点、改訂項目を明確にする。

	<p>(2) カリキュラム改訂に向けて、栄養学科と連携し、学部目標および学 科目標等を検討する。</p> <p>2) 現行カリキュラムの評価方法について継続的に検討する。</p> <p>(1) 卒業生に対して質問紙調査を実施する。</p> <p>(2) カリキュラム評価の方法と対象を検討する。</p>
--	---

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	看護学科学年担任(1年次)
作成者	末光 厚夫

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)	該当なし。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 大学生生活に適應できるように支援を行う。 2) 学生の状況を把握し、適切な助言および指導を行う。 3) 要領がつかめない、学修方法がわからないといった学修に課題がある学生に対して、早期に対策を行い、学力改善につなげる。
活 動 内 容 (Do)	1) 新入生オリエンテーションで、困ったことやわからないことがあれば、遠慮なく担任に相談するようガイダンスを行った。その後、担任ごとに学生をグループに分け、そこで学生同士簡単な自己紹介を行った。また、新入生歓迎会において、1年次生同士や先輩との間にコネクションができるよう、各サークル・同好会と1年次生とのマッチングを行った。 2) 前期と後期に学生と個別面談を行い、学生の現状を把握し、必要に応じて助言および指導を行った。また、定期的に学担ミーティングを行い、学担全員で学生の状況を情報共有するようにした。さらに、学担用のメーリングリストと共有フォルダを作成し、タイムリーに情報共有できるようにした。そして、定期的に学科会議にて、少し注意が必要な学生について報告し、他の教員とも情報共有するようにした。 3) 対象を再試験対象者と設定し、対象者全員と個別面談を行い、学修上の問題点や学修方法について助言および指導を行った。また、再試験までの学修時間を確保できるように対象者発表の掲示日の前倒しを教務委員会に要請した。さらに、再試験対象の科目担当教員にも再試験対象者への対応を依頼した。
活動内容の評価 (Check)	1) 学籍番号が近い学生同士の友人グループが多く見られたことから、グループでの自己紹介は友達を作る良いきっかけになったと思われる。また、新入生歓迎会で先輩とのコネクションを作ることができたという声も聞かれたことから、こちらも効果があったと思われる。 2) 講義に臨む姿勢(出席状況、課題提出等)、友人関係、経済的事情の問題が何件かあるものの、学担の連携とまわりの教職員のサポートによって、おおむね順調に大学生生活を送ることができていると思われる。現状、学業不振による休学が1名、進路再考による休学が1名、身体的理由による休学が1名となっている。 3) 前期定期試験では、1科目以上再試験になった学生は47名、3科目以上は17名であったが、後期定期試験では、1科目以上再試験になった学生は25名、3科目以上は4名となったことから、早期に重点的に助言・指導を行ったことは一定の効果があったと思われる。最終的に、休学の学生を除いて、1名(後期定期試験受けず、休学予定)が進級不可となったが、残り119名が2年次生に進級できることとなった(ただし、1名は基礎教育の必修科目を1単位落としている)。
次 年 度 へ の	1) 初期段階の適應については本年度で終了であり、今後の大学生生活への

<p>課題・改善方策 (Action)</p>	<p>適応については、2)の内容に統合して支援を行っていく。</p> <p>2) 学業、健康、経済状況などの悩みや問題に対して素早く対応できるよう、各部署（健康管理室、学生相談室、事務局、学科教員）との連携を充実させていく。</p> <p>3) 次年度の課題は問題解決のための自立性の育成である。本年度は学担が全てお膳立てをして再試験への対応を行っていたが、次年度は、単位取得に向けて、学生が主体的、自主的に行動していくよう促していく。そのために、定期の個別面談や定期試験ガイダンスでそのことを学生に指導していく。</p>
-----------------------------	---

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	看護学科学年担任（2 年次）
作成者	小島 悦子

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)	1) 学生が自律した学修を継続できるような支援が必要である。 2) 学生が自分の進路を考えられるような支援が必要である。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 学生が自律した学修を継続することができる。 2) 学生が看護師、保健師の進路を選択できる。
活 動 内 容 (Do)	1) 個人面接用紙および1年次の評価等を元に個人面談を行った。必要時学生や親と面談をした。 2) 個人面談で学生の進路志望状況を確認、自分の目指す進路に向けて計画的に学修を進めるように指導した。また、グローアップセレモニーに向けて進路再考ができるように意識づけした。また、定期試験後に適宜学生と面談を行い、学修状況を確認・指導した。
活動内容の評価 (Check)	1) 1年次生5名のうち1名は進路再考のため退学、1名は後期試験において再試験手続きを行わなかったため進級できない状況である。残り3名は少しずつ学修方法を獲得しながら前進できている。2年次生は、1名が進路再考のため退学、5名が前期・後期の必修科目の単位取得ができず留年となった。3年次に進級できた学生の中にも、複数科目の再試験を受けている学生がおり、未だ学修方法が身につけていない学生もいることから、留年生を含め、引き続き学修をサポートしていく。 2) グローアップセレモニーと看護基礎実習Ⅱの経験から、看護師としての責任を自覚し、学修の必要性を再確認できたと考える。
次年度への 課題・改善方策 (Action)	1) 実習、国家試験や就職に向けた準備ができるように、1年間の計画を確認するとともに、適宜サポートする。 2) 長期間の実習に備え、健康管理方法および自己学修について確認し、適宜サポートする。 3) 留年者が自律して学修できるようにサポートする。

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	看護学科学年担任（3 年次）
作成者	松尾 文子

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への 課題・改善方策</p>	<p>1) 3 年次からは実習の機会も増え、問題を抱える学生が増える可能性がある。また、進路に関する悩みも出てくるであろうが、学担どうして協力し合いながら、引き続き手厚く支援していく。特に、出席状況が芳しくない学生やメンタル面でサポートが必要な学生に対しては、保護者と連絡を密に取りながら、学業が継続できるよう支援する。</p> <p>2) グローアップセレモニーは次年度から栄養学科と合同の開催になり、内容や運営面で従来と異なる点があるだろうが、さらに充実したセレモニーとなるように、今年度の実施内容の評価を次年度の 2 年次の学担に確実に引き継ぐ。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<p>1) 入学以来問題を抱えている学生や、実習でのつまずきなどから大学生活がうまくいかなくなっている学生の支援をする。</p> <p>2) 昨年度のグローアップセレモニーの実施内容などを、今年度の 2 年次の学担に引き継ぐ。</p>
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<p>1) 3 名の担任が実習を担当していたため、学担会議の回数は昨年度と一昨年度ほどは多くなかったが、口頭報告やメールで情報を共有した。また、各学担が必要に応じて学生本人や保護者との面談や電話連絡を行った。</p> <p>2) 学担責任者が 2 年次の学担責任者に資料を渡し、口頭でも説明をした。</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) 入学以来メンタル面や学業面で不安定な学生に対して、きめ細やかな対応ができています。また、長期の実習をとおして問題が顕在化した学生がいるが、各学担が実習や科目責任者と連絡を取りながら対応した。場合に応じて、学生相談室との連携も行っている。休学期間を延長した学生には、引き続きの支援が必要である。</p> <p>2) 今年度から栄養学科との合同開催になり運営方針が変わったところもあるようだが、大きな問題はなかったと思われる。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 4 年次からは看護課題研究の担当者が学担となる。ただし、4 年次に進級できない学生に対しては、現学担が支援を続ける。</p>

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	栄養学科学年担任（1 年次）
作成者	坂本 恵

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)	1) 該当なし。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 学生が大学に慣れ、円滑に大学生生活を送れるよう支援する。 2) 学生が自立して学修できるよう支援する。また、履修登録等においては、不足のないように確認し、支援をする。
活 動 内 容 (Do)	1) フェイスシートを作成し、それを基に入学後面談を行った。個人面談および授業への受講状況などから個別に助言・指導を行った。また必要時には保護者への連絡、面談等を行った。なお、定期試験前や長期休暇の前には、ガイダンスを行った。2018 年 9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震および 2019 年 2 月 21 日の地震の際には、学生の安否確認を行った。 2) 面談等において、学生の学修状況を確認し、計画的に学修できるよう指導した。また、学生個人の履修登録状況について確認をし、登録漏れ等のないように指導した。
活動内容の評価 (Check)	1) 2 名の学担が 1 年次の科目を担当していたこともあり、学生の状況を把握し易く、適宜面談、助言等を行うことができた。多くの学生は円滑に大学生生活を送れていたと考える。一身上の都合により 1 名の学生が 9 月に退学、身体的理由から 1 名が 2 月から休学した。災害時における安否確認では、通信状況が不安定な中、迅速に対応することができた。 2) 学修状況について確認し、学修方法について相談、指導を行うことで、学修への意欲が伺えることもあったが継続は難しい。支援が必要な学生には、適宜声をかけていく必要がある。
次 年 度 へ の 課題・改善方策 (Action)	1) 個人面談等において、学生の生活状況等について確認し、学生生活が円滑に送れていけるよう支援が必要である。 2) 学生が自立して学修を継続できるよう、適宜声かけをするなど支援が必要である。

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	栄養学科学年担任 2 年次
作成者	千葉 昌樹

項 目	内 容
<p>【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)</p>	<p>1) 学生生活 1 年が過ぎ、2 年次生に向けての自覚が少し芽生えたが、クラス内での特定なグループ化が見られ、今後、このグループでの問題（仲間はずれ、逸脱した行動）が起きないように注意しなければならない。また、この現状をふまえ、個々の学生の様子を把握し、適時助言ができるよう面談等を通して関わる必要があると考える。</p> <p>2) 引き続き、必要に応じて保護者との連絡をとり、個々の学生の問題解決を図れるよう努める。</p> <p>3) 学生自らが考え、行動できるような支援が必要である。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)</p>	<p>1) クラス内での特定なグループ化による問題（仲間はずれ、逸脱した行動）が起きないように学生個々の様子把握し、適宜助言ができるようグループワークや面談等を通して助言・指導を行う。</p> <p>2) アルバイトの種類や頻度について聞き、学業への影響等について把握し、適切な助言・指導を行う。また、学年担任間で共有を図り、問題等について対策を検討する。</p> <p>3) 勉強への取り組み方や管理栄養士国家試験への取り組みなど、目的を達成できるよう支援を行ない、必要に応じて保護者と連絡をとり、個々の学生の問題解決を図れるよう努める。</p> <p>4) 対人関係や友人関係を把握して、今後の学業への取り組みなど方向性を示唆し、学生自らが考え、行動できるような支援を行なう。</p>
<p>活 動 内 容 (Do)</p>	<p>1) 前期は 2 年次連休後の 5 月中に、後期は 12 月中に個人面談を実施し、学生個別に助言・指導を行った。また、学業等問題が生じた場合には、随時当該学生と面談を行った。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) フェイスシート作成 (2) 学修時間や日常生活の把握、ボランティア活動の把握 (3) 管理栄養士国家試験に向けた取り組み (4) 卒業後の方向性、単位取得状況の把握 (5) クロスロードゲームやグループワーク学修による仲間づくりや自主的行動に向けた学担ガイダンスの実施</p> <p>2) 授業の出欠状況について保護者との話し合いが必要と判断した際に、担当教員から個別にメールおよび電話連絡がとれる体制を確保した。</p>
<p>活動内容の評価 (Check)</p>	<p>1) 2 年次に進み再試験受験科目が少なくなり、定期試験科目の取り組み方も少しずつではあるが、把握できている。一方、管理栄養士国家試験への取り組みについては、まだ、どこから手をつけて良いかわからない学生も多く、自分のノートづくりにはまだまだ取り組めていないことから、国家試験に向けて、自分の勉強の仕方の確立など支援していく必要がある。管理栄養士国家試験対策の模擬試験については、全員が必要性を感じており、自覚は芽生えてきているようである。</p> <p>2) グループ化による問題（仲間はずれ、逸脱した行動）については、学生生活 3 年を迎えるに当たり、成長と自覚が芽生え、学担ガイダンスのクロスロードゲームやグループワークなどにより、クラス内での特定なグループ化に落ち着きが見られ、自覚を持った行動ができる方向に繋がった。</p>

	<p>3) 担任各教員が、担当学生および学年全体で気になった事柄について意見交換を行い、問題の共有や学生への対応について教員間でフォローし合うなど、連携して取り組むことができた。</p>
<p>次年度への課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 今後、学外での臨地実習に向けて、仲間はずれや逸脱した行動が進まないように注意しなければならない。また、この現状をふまえ、個々の学生の様子を把握し、適時助言できるよう面談等を通して関わる必要がある。</p> <p>2) 管理栄養士国家試験の取り組みについて、個々に対応を行なう。</p> <p>3) 更なる自主的な行動ができるよう支援を行なう。</p>

平成 30 年度 委員会等活動報告書

委員会等	事務局
作成者	久保 則雄

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策 (Problem)	1) 運営会議の適正な開催により評議会および教授会が円滑に運営されているが、その分、運営会議での協議時間が長時間となっている。今後、より効率的な運営体制を構築する必要がある。 2) 職員の補充等により各課の業務の偏りを是正しつつ、事務局体制が、安定して運営されるかどうかを継続的に注視する必要がある。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題) (Plan)	1) 評議会 大学の管理運営の重要事項等について、学長が決定を行うに当たり意見を述べる機関として設置し、学校法人吉田学園副理事長、学長、学部長、図書館長、事務局長をもって構成する。原則として月1回開催する。 2) 教授会 学部の学生の入学、卒業、学位の授与について、学長が決定を行うに当たり意見を述べる機関ならびに学部の教育研究に関する事項について、審議および学長の求めに応じて意見を述べる機関として設置し、学長のほか教授で構成する。原則として教授会を月1回開催する。 3) 運営会議 学長のもとに大学の教育・研究および管理運営を円滑に行うことを目的に管理運営上必要な事項、教授会へ付議する案件（以下「付議案件」という。）等を協議する機関として設置し、学長、学部長、図書館長、教務部長、学生部長、学科長、事務局長、課長、学長が必要と認めた法人本部長を以って構成する。前年度の課題を踏まえ、協議時間の短縮を図りながら効率的な運営を行う。原則月1回開催する。 4) 事務局3課体制（総務課、学務課、進路支援課）の2年目として安定した運営体制を構築する。
活 動 内 容 (Do)	1) 評議会 札幌保健医療大学評議会規程に基づき今年度は、19回開催し、評議会の運営について、学外委員による平成30年度学長の業務執行状況に係る調査が実施された。 2) 教授会 札幌保健医療大学教授会規程に基づき臨時教授会を含めて今年度は、18回開催し、教授会の運営について、学外委員による平成30年度学長の業務執行状況に係る調査が実施された。 3) 運営会議 札幌保健医療大学運営会議規程に基づき今年度は、12回開催した。運営会議1回あたりの平均協議時間については、平成29年度は2時間17分、平成30年度は2時間00分となっており、前年度から17分短縮された。 4) 札幌保健医療大学事務分掌規程に基づき、各課の分掌を明確にして業務を実施し、事務局として安定した運営体制の構築に努めたが、職員の中途退職等により学務課で欠員が生じ、速やかな補充ができなかったことから業務の偏りが見られた。
活動内容の評価 (Check)	1) 19回開催した評議会は、円滑に審議および報告が行われたこと、および平成30年度学長の業務執行状況に係る調査において、学外委員から

	<p>学校教育法の趣旨に基づき評議会が適正に運営されていることの報告を受けたことは評価できる。</p> <p>2) 18回開催した定例教授会と臨時教授会は、円滑に審議および報告が行われたこと、および平成30年度学長の業務執行状況に係る調査において、学外委員から学校教育法の趣旨に基づき教授会が適正に運営されていることの報告を受けたことは評価できる。</p> <p>3) 12回開催した運営会議により教授会が円滑に運営されたことは評価できる。一方で平均協議時間は、前年度より17分短縮されたが、効率的な運営体制を構築する点からさらなる効率化に努める必要がある。</p> <p>4) 札幌保健医療大学事務分掌規程に基づき、各課の分掌を明確にして業務を行ったことは評価できるが、職員の中途退職等により特定の課に偏りが見られ安定性に欠ける面があったことは課題として残る。長期的に安定した事務局運営ができるよう懸案であった嘱託職員の専任化を図ったことは評価できる。次年度に向けては、現在の専任職員の待遇改善や新たに採用する嘱託職員の専任化を図り、事務局体制の安定化を図る必要がある。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策 (Action)</p>	<p>1) 運営会議の効率的な運営を図るために協議時間を含めたさらなる効率化に努める必要がある。</p> <p>2) 事務局体制において、各課の業務の偏りを是正しつつ、安定した事務局体制の構築に努める必要がある。</p>

平成 30 年度自己点検・評価委員会

委員長	教 授	小林	清一
委 員	教 授	井上	由紀子
	教 授	荒川	義人
	教 授	高橋	正子
	准 教 授	小野	善昭
	事務局長	久保	則雄
	副事務局長	佐野	俊春
	総務課長	照井	省吾

2019 年度自己点検・評価委員会

委員長	教 授	荒川	義人
委 員	教 授	高橋	正子
	教 授	所	伸一
	講 師	中田	真依
	講 師	小川	克子
	事務局長	久保	則雄
	副事務局長	佐野	俊春
	総務課長	照井	省吾
	総務課主任	大友	理佐子